

社会福祉法人せたがや櫛の木会
令和2年度
事業報告

所在地：東京都世田谷区代田1-29-5
電話：03(5481)1010
FAX：03(5787)4051
設立年月日：平成14年2月28日

法人本部	1-1
世田谷区立千歳台福祉園	1-2
わくわく祖師谷	1-3
世田谷区立下馬福祉工房	1-4
まもりやま工房	1-5
上町工房	1-6
喜多見夢工房	1-7
用賀福祉作業所	1-8
ヘルパーステーション檜の木	1-9
プレイ&リズム希望丘	1-10
どんぐりホーム上町	1-11
相談支援センターあい	1-12
地域障害者相談支援センターぽーときぬた	1-13

法人本部

目次

1. 基本方針	1
2. 事業実績	
(1) 法人経営の適正化	
(2) 利用者サービスの向上を目的とした人材育成	
(3) 労働環境の整備と職場定着	2
(4) 管理職研修の充実と管理職任用時の研修の整備	
(5) 第三者委員連絡会、サービス向上委員会の活動	
(6) 広報活動の充実	
3. 法人役員及び評議員	3
4. 会議実績	
(1) 理事会・評議員会等	
5. 利用者状況	4
6. 職員配置	
7. 本部事務局事業実績	5
(1) 基本方針	
(2) 事業実績	

1. 基本方針

- (1) 社会福祉法人制度改正に基づいて、経営組織のガバナンスの強化及び事業運営の透明性の向上等を図り、社会福祉法人としての責任と役割を果たすとともに、財務状況の適正化を図る。
- (2) 法人ミッションに基づいて、利用者サービスの向上を図るため、人材育成に取り組む。
- (3) 働き方改革に伴い契約職員等の労働条件だけでなく正規職員との整合性について検討を行い、法人全体の労働環境を整備していく。

2. 事業実績

(1) 法人経営の適正化

- ①新型コロナウイルス感染拡大に伴う国の緊急事態宣言(外出自粛など)を受けて、事業所及び本部が連携して、利用者・職員の感染防止対策の徹底に取り組んだ。
通所自粛等による利用者の在宅生活を支えるため、一人ひとりの状況に応じた支援に行った。
- ②組織運営においては、三密を避けるため Zoom によるオンライン会議や職員の在宅勤務を可能とする ICT 環境の整備を進めた。事務運営の取り組みでは、職員へのノートパソコンの配備や勤怠管理及び給与システムの開発・導入を進め、事務の効率化を図った。
- ③新規事業では、世田谷区から松原けやき寮の指定管理者の指定を受け、令和 3 年 4 月より運営を開始することとなった。これを機会にヘルパーステーション檜の木を同施設内に移転することとし、移転前の建物は、老朽化対策のため改修工事を実施し、法人用会議室及び本部事務局として活用することとした。

(2) 利用者サービスの向上を目的とした人材育成

- ①研修委員会等が主体となって、職層別研修を計画的に推進した。実践報告会を継続して開催し、中堅および主任職のスキルアップ並びに意識啓発を図った。
- ②職員の資格取得を促す助成制度の運用により、有資格職員の増を進めた。
- ③契約職員から正職員への登用、中堅職及び主任職並びに管理職への昇格を促進した。

(3) 労働環境の整備と職場定着

- ①職員の心の健康管理の維持、予防の取り組みとして、ストレスチェック分析を継続することにより、適切な対応につなげた。
- ②新型コロナウイルス感染拡大の影響を軽減できるよう在宅勤務の仕組みを整えた。引き続きワークライフバランスの視点から、時間外労働の削減、有給休暇の取得促進、出産・育児・介護等を担う職員への配慮による働きやすい職場づくりに努めた。

(4) 管理職研修の充実と管理職任用時の研修の整備

- ①管理職などを対象に財務管理研修を企画・実施して、経理事務の適正化に取り組んだ。
- ②管理職任用時研修を実施することにより、責務・役割等についての理解を促進した。

(5) 第三者委員連絡会、サービス向上委員会の活動

- ①第三者委員については、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、集合方式の会議の開催を断念し、各委員の皆さんへの資料配布による意見聴取の形で活動を進めた。
- ②サービス向上委員会は、初めて Zoom による開催となったが、各委員の皆さんのご協力により、活発な意見が述べられ、法人にとっても大変有意義な機会となった。

(6) 広報活動の充実

- ①広報誌「かしの木」を年2回（春季、秋季）発行した。
- ②法人のホームページは、随時の更新及び緊急時の情報発信並びに求人募集の掲載など、最新の情報提供を心掛けて迅速な対応を行っている。各事業所の自主生産品の紹介などについても充実してきている。
- ③自主生産品の販売機会が、新型コロナウイルス感染拡大の影響で大幅に減少したことから、新たにネットショッピングの企画・実施について検討を進め、一部事業所において先進的に取り組んだ。来年度より、さらなる拡大を目指すこととしている。

3. 法人役員及び評議員

	定数(名)	現員(名)
理事	7~9	7
監事	2	2
評議員	8~10	8
評議員選任・ 解任委員	3	3

4. 会議実績

(1) 理事会・評議員会等

会議名	回数/年	開催時期	内容
理事会	6	随時の開催	事業報告・決算報告、補正予算、 事業計画・予算、施設長等の任免 他
評議員会	2	8月、2月	事業報告・決算報告、定款変更等
評議員選任・解任 委員会	1	7月	評議員の選任
第三者委員連絡会	1	3月	事故・苦情報告等 (資料送付)
サービス向上委員 会	1	2月	法人に関する全般的な意見交換

(2) 事業所連絡会

構成	回数/年	内容
所属長・管理者等	9	法人運営、事務連絡、意見交換等

5. 利用者状況

別表のとおり

別表

	千歳台福祉園		下馬福祉工房		わくわく祖師谷		まもりやま工房		上町工房		喜多見夢工房		用賀福祉作業所		どんぐりホーム上町		プレイ&リズム希望丘		ヘルパーステーション		相談支援センターあい		合計	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	登録	登録	定員	現員
生活介護	45	48			20	23																	65	71
就労継続B			35	36	40	37	40	33	25	25	25	23	22	20									187	174
共同生活援助 短期入所															5	5							5	5
児童発達 放課後デイ																	20	21					20	21
居宅介護 移動支援																					16			
相談支援 居宅介護																					138			
	45	48	35	36	60	60	40	33	25	25	23	22	20	7	5	20	76				363		257	250
計																					6			

6. 職員配置

	事務局	千歳台福祉園	下馬福祉工房	わくわく祖師谷(生)	わくわく祖師谷(臣)	まもりやま工房	上町工房	どんぐりホーム上町	喜多見夢工房	用賀福祉作業所	ヘルパーステーション樺の木	プレイ&リズム希望丘	相談支援センターあい	地域障害者相談支援センターぽーときめた	合計	
管理職	1	1	1	2		1	1	1	1	1	(1)	1	1		12	
主任		2	1	1	1	1	1				1				8	
職員	3	15	6	10	6	5	4	1	4	2		2	3	5	66	
再雇用 嘱託職員		1								1					2	
契約職員等	2	5	3	2	9	3	2	11	5	4	3	10	2	1	62	
看護師 (パート)		2	1	1		1	1		1	1		1			9	
栄養士 (パート)		1	1												2	
(登録ヘルパー)											(90)				(90)	
合計	正規職員	4	18	8	20		7	6	2	5	3	1	3	4	5	86
	非正規職員 (登録ヘルパーを除く)	2	9	5	12		4	3	11	6	6	3	11	2	1	75

() 登録ヘルパーは合計から除く

7. 本部事務局事業実績

(1) 基本方針

法人全体の情報管理を強化し、効率的に事務執行するとともに、各事業所が円滑に事業推進できるよう調整機能を十分に発揮し、各課題の解決に資することとした。

(2) 事業実績

- ①本部事務の効率化を図ることを目的に、法人情報ネットワーク構築に向け、職員へのノートパソコンの配備、勤怠管理システム及び給与システムの導入などに取り組んだ。

②老朽化しているヘルパーステーション檜の木の改修工事を実施した。耐震性を向上するとともに、会議室機能の充実を図るなど、本部事務局機能の強化に取り組んだ。

千歳台福祉園

目 次

I	施設概要	2
II	事業実績	5
1	施設運営の基本の方針	5
2	事業別報告	7
(1)	支援内容	7
①	グループ活動	7
②	余暇活動	11
③	クラブ活動	11
④	宿泊	11
⑤	売上金の配分	12
(2)	家庭との連携・地域交流	12
(3)	ボランティア・実習生等	13
(4)	行事	13
(5)	健康管理・保健衛生等	14
(6)	食事提供	14
(7)	事故・災害対策及び安全管理	15
(8)	研修計画・人材育成	16
(9)	会議等	18
(10)	苦情解決について	19
(11)	虐待防止について	20
(12)	セクシュアルハラスメントの防止について	20
(13)	個人情報保護について	20
(14)	サービスの質の向上（第三者評価委の実施）	20

名 称	世田谷区立千歳台福祉園
設置目的	知的障害者福祉法及び障害者総合支援法に基づき、事業所の従業者が利用者に対し、適正な指定生活介護を提供する。
事業種別	生活介護に係る指定障害福祉サービス（指定生活介護）
利用対象者	事業の主たる対象者は知的障害者
設置・管理運営主体	設 置 者：世田谷区 運営主体：社会福祉法人せたがや櫨の木会（指定管理者）
定員／登録者数	定員：45人／登録者数：48人（令和2年3月31日現在）
所在地	〒 157-0071 世田谷区千歳台三丁目 31 番 9 号（併設：千歳台地区会館）
電話・FAX	電話：03-3789-9801 ・ FAX：03-3789-9802
開設年月	平成 14 年 4 月
建物の構造・規模	建物 鉄筋コンクリート地上3階建(1階の一部と2階3階の使用) 敷地面積 1,165.64㎡ 延床面積 1,214.69㎡（共有部分：24.95㎡含む）

I. 施設概要

1. 施設概要

2. 利用者の状況

(1) 性別・年齢別状況

令和3年3月31日：

現在

年齢	20未満	20～24	25～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
男性	1名	4名	3名	19名	5名	0名	0名	32名
女性	0名	2名	1名	9名	3名	1名	0名	16名
計	1名	6名	4名	28名	8名	1名	0名	48名

平均年齢：34.0歳 男性：33.0歳 女性：36.7歳

(2) 障害別状況

令和3年3月31日：現在

愛の手帳					
等級	1度(最重度)	2度(重度)	3度(中軽度)	4度(軽度)	計
愛の手帳のみ	2	27			29
身障手帳	1級	1	5	3	9
	2級		5		5
	3級		4		4
	4級				
	5級				
	6級				
精神保健 福祉手帳	1級				
	2級			1	1
	3級				
計	3	41	4		48

(3) 障害支援区分

令和3年3月31日：現在

区分	1	2	3	4	5	6	計
男性	0	0	0	5	9	18	32
女性	0	0	0	1	4	11	16
計	0	0	0	6	13	29	48

平均障害支援区分：5.5 男性：5.4 女性5.6

(4) 施設利用前の状況

令和3年3月31日：現在

	利用前の状況	令和 元年度	入退園	令和 2年度		利用前の状況	令和 元年度	入退園	令和 2年度
	施設 間 異 動	駒沢生活実習所	2名	0		2名	特別支援学校等卒業	青鳥特別支援学校	22名
九品仏生活実習所		4名	0	4名	光明学園 (光明特別支援学校)	7名		0	7名
桜上水福祉園		1名	0	1名	府中けやきの森学園 (府中朝日特別支援学校)	5名		0	5名
給田(烏山)福祉園		2名	0	2名	田園調布 特別支援学校	1名		0	1名
等々力(奥沢)福祉園		1名	0	1名					
砧工房		2名	0	2名					
世田谷福祉作業所		0名	0	0名	在宅	0名	0名	0名	
総合福祉センター		0名	0	0名	1名入園				
区外施設		0名	0	0名	合計	47名	+1	48名	

(5) 月別利用率の状況

令和3年3月31日：現在

月 別	令和元年度利用率 (%)	令和2年度利用率 (%)
4月	98.33%	96.19%
5月	98.95%	92.96%
6月	100%	94.34%
7月	98.38%	92.49%
8月	94.07%	86.44%
9月	98.83%	92.11%
10月	98.73%	94.04%
11月	93.22%	95.20%
12月	93.22%	96.33%
1月	96.26%	94.39%
2月	95.31%	95.93%
3月	84.66%	96.62%
年間	95.79%	94.36%

3. 職員構成

令和3年3月31日：現在

職 種		名	計	職 種		名	計
常 勤	施設長 (サビ管兼任)	1	18	非 常 勤	生活支援員	5	9
	主任	2			事務職員	1	
	生活支援員	15			看護職員	2	
					栄養士	1	
					内科医 (嘱託)	1	3
					精神科医 (嘱託)	1	
					理学療法士 (嘱託)	1	

《職員の異動等》・常勤職員

4月1日付けで職員1名異動

(入：1名 出：1名)

4月30日付で職員2名退職

5月21日付で職員1名採用

8月17日付で職員1名採用

12月31日付で職員1名退職

1月27日付で職員1名採用

2月15日付で職員1名採用

2月18日付で職員1名採用

(産休代替：人材派遣職員)

3月20日付けで職員1名退職

・有期契約職員

3月8日付けで職員1名採用

Ⅱ 令和2年度事業実績

1. 施設運営の基本方針

(1) 運営の方向性

【生活介護サブミッション】

「本人の意思を尊重しながら、多様な経験や選択肢を提供することで、地域で安心して、豊かな生活を送れるよう支援します」

【ゴール】

「個々のニーズを反映した個別支援計画を作成し、様々な経験を提供します」

「楽しい地域交流の場を作り、たくさんの人とつながっていきます」

上記サブミッション、短期目標達成に向け、事業所職員全体の共通目標として位置づけ支援にあたった。

(2) 全体状況

令和2年度からの4期目の指定管理者としての1年目、法人ミッション・事業所サブミッション・ゴールのもと、「本人主体の個別支援」「家族等への支援・地域との連携」「ボランティア・実習生の受け入れ,」「災害対策及び・安全管理の充実」「人材育成・研修」「職場環境の整備・メンタルヘルス」を重要項目とし、「意思決定支援」「人材育成」「リスクマネジメント」等に取り組んだ。

①支援に関しては、サブミッション、ゴールを軸に据え、それぞれの利用者のライフステージに合わせた個別支援計画のもと、本人のニーズに基づいた目標の達成に向け支援を行うとともに、利用者が活動内容を選択できる機会を多く設定し、それぞれの利用者が自ら選ぶことで、選択する力を養い、自己実現の充実が図れるよう支援した。新たな個別支援計画から4年経ち、長期目標の達成に繋げることができた。週間予定として「作業・創作活動」、「余暇活動」、「散策」、「音楽」、「機能訓練」等の基本プログラムを行った。月間予定として「クラブ活動」、「ヘアカット」、「内科、精神科の嘱託医による診察」、「理学療法士によるリハビリテーション」、「心理相談」を行った。外出・外食・喫茶等の外出行事については、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、「個別外出」へ振替を行った。個別の外出により個々のニーズに応えることができた。年間予定として「世田谷区立障害者休養ホームひまわり荘」体験宿泊を行ったが、「千歳台福祉園を利用した体験宿泊（災害対応訓練）」を含め緊急事態宣言により12月以降の体験宿泊は中止となった。また「水泳活動」、「宿泊旅行」も中止となった。代替事業として「バスハイク」を実施した。感染症対策を行った上で、普段経験できないことを提供する目的で、昼食はホテルでのフルコースを食べる機会、船に乗る機会などを提供した。「入所式」、新成人及び節目の利用者を祝う「成人式・新年会」等の多面的な内容を、規模を縮小しつつ実施した。「秋桜祭」も地域との協議で中止になったが、代替のお祭りとして「カラフル」を開催した。利用者と職員で内容を決めるなど、秋桜祭より主体的かつ自由度の高

いお祭りにしたことで、利用者満足に繋がった。また音楽、水泳、陶芸、3B体操等の専門講師の他、ボランティアの力を借り、コロナ禍での対応を図るとともに、利用者満足に繋がった

コロナ禍において各グループにタブレットを一台購入し、余暇活動の充実を図った。また、各種行事等を家族の許可を得て、YouTubeへの動画配信（家族限定）や、職員の紹介、ダンスなどの配信を行い、利用者が家でも楽しめるような工夫をした。②家族や関係機関との連携については、送迎バス会社及び短期入所施設と連携して、行き帰りのバス送迎において短期入所施設への送迎を実施し、利用者の楽しみや気分転換、家族の小休止・休息、親亡き後を見据えた宿泊練習などへとつなげた。

また、10月から11月にかけて中間期面談を実施し、19名の面談を実施した。新型コロナウイルス感染症についての対応等、随時お知らせを配布するとともに、家族の相談にも対応し不安の軽減に努めた。

③人材育成に関しては、法人の研修計画及び個人別研修計画に沿って計画的に実施するとともに研修職員代替制度を活用し、外部研修を積極的に受講した。また、施設の課題やニーズに基づき、施設内研修や全体会議などを行った。

④地域交流に関しては、新型コロナウイルスの影響により人との関わりが難しくなったため、日頃お世話になっている地域の方々に利用して頂く目的で、利用者がデザインしたイラストを転写したマスクを活動で作成した。また地域の方から千羽鶴を頂くなど間接的な交流を行った。また他施設のお祭りにリモートでの参加や、京劇振興財団からの依頼で行った「京劇鑑賞会」の実施などできる範囲での地域交流を行った。

⑤業務改善に関しては、計画的な業務の実施や勤務時間内の会議の設定、常勤職員全員へのパソコン貸与などにより、業務の効率化を図った。働き方改革による有給休暇の取得推進を行い、「ワークライフバランスを考えた働き方」につなげた。健全な組織体制・風土の構築に関しては、セルフチェックリストを活用した業務に対する姿勢の見直しや、法人倫理綱領・行動規範の読み合わせなどを行い、職員の意識の向上を図った。

⑥リスクマネジメントに関しては、新型コロナウイルスの影響で年間計画に影響があったものの概ね避難訓練を実施することができた。新たな取り組みとして福祉避難所開設時の参集計画に基づき、職員の徒歩出勤訓練を実施した。また、施設内研修において吐しゃ物処理の演習や、新型コロナウイルス感染症研修、リスクマネジメント研修を実施した。環境面においては、トイレ内にエアコンを設置し利用者の健康面に配慮した。

⑦新型コロナウイルス感染症対策としては、マスクの着用の推進や手指衛生の徹底、常時喚起、アクリル板の設置、ソーシャルディスタンスの確保、更衣の中止、利用者の毎日の検温などを行った。また、家族にも対策の徹底を伝え協力を得た。職員に関しては発熱があった場合、都度PCR検査を行い、陰性の確認後の出勤を徹底し

た。2月には職員・委託業者全員の社会的検査を実施し、全員が陰性であった。

⑧利用者状況は、新たに青鳥特別支援学校卒業生1名、定員45名、在籍者48名の利用者数での事業開始となった。年間利用率は94.36%で、平均42.4名の方が日々通所していた。

2. 事業別報告

(1) 支援内容

介護等日常生活の支援に加え、「作業」「創作的活動」「運動」「余暇」「機能訓練」等を通常活動の内容として、以下の5グループに分かれて実施した。

①グループ活動

* Aグループ 利用者9名 職員4名

総括：午前は作業を中心とした園内活動を行った。午後は身体を動かす外活動を行い、運動量の確保に努めた。作業では、刺繍やビーズ通しを中心に行い、利用者一人ひとりのニーズに合わせて、新たな作業内容を利用者本人と相談し提供した。また、コロナ禍のなかでも園内でより楽しめるよう、夏祭りやハロウィンパーティーなどのイベントを行った。企画する際に、利用者にも行いたい内容などを聞き取り、企画の段階から楽しんでもらえるよう、選択する場面を多く設定した。口答での聞き取りが難しい利用者には写真カードで選択してもらい、聞き取りを行った。グループ異動や新規利用者が入ったことから、これまでグループのなかで構成されていた人間関係や雰囲気にも変化が見られ、積極的な利用者同士の関わりが見られるようになった。

〈主な週間活動内容〉

曜日	午前	午後
月	作業	ウォーキング・トレーニングタイム
火	調理	音楽
水	作業	芦花公園散策
木	作業	次大夫堀公園散策
金	レクリエーション・創作	砧公園散策

〈社会体験としての外出と主なグループ行事〉

実施月日	行き先	利用者参加人数	職員・ボラ参加人数
9月24日	カザーナ お台場店 (個別外出)	2名	2名
10月21日	トンカツいなば和幸 新百合ヶ丘店 (個別外出)	2名	2名
11月5日	シェイキーズ よみうりランド店 (個別外出)	2名	2名
3月26日	園内喫茶 (個別での園内行事)	2名	1名

* Bグループ 利用者 10名 職員 5名

総括：コロナ禍のため利用者が安全に安心して活動に参加できるよう様々な感染防止対策を行いながら活動を行った。身体介助を必要とする利用者が多いグループのため、本人のペースや安全面に配慮した活動内容の設定を行った。作業では刺繍、ビーズ通し、フェルト手芸、革細工、マッチング等、利用者の障害特性や適性等を考慮した内容を提供するとともに、手先の機能維持や手と目の協応動作などを主眼に置いた内容の提供に努めた。

また、作業内容の希望を聞いたり利用者の好きな物を取り入れたりするなど、利用者のニーズを活動に反映させることで、主体的且つ意欲的に取り組めるよう配慮した。レクリエーション活動では、カラオケやボウリング、玉入れ、黒ひげ危機一発など、利用者の希望に合わせて様々なゲームを取り入れるとともに、行いたい内容を実物や写真カードを見てもらって選んでもらうことで利用者の意向を尊重し、楽しんで参加できるような内容の工夫に努めた。散歩や軽運動などの活動では、各利用者の体力に合わせて歩く時間を設定し運動量の確保に努めるとともに、気候や利用者の体調面に配慮し、必要に応じてリラックスの時間を設けた。また、機能訓練を週一回行い、身体機能の維持や向上に努めるとともに、日常生活においても、食事や移動などの場面で利用者自身にできる範囲を行ってもらうことで、身体機能の維持に努めた。

〈主な週間活動内容〉

曜日	午前	午後
月	芦花公園散策	作業
火	作業	散歩
水	作業	散歩
木	音楽	わいわいタイム
金	機能訓練	創作

〈社会体験としての外出と主なグループ行事〉

実施月日	外出先	利用者 参加人数	職員・ボラ 参加人数
9月10日	バーガーキング 仙川店 (個別外出)	2名	2名
10月27日	レストラン「天狗」馬事公苑店 (個別外出)	2名	2名
3月26日	園内喫茶 (個別での園内行事)	3名	1名
3月29日	園内喫茶 (個別での園内行事)	3名	1名

* Cグループ 利用者 11名 職員 5名

総括：コロナ禍のため、活動室内のレイアウトをはじめ様々な感染防止対

策を行い、利用者が安全で安心して活動に参加できるよう配慮した。活動内容については、昨年度に引き続き利用者にとって分かりやすいようにプログラムに配慮して実施した。午前活動は、主に室内での活動（作業・創作・音楽など）を中心に、午後活動は、主に外での活動（芦花公園散策・砧公園散策・ウォーキングなど）を中心に提供した。利用者1名が異動で入ったことや、5月に職員1名が異動で入ったことで、より賑やかで楽しい表情が多く見られるようになり、利用者が自分から進んで挨拶や活動予定の紹介をするなど、積極的に園生活を過ごす姿が多く見ることができた。

〈主な週間活動内容〉

曜日	午前	午後
月	音楽	芦花公園散策
火	作業	砧公園散策
水	作業	ウォーキング
木	作業	調理／レクリエーション
金	創作	調理／レクリエーション

〈社会体験としての外出と主なグループ行事〉

実施月日	外出先	利用者 参加人数	職員・ボラ 参加人数
8月19日	マクセルアクアパーク品川（個別外出）	2名	2名
8月26日	マクセルアクアパーク品川（個別外出）	2名	2名
10月30日	清川リバーランド（個別外出）	2名	2名
11月4日	牛角ビュッフェ・砧公園（個別外出）	2名	2名
11月19日	御茶ノ水方面（個別外出）	1名	2名
3月26日	園内喫茶（個別での園内行事）	1名	1名

*Dグループ 利用者8名 職員4名

総括：作業活動では、刺繍や織物、フェルトやビーズ通しなど、作品制作に繋がる内容を設定するとともに、利用者の特性に合わせて、叩く、引く、掴むなどの簡易作業を組み合わせた内容で行った。また、意欲を持って取り組めるよう、音楽を流してリズムに合わせて活動を行うプログラムを加える等、利用者が楽しみながら作品作りを行い、達成感を得てもらうよう努めた。リフレッシュタイムでは、玉取りゲーム追加して、腕を伸ばして玉を掴むなど楽しみながら身体を動かすことができるプログラムを設定した。また、外出行事では少人数で外出をする個別外出を実施し、行先や食事場所について、利用者の希望に応えた内容を行う事ができた。歩行が不安定であるなど身体的な介助を必要とする利用者や車椅子を使用している利用者がいるため、安全面に配慮するとともに、個々の特性やペースに合わせた無理のない活動を設定したり、機能障害のある利用者を対象に週一回の機能訓練の活動を設定したりするとともに、

毎日マットを使用しストレッチなどを行ったり、身体を休めたりする時間を設定し、心身のリラックスや機能の維持・向上に繋がられるよう努めた。

〈主な週間活動内容〉

曜日	午前	午後
月	創作	調理／リフレッシュタイム
火	作業	散歩
水	作業	散歩
木	音楽	蘆花公園散策
金	機能訓練／軽運動	レクリエーション

〈社会体験としての外出と主なグループ行事〉

実施月日	外出先	利用者 参加人数	職員・ボラ 参加人数
8月19日	コナズ珈琲 成城店(個別外出)	2名	2名
9月3日	イトーヨーカドー国領店(個別外出)	2名	2名
10月22日	成城コルティ(個別外出)	2名	2名

* Eグループ 利用者9名 職員4名

総括：コロナ禍のため利用者が安全に安心して活動に参加できるよう様々な感染防止対策を行いながら活動を行った。調理やリフレッシュタイム等の活動内容、個別外出の行き先や食事内容を選択してもらう機会を設定することで、利用者の意思決定を尊重できるように配慮した。創作活動は、それぞれの得意なことや好きな事を生かし、より本人らしい自由な作品作りを行う機会を設定したり、利用者同士で協力して一つの作品を作成する機会を設定したりすることで、より意欲や興味に繋がるよう配慮した。作業活動は、各自の特性に合わせてるとともに、関心のある内容を取り入れることで、集中して取り組んだり、自身の作品に関心を持ったりできるように配慮した。積極的に他者と関わる機会を設定しながら、職員が間を取り持つことで、利用者同士の関わりが増え良好な関係が築けた様子が見られ、個々を尊重しながら、互いに助け合い、明るい雰囲気でも過ごすことができた。

〈主な週間活動内容〉

曜日	午前	午後
月	作業	砧公園散策
火	作業	芦花公園散策
水	創作	リフレッシュタイム
木	作業	ウォーキング
金	調理	音楽

〈社会体験としての外出と主なグループ行事〉

実施月日	行き先	利用者 参加人数	職員・ボラ 参加人数
8月27日	ロイヤルホスト馬事公苑店(個別外出)	2	2
9月29日	味の民芸 世田谷砧店(個別外出)	2	2
10月14日	オリンピック高井戸店(個別外出)	2	2
11月26日	マクドナルド八幡山店(個別外出)	1	1
3月29日	福祉園内食堂(園内喫茶)	1	1

②余暇活動

運 動

運動量確保及び肥満解消のために、日々のグループ活動の中で「散策」・「ウォーキング」・「軽運動」などを提供するとともに、休み時間を利用して、ストレッチや腹筋運動、エアロバイク漕ぎなどを実施した。また、世田谷区立千歳温水プールを利用した、「水泳活動」は新型コロナウイルス感染症での影響で実施できなかった。

③クラブ活動

利用者の余暇活動の自主選択を実現するため、今まで行ってきた「利用者・家族希望アンケート」をグループの職員が、グループの利用者に直接アンケートする形に変更し実施した。以下の4クラブを5月から毎月1回実施した。コロナ感染症対策として、カラオケクラブの活動場所を2か所に分けて、マイクを使用しないで行うなど配慮した。

- ア. スポーツレクリエーションクラブ：メンバー13名
- イ. 3B体操クラブ：メンバー13名
- ウ. カラオケクラブ：メンバー12名
- エ. アートクラブ：メンバー5名

④宿 泊

利用者の家庭以外での宿泊の経験と職員の利用者支援の向上を目的とし、体験宿泊を行った。なお新型コロナウイルスの影響で宿泊旅行からバストリップ(日帰り旅行)に変更し実施した。11月20日に予定していた3班は感染拡大の影響で延期となった。

月 日	行 事 名	参加利用者数
5月～10月	「ひまわり荘」体験宿泊	26名
11月6日	バストリップ1班「横浜方面」	13名
11月13日	バストリップ2班「浅草方面」	13名

⑤売上金の配分

刺繍、機織り、フェルト手芸、ビーズ工芸、メタリックヤーン等をテーブルセンターやランチョンマット、バッグ、ポーチ、コースター、マグネット、ストラップ等に加工した創作品、染色作品、革細工、Tシャツ作品を販売した。

また、千歳台ブランドとしてトートバックやクリアファイル、Tシャツの販売を行った。それによって得られた売上金 409,450 円を、出席率を踏まえて計算し、新年会で一人 6,900 円～9,000 円配分した。

(2) 家庭との連携・地域交流

①家庭との連携

家庭との連携として以下のことを行った。

実施形態	回数等	実施内容
家族会	6	5/14 (書面)、7/13、9/7、11/2、1/15 (書面)、3/22
昼食試食会&活動見学会	21	7/1～31
園だより“ちとせとら”発行	14	毎月下旬、特別号 2 回発行
“食と健康のたより”発行	7	4 月、5 月、7 月、10 月、12 月、1 月、3 月発行

②家庭等への支援

- ・短期入所施設を利用しやすくなるよう、送迎バスのルートに、短期入所施設への送迎を組み込み、計 8 施設への送迎を行った。多くの利用者が、日々、短期入所施設を利用することが出来、利用者の楽しみや気分転換、家族の休息、親亡き後を見据えた宿泊練習などへとつなげた。
- ・10 月から 11 月にかけて希望された 19 名の利用者・家族に中間期の個別面談を実施した。また、2 月から 3 月にかけて令和 2 年度個別支援計画の評価及び令和 3 年度個別支援計画の面談を実施した。また、新型コロナウイルス感染症に対応し、希望の家族には電話での面談を実施した。

③地域交流

- ・秋桜祭は新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響の中で地域とのつながりを意識し、以下の団体との交流を行った。

月日	団体名	内容	参加者
3月19日	下馬福祉工房	おたがいさまパーティー	20名
3月25日	京劇振興財団	京劇鑑賞会	43名

・施設見学受入れ実績

月 日	人 数	備考
8月6日	1名	青鳥特別支援学校生徒保護者
8月20日	1名	文教育学校生徒保護者
9月24日	1名	烏山福祉作業所利用保護者
12月8日	1名	青鳥特別支援学校生徒保護者
12月24日	1名	青鳥特別支援学校生徒保護者
1月26日	1名	青鳥特別支援学校生徒保護者
合計		6名

(3) ボランティア・実習生等

①ボランティア受入れ

広く地域の方にボランティアの募集を行うとともに、施設ブログにボランティア募集の掲載を行った。また、毎月1回ヘアカットボランティアの協力を得るとともに、地域の方等に作品成形のボランティアの協力を得た。今年度、新型コロナウイルス感染症の影響で夏ボラの受け入れはなかった。

令和元年のボランティア受入れ実績は以下のとおりだった。

- ・園登録者数 : 515名(令和2年度の新規登録者数は11名)
- ・活動延べ日数 : 70日
- ・活動延べ人数 : 84名(支援ボラ79名、行事ボラ5名)
- ・ヘアカット : 全9回(延べ利用者数103名)

※新型コロナウイルスの影響で3回中止

②実習受入れ

ア. 特別支援学校等からの実習

- ・東京都立青鳥特別支援学校から5名
- ・東京都立光明学園から1名

合計6名の生徒を校外実習として受け入れた。

イ. 他事業所からの実習1名を受け入れた。

ウ. 研修生等

- ・介護等体験学生(東社協幹旋) : 帝京大学、桐朋学園芸術短期大学、亜細亜大学、早稲田大学、東京女子体育大学、昭和女子大学、立正大学から学生19名を10月～12月にかけて受け入れた。
- ・介護福祉士実習: 世田谷福祉専門学校の学生4名を3月に8日間受け入れた。
- ・社会福祉士相談援助実習 : 日本大学の学生1名を1日受け入れた。

エ. 中学校、高等学校の福祉体験生の実習

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で今年度の受け入れはなかった。

(4) 行 事

園全体の行事として下表のように実施した。

月 日	行 事 名	参加利用者数
4月10日	入 所 式	39名
9月19日	園 祭 『カラフル』	44名
1月15日	成人式・新年会(成人1名、節目3名)	41名

(5) 健康管理・保健衛生等

総括：新型コロナウイルス感染症の予防に努めた。感染症研修の実施や換気、手指消毒、アクリル板の設置、毎日の検温など通常の感染対策に加え、皆がよく触れる所の清掃消毒を毎日行った。予防対策について、Webセミナーを利用し、職員が視聴できる様に周知した。感染予防をメインに密にならないよう、小人数のグループで吐物処理の演習を行った。また、物品の補充が滞らないよう早めの確保に努めるとともに、ご家族、世田谷区、企業の寄付などにより衛生材料の寄付を受けたため、不足になることはなかった。

- ・利用者・職員に、新型コロナウイルスに感染した方はいなかったが、保護者に感染した方がおり、自宅で2週間健康観察のため休園した。また家族が濃厚接触者の疑いがあり、検査結果が出るまで1~2日休園した方がいた。職員に発熱者が出た場合は、PCR検査を行い、陰性を確認し体調が回復した後出勤するよう徹底した。マスクの使用、換気、手洗い励行にて、インフルエンザ・流行性胃腸炎の発生はなかった。
- ・区の障害者施設健診が中止となり、民間の健診業者に依頼し、園内で健康診断を行った。

《健康管理の実施内容》

項 目	実施日・回数	項 目	実施日・回数
体重測定	1回/月	健康診断(職員)	11月~2月
内科診察	2回/月	眼科検診	6月17日
精神科診察	2回/月		6月24日
リハビリ相談・理学療法	4回/月	耳鼻科検診	8月4日
X線検査実施	2月17日	歯科検診・歯磨き指導	12月9日
健康診断(利用者)	2月17日	インフルエンザ予防接種	10月28日

(6) 食事提供

総括：利用者の食事管理として栄養バランスはもとより、健康食、旬の季節食、新鮮野菜、適温食、和やかな場づくりに配慮した食事提供を行った。

- ①「せたがやそだち」の野菜を食事に利用し、地産地消に努めた。
- ②選択食の日を週2回設け、見た目で見分けができるよう配慮した。
- ③「お誕生日献立の日」をクラブのある第2火曜日と固定し、グループの外出等と重なる事なく全員喫食できる形とした。
- ④ミキサー食1名、腸炎食(消化の良い物を提供)1名であり、食べやすい形で提供できるよう、職員・栄養士・調理員とで話し合いながら進めた。
- ⑤食事摂取基準を650Kcalとし、主食の量、アレルギー等に対応した食事を提供した。
- ⑥季節に応じた行事食をより充実させ、提供した。
- ⑦「食と健康の便り」を7回発行した。
- ⑧嗜好調査を6月に実施した。また、試食会・見学会を7月に実施し、見学6名、試食11名の参加だった。2月も予定していたが、緊急事態宣言発令のため、中止となった。
- ⑨毎月食事提供会議を開き、食事提供業者と施設関係者で話し合いを行い、より良い食事を提供することに努めた。

(7) 事故・災害対策及び安全管理

①火災時等の対策

避難訓練マニュアルを作成の上、マニュアルに沿った訓練を実施した。様々な時間帯に実施する避難訓練やエレベーターを使用しない形での避難訓練、福祉避難所演習などを行うことで、実際の災害時に臨機応変に対応できるよう努めた。また、福祉避難所開設のための参集状況を把握するため、職員が徒歩出勤をする訓練を行った。新型コロナウイルス感染症の状況により螺旋階段を使用した避難訓練は中止となった。

実施日	内 容
5月15日	地区会館・福祉園合同防災訓練(図上)の実施
6月24日	防災演習(車椅子・担架の扱い方について)の実施
6月29日	総合訓練(火災想定)の実施
7月8日	総合訓練(震災想定)の実施
8月31日	総合訓練(火災想定)の実施
9月1日	総合訓練(震災想定)の実施
10月14日	総合訓練(火災想定)の実施
11月16日	総合訓練(地震想定)の実施
12月8日	総合訓練(火災想定)の実施
12月22日	福祉避難所防災マニュアル検証訓練

②災害時の対策

ア. 備蓄物品として、アルファ米850食、水516L、食器、寝袋、電灯、医薬品、利用者服薬4日分等の保管を行った。

イ. 一時避難所まで移動する避難訓練や担架や車椅子を使用するの階段を使った

避難訓練等を行った。

ウ. 参集計画に基づき、自宅からの徒歩訓練を5名の職員が行った。

エ. 震災対策として、利用者家族と災害時伝言ダイヤル171や災害伝言板WEB171での連絡の練習を行った。また職員間でも練習を行った。

オ. 災害時を想定した園内宿泊及び翌日の、引取り訓練を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

③利用者の日常的な安全管理

飛び出しや転倒・衝突の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意を払い、安全確保に努めた。

世田谷区に報告する事故に関しては他害2件で、職員の怪我が1件で労災対応と、地域の方の手首を強く握りあざができたのが1件でその方へ謝罪を行っている。施設内事故に関しては24件で服薬に関するものが3件、他害が8件、利用者の転倒等が4件、利用者による器物破損等が9件、重大な事故については、サービス向上委員会でSHEL分析等を行い、今後の対策を打ち出し、全職員で共有することで事故の再発防止に努めた。

また、事故に至らなかった「ヒヤリハット」については26件の報告があった。ヒヤリハット報告書を作成するとともにサービス向上委員会で集約して、傾向と対策を検討した。

④送迎バス内の安全管理

ア. 年度開始の1日～5日間、職員が添乗することで車内の状況把握に努めた。

イ. 利用者やバス内の状況により、必要な場合には職員が添乗し、適切な対応を行った。

ウ. バス会社と2度のバス会議を行い、情報交換を行うとともに、施設主催の研修を実施し、バス乗務員の知的障害についての理解及び車内における利用者の対応について講義した。(バス会議:7月16日、3月4日 バス乗務員研修:3月17日)

(8) 研修計画・人材育成

①OJT

新人職員への引継ぎ分担表や統一書式の業務マニュアルを用い、計画的に引継ぎなどを行い育成につなげるとともに、OJT担当を設置し、新人職員の育成に繋がった。また、業務マニュアルに関して、年度末に担当ごとに見直し・改善を行った。

②OT(作業療法士)・ST(言語聴覚士)の指導を受け、作業内容や食事介助についての知識を深め、助言に基づき支援の改善につなげた。

③職員研修

法人の研修計画のもと、以下のように、55回、延べ324名の職員が研修を受講するとともに、研修報告書の回覧などより情報共有を行うことで、日々の支援に活かした。

ア. 主催：東京都

研修日	研修内容	参加者数
1月6日、18日	サービス管理責任者更新研修	1

イ. 主催：東京都社会福祉協議会（全国社会福祉協議会）

研修日	研修内容	参加者数
9月30日	中堅職員研修	1
10月1日	中堅職員研修	1
10月12日	財務マネジメント初級編	1
10月29日、30日	チームリーダー研修	1
11月10日、11日	チームリーダー研修	1
12月1日、2日	初任者研修	1
12月11日	虐待防止・権利擁護研修	1
2月26日	事務教員向け知的障害者理解	1

ウ. 主催：世田谷区福祉人材育成・研修センター

研修日	研修内容	参加者数
8月17日	福祉サービス従事者に必要な感染対策	1
7月1日～8月30日	虐待防止と権利擁護（全5回）	1
2月22日	本人・家族とのコミュニケーション	1
3月12日	本人・家族とのコミュニケーション	1

エ. 園内・法人内研修

研修日	研修内容	参加者数
6月5日	新型コロナウイルス感染症研修	25
6月19日	法人 階層別研修中堅職：基礎編	1
6月25日	陶芸研修	16
7月1日	法人 新人職員研修①	2
7月3日	法人 階層別研修 主任級職：基礎編	1
7月13日	砧エリア自立支援協議会	1
7月17日	法人 階層別研修 初級職：基礎編	3
10月5日	業務手順研修	14
10月19日	法人 中堅職員応用編	1
10月21日	人事考課者研修	1
11月11日	法人新人職員研修（中途採用者）	1
11月16日	法人 マナー研修	3
12月18日	法人 実践報告会	19
12月22日	福祉避難所演習	23
1月8日	施設における権利擁護・虐待防止①	14
1月13日	会計研修	2

1月15日	施設における権利擁護・虐待防止②	15
1月26日	嘔吐物処理演習	23
2月12日	法人セミナー 地域包括ケアシステムの地区展開について～世田谷区としての取り組み～	19
2月19日	施設における権利擁護・虐待防止①	7
2月26日	せたがや檜の木会 倫理綱領・行動規範研修	20
3月5日	法人 メンタルヘルス研修	26
3月12日	法人 新人職員研修（令和2年度入職）③	3
3月18日	園内実践発表会	26
3月19日	法人 新人職員研修（令和元年度入職）③	3
3月25日	園内 ケース検討会	26

オ. 他施設研修の参加

研修日	研修内容	参加者数
7月13日	砧エリア自立支援協議会	1
8月4日	自閉症基礎講座	1
8月20日	砧エリア自立支援協議会	1
9月16日	砧エリア自立支援協議会	1
9月18日	砧エリア自立支援協議会	1
8月20日～21日	てんかん基礎講座	1
10月6日	砧エリア自立支援協議会	1
11月18日	砧エリア自立支援協議会	1
11月26日、27日	防火・防災管理者講習会	1
12月11日	砧エリア自立支援協議会	1
1月15日	SARAYA 感染症対策 Web セミナー	1
1月20日	砧エリア自立支援協議会	1
2月20日	砧エリア自立支援協議会	1
3月1日、2日	社会福祉士実習指導者講習会	1
3月12日	障害者支援施設 ICT機器導入支援モデル事業成果報告会	1
3月19日	砧エリア自立支援協議会	1

(9) 会議等

① 会議

ア. 職員会議（1回/月）

・職員全体で、施設運営や行事等について協議及び周知を行った。

イ. リーダー会議（1回以上/月）

・施設長、主任、リーダーで、施設運営や施設内の課題解決に向けて協議を行った。

ウ. 活動日程調整会議（1回以上/月）

・次月の活動内容、場所、ふれんどバス利用、職員体制の調整を行った。

エ. 全体会議（2回/月）

- ・実践報告会やケース検討、研修報告、法人の規定類・マニュアルの読み合わせ、テーマを決めたグループワーク等を行った。
- オ. グループ会議（毎日）
 - ・グループ運営についての協議と活動内容やケースの検討を行った。
- カ. 朝のミーティング（毎日）
 - ・利用者、職員の欠席等の確認、当日の支援体制や活動内容等の確認、連絡事項の周知等を行った。
 - ・施設長会や法人事業所連絡会等の内容の周知を行った。
- キ. 午後のミーティング（毎日）
 - ・当日の利用者・活動状況確認と連絡事項の周知を行った。
- ク. 個別支援計画会議（適宜）
 - ・当年度の個別支援計画やアセスメントの評価、半期のモニタリング、次年度の個別支援計画やアセスメントの検討および作成を行った。
- ケ. 個別面談（適宜）
 - ・施設長と職員との面談を定期的に実施し、個々の職員に求められる点を施設長が伝えるとともに、職員の意見等を聞く機会とした。

②その他の会議

- ア. 防災・環境委員会
 - ・避難訓練のマニュアル作成及び実施に向けての打合せ、反省等適宜会合を行った。
 - (5月11日、6月12日、29日、7月7日、15日、9月9日、11日、10月21日、11月4日、24日、25日、12月8日、15日)
- イ. 食事提供委員会（1回/月）
 - ・施設長、主任、栄養士、委託業者管理者、調理員、必要に応じて支援員の参加により、昼食内容の検討、利用者の嗜好把握や食事量等の検討を行った。
- ウ. サービス向上委員会
 - ・施設長、主任、支援員で、家族アンケートや事故、ヒヤリハットについて適宜協議を行った。ヒヤリハット報告に関して報告方法や報告書の見直しを行い、日頃からリスクマネジメントの意識向上を図るとともに事故防止に努めた。
 - (6月18日、11月2日、12月3日)

(10) 苦情解決について

法人作成の「社会福祉法人せたがや櫨の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置、第三者委員の連絡先の公表に努めた。福祉園に対する直接の苦情はなかったが、送迎バスに関して地域の方より、時間調整の待機場所からの苦情があった。世田谷区の連絡を受け、バス会社と協議し時間調整を行わず、運行できるよう対応策を講じた。

(11) 虐待防止について

「社会福祉法人せたがや櫨の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止受付担当者、虐待防止責任者を設置するとともに、苦情解決実施規程に定める第三者委員への報告体制を整えた。また、職員全体で「せたがや櫨の木会倫理綱領及び職員行動規範」の読み合わせを行った。月末に「セルフチェック」を実施し、日々の支援の振り返りを個々に行うことで、障害者の権利擁護や虐待防止に対する意識を高めた。また、当法人の権利擁護委員会の研修に参加するとともに、非常勤職員に対しても研修を行った。虐待通報等はなかった。

(12) セクシュアルハラスメントの防止について

セクシュアルハラスメント受付担当者、セクシュアルハラスメント解決責任者を設置したが、セクシュアルハラスメントの申し立てはなかった。

(13) 個人情報保護について

世田谷区「個人情報保護条例」「世田谷区立施設情報セキュリティ対策基準」及び法人作成の「社会福祉法人せたがや櫨の木会 個人情報保護規程」を職員に配布することで、個人情報保護についての意識を高めるとともに理解を深めた。また、上記条例等に基づき、キャビネットの施錠やパソコンのパスワード設定等、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。新規利用者及び家族とは、情報提供のための「サービス利用に係る情報提供同意書」「利用者作品・販売品の記名等についての同意書」「肖像権に関する同意書」「社会福祉士実習に関する個人情報の提供同意書」等を取り交わした。

(14) サービスの質の向上（第三者評価の実施）

第三者評価を受審し、48名中26名（54%）の回収率であった。『ご本人及びご家族の方が困ったとき、職員は支援してくれますか』の問いに「はい」が94%、『職員がご本人の気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか』の問いには「はい」が96%、『ご本人は施設での活動を楽しんでいると感じていますか』の問いには「はい」が100%との結果であった。

一方で、不満な点として『施設の生活スペースは清潔で整理された空間にな

っていると思いますか』では「どちらとも言えない」が33%、利用者同士のいさかいやいじめ等があった場合の職員の対応は信頼できますかの問いでは『どちらとも言えない』が30%と高めの結果となった。その他の意見としては、「職員人数の不足」、「既存職員の業務負荷」、「建物のスペースが狭い」などが挙げられた。

わくわく祖師谷

—目 次—

1	事業概要	1
2	施設運営の基本方針	3
3	事業又は活動実績	6
	(1) 生活介護事業	5
	(2) 就労継続支援（B）型事業	8
	(3) 行事	9
4	家庭との連携・地域交流	9
5	ボランティア・実習生等	10
6	健康管理・保健衛生	10
7	食 事	10
8	事故・災害対策及び安全管理	12
9	個人情報 の適正な管理の徹底	11
10	苦情解決への取り組み	11
11	セクシャル・ハラスメントの防止	11
12	虐待防止への取り組み	11
13	職員研修	11
14	会 議	12

1 事業概要

1. 施設概要

名 称	わくわく祖師谷
事業種別	生活介護事業 ・ 就労継続支援（B型）事業
運営主体	社会福祉法人せたがや樫の木会
定員／登録者数	生活介護事業 20名／23名・就労継続支援（B型）事業 40名／39名
所在地	郵便番号 157-0072 世田谷区祖師谷3丁目21番1号
電話・FAX	電話番号：03-3789-8727 FAX：03-3789-8728
開設年月	平成21年11月
建物の構造・規模	鉄筋コンクリート地上3階建（地下1階）の1・2階部分 延床面積 1,181.32㎡
設置目的	知的障害者を主たる対象として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、指定生活介護事業及び指定就労継続支援（B型）事業を行う。

2. 利用者状況（令和3年3月31日）

開所日数 243日

利用率・延べ利用者数	延べ利用者数		利用率	
	当年度	前年度	当年度	前年度
生活介護	4707	4600	96.9%	95.4%
就労継続支援（B型）	8470	8273	87.1%	82.3%

※在宅支援を含む数字となっている。

ア 年齢別・性別状況（3月31日退所者を除いた数字）

生活介護事業（23名）

就労継続支援（B型）事業（37名）

年度途中退所者数＝2名、

年度途中入所者2名（8月＝1名が区外へ転居、11月＝1名が施設間移動）

	20歳未満		20～24歳		25～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上		計
	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	
男性	1	0	2	3	6	9	1	3	1	5	1	2	0	0	34
女性	0	0	1	1	6	4	3	3	0	1	0	4	1	2	26
小計	1	0	3	4	12	13	4	6	1	6	1	6	1	2	60
合計	1		7		25		10		7		7		3		60

平均年齢 男性33歳 女性37.2歳 全体34.8歳

イ 障害別状況

愛の手帳		1度		2度		3度		4度		非該当		計
		生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	
愛の手帳のみ		3		16	13	4	13		10		1	60
身体障害	1種	1級					1				1	2
		2級		1					1			2
		4級							1			1
	2種	6級					1					1
精神障害	1級					1					1	2
	2級											
	3級											
障害手帳無し												
小計		3		17	13	5	15		12		3	68
合計		3		30		20		12		3		68

ウ 施設利用前の状況

(名)

利用前の状況	生活介護	就労継続支援B型	計
奥沢福祉園	1		1
九品仏生活実習所	1		1
白梅福祉作業所		1	1
世田谷福祉作業所	2		2
下馬福祉工房		1	1
世田谷更生館		1	1
大原福祉作業所		2	2
喜多見福祉作業所	1	1	2
用賀福祉作業所	1		1
青鳥特別支援学校	7	9	16
田園調布特別支援学校	5	2	7
府中げやきの森学園	2	6	8
中野特別支援学校	1		1
保護就労		1	1
区外通所施設		1	1
在宅		10	10
わくわく祖師谷B	2		2
その他		2	2
合計	23	37	60

エ 各総合支所（保健福祉課）別人員 60（名）

各総合支所	生活介護	就労継続支援（B型）	計
世田谷総合支所		9	9
北 沢総合支所	2	2	4
玉 川総合支所	7	1	8
砧 総合支所	11	14	25
烏 山総合支所	3	10	13
区外		1	1
計	23	37	60

3 職員構成

職 種	常勤・非常勤の別	名	計
施設長	常勤	1	21
副施設長		1	
主任支援員		2	
支援員		15	
事務員		1	
支援員	非常勤	9	12
事務員		1	
看護職員		1	
内科医（嘱託）		1	

<グループ又は班編成>

生活介護：利用者 23名 職員 11名

1丁目 利用者 6名 職員 3名

2丁目 利用者 10名 職員 4名

4丁目 利用者 7名 職員 4名

就労継続支援（B型）：利用者 37名 職員 15名（うちパン製造販売部門 8名）

2 施設運営の基本方針

(1) サブミッション

①生活介護

- ・「本人の意思を尊重しながら、多様な経験や選択肢を提供することで、地域で安心して、豊かな生活を送れるよう支援します」

②就労継続支援B型

- ・「働くことを通して喜びを感じ、充実した生活を送れるように支援します」

(2) ゴール（短期目標：多機能の利点を活かすための委員会を設ける）

①生活介護

- ・一人ひとりに合った支援を提供するとともに、意思決定に至るまでのプロセスを大切にすることで、豊かな生活につながられるよう支援します。
- ・地域で安心して生活できるよう社会参加の機会を増やします。
- ・人材育成に力を入れることで、既存のサービスの充実に努めます。

②就労継続支援B型

- ・年間を通して安定して作業を提供することで、働く喜びを実感し充実した生活を送

れるように支援します。

- ・健康の維持、増進のため支援を行いません。
- ・多様な余暇活動や地域でのイベントに参加することで、対人関係や地域での生活が豊かになるように支援します。

(3) 令和2年度重点課題と報告

- ① パン製造のリメイクに着手する。これまでよりも利用者が製造に関わる仕組みを作り、魅力ある新製品の開発に着手し、売り上げを伸ばしていく。

パン製造に関わる職員を増員し、利用者が製造に関わる工程を増やしていくことに着手した。製造に関わる利用者数は新型コロナウイルスのまん延により、作業環境の3密を回避する狙いから増やすことはできなかったが、これまで朝しか焼いていなかったパンに加えて、昼に出すベーグルや天然酵母のパンを増やし、コアなお客様を獲得することができた。緊急事態宣言などの影響が大きく、令和2年度の売り上げは落ちてしまったが、令和3年度も引き続き魅力ある製品を作り売り上げを伸ばしていく。

- ② 研修機会を確保し職員の資質向上を図る。職員一人ひとりがやりがいを持ち働きやすい職場となるよう、職場環境の整備及び経営改善に努める。

令和2年度は研修機会の確保に苦労した。これまで行われてきた集合型の外部研修は悉く中止となり、オンライン研修に切り替わっていった。外部研修に赴く際は、東京都の代替職員派遣事業を活用して現場の支援員の数を確保しながら研修機会を確保してきたが、オンライン研修では事業の活用ができず、職員に対して前年度のような個別に必要な研修機会を確保することができなかったため、令和3年度は体制を事前にしっかりと確保し、職員各自がスキルアップできる機会を作っていく。

- ③ ヒヤリハットを推奨し、細かい点まで気が付ける風土を作り、安全かつ適切な支援を提供する。

ヒヤリハットは、叱責や評価が下がるものではなく、事故を未然に防ぐために貢献できることであることを職員に伝え、ヒヤリハットの件数を増やす風土作りに取り組んだ。朝夕の全体会議でヒヤリハットの報告の場を設けたことで前年度よりも報告を増やすことができた。

- ④ 多機能型施設の利点を活かした交流を進めわくわくだからこそそのサービスを展開する。

感染予防を行う観点から、合同の家族会や行事毎に関しては中止とした。しかし、短期入所施設への送迎バスでの送迎やクッキー・パン教室などは実施できた。

- ⑤ 地域や関係機関との交流を増やし、施設の社会的役割を果たしていく。

緊急事態宣言の影響もあり、例年受け入れている介護等体験実習生、社会福祉士実習が中止となり、また外販売の機会も減少し外部の方との接点を取り難い一年となってしまった。令和3年度は感染予防を徹底しながら、できることを考えて所内交流および、外部との交流を増やしていきたい。

(4) 全体を通して

生活介護に新たに1名の方をお迎えして新年度がスタートしたが、すぐに緊急事態宣言が発令され利用者には通所自粛が求められることとなった。利用者にご理解とご協力

を頂きながら、緊急事態宣言中も事業所を閉所することなく事業を行った。

利用率に関しては令和2年度特例的に認められた在宅支援の効果もあり、これまで安定して通所が難しい方へも支援が行ったことが認められたことが大きく影響しB型では利用率が大きく上昇した。

生活介護では、通所自粛中の体力の低下や生活スタイルの変化により、心身に不調を感じ、中長期通所が難しくなってしまった利用者が3名おり、実通所率は大きく減少した。

昨年度に引き続き介護等学生や社会福祉士実習生を積極的に受け入れ、利用者の社会体験や後進の障害者理解の推進に寄与する計画を立てていたが、コロナ渦により実習の多くがキャンセルとなってしまった。それでも5名以上の実習生の受け入れを行った。

地域との交流では社協と共催している砦地域支え合いフェスタが2年連続で中止となるなど予定外の事も起きたが、新型コロナウイルスによる活動自粛が出るまでは小田急駅販売、商店街での販売、区主催イベントへの出店は行うことができた。

人材育成に関しても苦戦を強いられた。これまでは東京都の職員派遣事業により研修参加時の職員体制を確保して研修に参加しやすい環境を整えていたが、オンライン中心の研修になり利用が難しく、また研修自体が少なくなり、計画どおりの人材育成とはいかなかった。

施設設備面では以前から症状が現れていた給食室の水漏れがひどい状況となり応急工事を行わねばならなくなった。1月後半から給食提供を止め、弁当による配食に切り替えるなど、大変な1年となった。

「B型について」

工賃に関しては、目標としていた13500円には届かず、12187円の支給となった。4月・5月の製造中止、その後も街に人が戻らないなど自主生産品の販売は苦戦を強いられた。

受託作業ではこれまで企業からの作業がほとんど入らなくなった。作業場をお貸しして共に作業を行ってきたドッグフードの作業も撤退となり、受注作業は大きな影響を受けた。所内で行う作業は減ってしまったが、ポスティング作業を行う業者と新たに取引を開始した。

作業減少危機から所内で行う手工芸品の種類を増やし取り組んだ。アクリルたわし、アイロンビーズ等も狙いを持って製造を進めたことで、これまでの時間つぶしの作業から自主生産品としての作業へ切り替えを行った。

パン製造に関しては、11月より毎週木曜日に製造量調整会議を設け、天気や気温、国からの通知などを勘案しての製造量を変えていくようにした。

これにより計画的に製造を行う環境を整え売り上げを戻していくことができた。またスタッフの増員から朝に焼くパン以外の製品を店頭に出せるようになり売り上げを増やすことができた。クッキー製造に関しては今年度も計画的な製造には取り組めず大きな課題として持ち越すこととなってしまった。

利用者2名が年度途中で退所となった。1名はご家庭の事情により区外への転居を行うということで8月に退所となった。1名は通所の負担等を考慮されており、ご自宅からも近いコイノニア上北の生活介護へ施設間異動となった。

「生活介護に関して」

利用者1名をお迎えし23名で開始した。コロナ渦、緊急事態宣言の影響もあり施設に使用制限が掛かったこともあり、水泳活動やグループ毎の一日外出、パン販売ができなくなるなど活動全体に大きな影響を被った一年であった。

コロナを恐れて自宅から出られなくなる方、通所自粛中の運動不足や定期通院を辞めていたことによる体力の低下により体に不調が現れた方、生活スタイルの変化により、心身に不調を感じ、安定した通所が難しくなってしまった利用者が3名おり、実通所率は大きく減少した。

緊急事態宣言が明けた後は、都も通所自粛を求めないこともあり事業所からの通所自粛要請せず、各ご家庭の判断にお任せするようにして運営を行った。

3 事業又は活動実績

日課

時間帯	生活介護	就労継続支援（B）型
9：00		更衣・体操・朝礼
9：30	利用者送迎バス到着・活動準備	作業
10：20	体操	
10：30	作業等活動	休憩
10：40		作業
12：00	昼食	昼食
13：00		作業
13：30	創作的活動等	休憩
14：00		作業
14：10		
14：30	休憩・帰宅準備	作業・作業記録・ミーティング 清掃・更衣
15：00	帰りの会	
15：20	利用者帰宅バス乗車・出発	
15：30		利用者帰宅
16：00		

(1) 生活介護事業

一人ひとりに合った支援が提供できるよう、個性や障害特性に配慮したプログラムを実施するとともに、意思決定に至るプロセスを大切にし、作業内容及び余暇時間の充実を図った。

<活動内容（共通）>

- ・旅行…新型コロナウイルスの影響で宿泊旅行は中止となったため、全体でレストラン外食をした。見晴らしの良いレストランでテーブルマナーを守りつつコース料理を全員で楽しめたことは良い経験となった。その後は砧公園内にある美術館で展覧会を見学し、園内の散策も行った。
- ・ひまわり荘…砧公園での散策、ティータイム、ひまわり荘での入浴、食事、カラオケなど宿泊体験を行った。
- ・一日外出…岡本太郎美術館や生田緑地に行った。美術館内の見学や緑地内の散策を行い、景色がきれいに見えるレストランで昼食を食べた。
- ・お茶会…新型コロナウイルスの影響により外出が難しくなったこともあり、地域での交流や体験・社会性の向上を図る目的のもと、近隣の店舗へ行き、自分の希望するものを購入し、支払いを行う体験をした。購入したものは施設に戻ってからお茶会形式にして各活動室で飲食を行った。
- ・パン・クッキー教室・パン販売…B型の協力を得てパン教室・クッキー教室を行った。作ったパンやクッキーはそれぞれ家庭へ持ち帰った。毎月グループごとに販売体験を行った。
- ・忘年会…密にならないように配慮しつつ全員でゲームを行った。ゲーム終了後は各活動室に戻り、用意した通常より少し豪華なお菓子でティータイムを行った。
- ・交流会…新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、今年度は実施できなかった。
- ・水泳活動…新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、施設内の設備が使用できなくなり、今年度は実施できなかった。
- ・音楽…今年度は音楽活動を月1回から2回に増やし、活動内容も歌のみでなく幅を広げてゲーム要素のあるものや運動を取り入れた活動を行った。
- ・健康診断…わくわく内で利用者に向けたサービスのもと実施した。
- ・実習生・介護等体験・社会福祉士実習・ボランティア等…新型コロナウイルスの影響によ

り、例年より数は少なくなったが様々な方を受け入れることで、施設が開放的な空間になり、利用者の方にとっても社会体験の機会となった。

<活動内容（グループ別）>

1丁目 利用者6名（1名新規入所） 職員3名

	月	火	水	木	金
午前	レクリエーション	創作	創作	作業	散策
午後	散策	わくわくタイム (調理・音楽など)	刺繍	作業・ビーズ	ゲーム・まとめ ティータイム

利用者一名が加わり6名となった。基本的な支援方針は大きく変えずに利用者の方とのコミュニケーションを大切にしながら信頼関係を深めていくことに重点をおいて支援を展開した。新しい利用者が入ったことにより、他の利用者にも良い刺激となり、成長を感じる場面も見られた。

新型コロナウイルスの影響により外出はできなかったが、近隣の店舗で買い物をして、グループ内でのお茶会を行った。自分の好きな物を選んで購入する機会を持つことができ、全員嬉しそうにしていた。

2丁目 利用者10名 職員6名（途中入職1名）

	月	火	水	木	金
午前	レクリエーション さんば等	創作	創作	作業	散策
午後	創作	散策	レクリエーション さんば等	軽運動	清掃・よてい・ ティータイム

作業・創作などの内容について見直しを行い、個々の興味・関心に合った課題などを提供できるよう変更をした。

2丁目はわくわくで最も人数の多いグループであり、通所が不定期な方も多く、変動が多く見通しの立ちにくさなど色々と刺激の多いグループであることから、利用者が落ち着いて日々の生活を送れるよう、一人一人に合った机や座席の配置になるような環境設定を行った。

家庭状況の大きな変化や、新たな取り組み等が多分に影響し情緒や行動の不安定さが行動として現れる利用者もいたが、現場は利用者個々の心情に寄り添う支援に重きを置き、ご家族や関係機関とも連携しながら支援を行った。

調理やレクリエーションなどの余暇活動やその他活動準備などの場面においては、利用者一人ひとりができるだけ主体的に楽しみを持って参加できるよう、必要物品の買い出しなど役割を設定したり個々のリクエストを反映させたりするようにした。食育についても重点を置き、自分たちで育てた野菜を調理に使うという体験も行った。

行事としては近隣の店舗で各々が希望するものを購入し、わくわくに持ち帰りグループでお茶会を行った。

4丁目 利用者7名 職員4名

	月	火	水	木	金
午前	さんば ハッピークラブ	散策	レクリエーション (音楽・室内ゲーム他)	散策	作業・創作
午後	軽運動	作業・創作	わくわくタイム (調理・カガ-作り)	作業・創作	ウォーキング・清掃・ ティータイム

作業・創作の内容に関しては、基本的にこれまでの支援を継続的に行うとともに、それぞれの利用者に応じた自立課題などを提供した。

休み時間の過ごし方については、館内の階段などの設備を使った運動、近隣の散歩、寄付された運動器具を使った運動によるリフレッシュの他、社会参加の機会が増えるよう、利用者と一緒にスーパーに出かけたり、資源ごみのゴミ出しをしたり、調理の食材や日中活動に必要な物の買い出しなどを行った。

外出プログラムでは一日外出として生田緑地内にある岡本太郎美術館の見学と緑地内の散策をした後、多摩川の景色がきれいに見える懐石料理店で昼食を摂った。

(2) 就労継続支援（B）型事業

利用者の意思を尊重しながら、社会の一員として働くことに誇りを持って生活するために、以下のように支援を行った。一人暮らしの方や長く在宅だった方には、相談支援や生活支援、安否確認、情報提供、各種手続きなどの支援を行い、リフレッシュ活動やクラブ活動を提供することで日々充実した生活を送るための支援を行った。また、新卒の方も含めて運動不足にならないように、その方に合った方法でウォーキングと体操を実施した。

<ゴールの達成について>

- ・工賃アップにつなげるためにクッキー製造を行う予定であったが、体制をしっかりと組むことができず、計画的にクッキー製造を行えなかった。
- ・コロナ渦で受注作業が激減し、手工芸品製造へ切り替えを行った。また内職的な作業ではないが、ポスティングも開始した。
- ・健康の維持、増進のため看護師による助言を行なった。
面談や家庭訪問、アンケートを実施し個別健康課題について改善を行った。
区内施設の看護師連絡会に参加し、看護業務の充実につなげた

ア 作業支援

	R2年度	R元年度	前年度比
総収入	8,809,006円	9,286,817円	-477,811円
工賃総額	5,252,490円	5,811,770円	-559,280円
平均工賃	12,187円	11,440円	+747円

	R2年度	R元年度	前年度比
受託加工	1,040,821円	1,802,074円	-761,253円
自主生産	7,168,425円	7,552,228円	-383,803円
清掃事業	599,760円	599,760円	0円

① 受託加工

→ホットエクスプレス、ポストウェイ、ヤクルト、CRF、レッド&グリーン、雪花などの企業からの受注を受け、封入封緘、ポスティングなどの作業を行った。コロナ渦の影響で受注が止まった企業さんが多くあり作業の確保には苦戦した。共同受注作業は定着し、ライオン誌封入等をわくわくで行い他施設との交流にも成果があった。

② 自主生産

→4月5月の緊急事態宣言でパン製造販売を行えず、生産量売り上げともに減少した。秋口から製造を強化し売り上げは例年並みに戻した。今年度も焼き芋の販売を行ったが、芋の不作もあり思いどおりの販売はできなかった

生活介護利用者へ向けたパン教室を実施した。週3回、世田谷区役所内で販売委託を行った。減少した受託作業を補う目的で手工芸品の製造を増やした。刺繍、アイロンビーズに加えオリジナル紙袋、ナイロンたわし等を製造販売した。

③ イベント販売（計8回）

→例年参加している区役所が主催するイベントや法人内事業所祭りでの販売は

コロナ渦の影響もありすべて中止となった。代わりに区役所中庭やうめとびあでの販売に参加した。

- ④ 定期販売
→小田急駅販売は、駅スペース改修工事により実施できず、祖師谷商店街のお休み処での販売は感染予防対策が十分に取れないことから中止した。砧支所販売は秋から再開した(週1回)。世田谷区役所フェリーチェには週3回パンを届けた。
- ⑤ 共同作業
→ライオン誌作業5回(6.8.10.12.2月に実施)
- ⑥ 清掃受託→美化活動として近隣の清掃作業を行い、公園清掃委託に繋げられるよう準備を行った。また、地域交流室と多目的室の清掃を行った。
- ⑦ 実習
→喫茶実習(ぴあ粕谷、ぴあ鎌田、JOY、桜ん房)、区役所実習を行う。

イ 生活支援

- ① 基本的な生活習慣の支援
身辺面の自立支援、健康管理、服薬管理、入院・通院の支援、衛生面の支援等
- ② 社会性の向上
コミュニケーションの支援、自己選択・意思決定の助言、年金・工賃の使い方の助言、社会適応のための助言、相談支援、工賃買い物、
- ③ リフレッシュ支援、レクリエーションの支援
朝の体操、スポーツの集いオンライン、忘年会、成人式、喫茶・昼食外出、パン教室等
- ④ クラブ活動
フットベース、美術、音楽、ダンス、体操

(3) 行事

月	行事名
4	お花見=中止
5	
6	高島屋オムニバス展見学
7	七夕会
8	
9	避難訓練 スポーツの集い
10	宿泊旅行=中止
11	世田谷美術館アート展見学
12	忘年会、避難訓練
1	成人式、
2	節分会、避難訓練
3	砧地域支えあいフェスタ(わくわくまつり)中止

4 家庭との連携・地域交流

(1) 家庭との連携

緊急事態宣言による通所自粛時は毎日連絡を入れて日々の変化や困りごとなど事業所とのコミュニケーションを密に取りながら支援した。定例の家族会以外にも必要に応じて連絡を取り合い話し合いの場を設けるなど連携を深めた。

ア 面談

アセスメント・個別支援計画の作成、モニタリング等のため2回以上実施した。

イ 家族会

4、2月は緊急事態宣言中で書面での開催とした。6、9、11、3月は家族会を実施したが、予定していた2回の合同家族会は取りやめ事業毎の家族会を実施した。

ウ その他

個別の相談支援、医師・心理士・ケースワーカーとの連携、通院付き添いを必要に応じて実施した。また、嘱託医検診の際に家族からのアンケートを取り、個別の健康管理を行った。

(2) 地域交流

登録団体への地域交流スペースの貸し出しを行った。砧支えあいフェスタは新型コロナウイルス感染拡大防止のため2年連続で中止となった。

5 ボランティア体験・実習生・研修生・介等体験実習・社会福祉士実習・見学者等受入

障害者に対する理解を深めてもらうと共に地域に開かれた事業所作りを目指して、研修、見学、実習生等受け入れた。実習生には卒業後の就職先として検討してもらえよう伝えた。

(1) 研修

青鳥特別支援学校進路対策委員会、久我山青光学園職員、法人内現場研修（上町工房）親の会教育部、

(2) ボランティア体験

青鳥特別支援学校、親の会教育部、

(3) 実習生〈主な実習校〉

青鳥特別支援学校、

(4) 社会福祉士実習

東北福祉大学、日本福祉教育専門学校、4名の受け入れ

※駒沢、昭和女子大学等、例年受け入れている実習はコロナ禍の影響で中止となった。

(5) 介護等体験実習

※コロナ渦の影響で実習受け入れは中止となった。

(6) 施設間移動体験実習

は一とあ一す世田谷、コイノニア上北、まもりやま工房

(6) 見学者

砧地区社協、親の会関係、個人の見学

※例年行っている特別支援学校の教員や生徒の見学はコロナ渦の影響もあり全て中止となった。

6 健康管理・保健衛生

(1) 体重測定・血圧測定

12回測定

(2) 内科検診

12回検診（生活介護6回、B型6回）

(3) 健康診断

職員は各自で受診、利用者を事業所で一斉に行った。

(4) ストレスチェック

7 食事

(1) 委託事業者による昼食の提供を行った。

(2) 献立表を毎月各家庭に配布した。

(3) 1月に厨房水漏れがひどくなり、区により応急修理が行われることとなった。修理完了までは給食の提供ができず、仕出し弁当での対応となった。

8 事故・災害対策及び安全管理

(1) 危機管理 事故報告 4件 苦情2件 ヒヤリハット報告 52件

ヒヤリハット報告は、日々の打ち合わせの中で報告し、職員間の共有化を図り、総務日誌に記載した。ヒヤリハットを推奨することで報告件数が増加させることができた。ヒヤリハットが増えたことで、事故を未然に防げたこともあり事故件数は少なくなった。

苦情1件はバス運転手の言動について、一般の方から区に寄せられた。もう1件はコロナ渦で在宅ワークの方が多くなり、事業所から出る利用者の声についての苦情が寄せられた。

(2) 利用者の安全管理

①利用者の身体状況に急変その他緊急事態が生じた時に、速やかに家庭やケースワーカー等に連絡を行い、嘱託医等と連携し対処した。

②危険な道具類の整理整頓や整理棚等の転倒防止を行い、安全確保に配慮した。

③利用者の所在・安否確認や行動把握を行い、飛び出しや転倒・衝突等の事故防止に努めた。

(3) 避難訓練・防災対策

祖師谷ふれあいセンターの避難訓練として、机上訓練を1回、建物全体の事業所と合同で3回実施した。

緊急時の安否確認については携帯電話の災害伝言板や一斉メールを活用して確認訓練を実施した。また、わくわく祖師谷防災対策について家族会で話し合いを行い、災害時対応の徹底を心がけた。また、災害時に備えて、専門家の意見などを参考にし、施設の災害備蓄品を充実させると共に、個人用の防災リュック内の点検入れ替えを家族の方をお願いして家族会時に実施した。生活介護のバス乗車時の災害用に通過時間を記入した地図をご家族に配布し、災害時何処にバスがいるのか確認ができるようにした。

9 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや榎の木会個人情報保護規程」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

10 苦情解決への取組み

「社会福祉法人せたがや榎の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行ったが、直接的な苦情の申し立てはなかった。

11 セクシャル・ハラスメントの防止

セクシャル・ハラスメント受付担当者、セクシャル・ハラスメント解決責任者を設置したが、セクシャル・ハラスメントの申し立てはなかった。

12 虐待防止の取組み

「社会福祉法人せたがや榎の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をした。施設外で虐待が疑われるケースについては、区役所の担当職員と連絡を取り合い対応することとした。事業所での虐待に関する申し立てはなかった。

13 職員研修

合計で25回、176名が研修に参加した。コロナ渦により、WEB研修や動画視聴が増えたことで受講者数は例年を上回る結果となったが、受講できる種類は減少しており、計画的な研修受講までは達成できなかった。

研修名	参加人数	主催
新人研修	3名	法人内研修
階層別研修:初級応用	2名	法人内研修
階層別研修:中堅基礎	3名	法人内研修
マナーを学ぼう	2名	法人内研修
法人セミナー 施設における虐待防止	28名	法人内研修
法人セミナー 世田谷区地域包括ケアシステムと地域包括ケアの地区展開を知ろう	21名	法人内研修
実践報告会	18名	法人内研修
メンタルヘルス研修	18名	法人内研修
衛生研修	18名	事業所内研修
施設における災害時対策研修	20名	事業所内研修 都社協
新型コロナウイルス BCP 研修	20名	事業所内研修
自閉症支援講座	1名	育成会
アングーマネジメント	1名	研修業者
高齢知的障害者の支援	1名	都通研
ハラスメント研修	1名	世田谷区社会福祉協議会
はじめて社会福祉を学ぶ福祉職員のためのスタートアップ研修	1名	東社協福祉人材センター
強度行動障害支援指導者養成公開講座	1名	東京都社会福祉協議会
自閉症支援基礎講座 (2)	1名	育成会
通所施設(日中活動)の新たなチャレンジ	1名	都通研
個別支援計画を再考するIV	1名	都通研
障害者施設職員中堅研修	3名	世田谷区社会福祉協議会
強度行動障害アドバンス研修	3名	東社協
高次脳機能障害の基礎的理解と支援	4名	世田谷区社会福祉協議会
障害者施設職員中堅研修	3名	世田谷区社会福祉協議会
事務職員向け知的障害者理解	1名	育成会

14 会議

(1) 職員会議

- ・ 全体職員会議を月に1回行った。施設運営全般（作業計画、活動計画、行事、地域関連団体等）に関する事業所内の議題を協議し、必要に応じて事業所連絡会で協議・報告された法人内の情報を職員に伝えた。
- ・ 運営会議（施設長、副施設長、主任、事務員）を行い、事業所の課題整理を行い全体職員会議や各事業別会議への提案を行った。
- ・ 生活介護の職員会議を行った。（月1回）

(2) 朝のミーティング（全体／毎日）

- ・ 行事、来訪者、出向、欠勤等についての確認を行った。
- ・ 日々の利用者動態把握及び作業予定・活動予定等について確認と周知を行った。
- ・ 連絡事項の周知を行った。
- ・ 必要に応じてケース・ヒヤリハット報告を行った。

(3) 夕方のミーティング（全体／毎日）

- ・ 行事、来訪者、出向、欠勤等についての確認を行った。
 - ・ 当日の利用者動態確認及び作業内容・活動内容等の確認を行った。
 - ・ 連絡事項の周知を行った。
 - ・ ヒヤリハットの事例報告を行った。
 - ・ ケース報告を行った。
- (4) 朝の職員打ち合わせ（就労継続B型・生活介護・パン工房／毎日）
- ・ 行事、来訪者、出向、欠勤等についての確認を行った。
 - ・ 当日の利用者動態確認及び作業内容・活動内容等の確認を行った。
 - ・ 連絡事項の周知を行った。
- (5) 夕方の職員打ち合わせ（就労継続B型・生活介護・パン工房／毎日）
- ・ 行事、来訪者、出向、欠勤等についての報告を行った。
 - ・ 当日、翌日の利用者動態確認及び作業内容・活動内容等の確認を行った。
 - ・ 連絡事項の周知を行った。
 - ・ 特記、ケース報告・確認・周知を行った。
- (6) 支援検討会（グループ毎／毎日）
- ・ 利用者支援及び重要なケースについて協議した。
 - ・ 利用者個々の支援について協議した。
- (7) リーダー会議（生活介護／月1回）
- ・ 施設長、主任、生活介護のリーダー職員で、各グループ運営に関することや、利用者支援及び重要なケースについて協議した。
- (8) 日程調整会議（生活介護／月1回）
- ・ 翌月のグループごとの活動内容及び職員体制についての調整を行った。
- (9) 利用者工賃検討会議（就労継続B型／年2回）
- ・ 個々の利用者の工賃支払い額について検討した。

下馬福祉工房

目次

I. 施設概要

- 1、事業及び施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2、利用者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 3、職員構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 4、組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

II. 令和2年度事業報告

- 1、ゴール（短期目標）・・・・・・・・・・・・4
- 2、全体の状況・・・・・・・・・・・・4
- 3、事業内容・・・・・・・・・・・・5
- 4、家庭との連携・・・・・・・・・・・・10
- 5、地域交流・関係機関との連携・・・・・・・・10
- 6、実習生・ボランティア等・・・・・・・・11
- 7、日課・年間行事・・・・・・・・・・・・11
- 8、保健衛生・給食・・・・・・・・・・・・12
- 9、危機管理・・・・・・・・・・・・13
- 10、個人情報管理・・・・・・・・・・・・14
- 11、人材育成・・・・・・・・・・・・15
- 12、研修・・・・・・・・・・・・15
- 13、会議・・・・・・・・・・・・16
- 14、職場環境の整備・・・・・・・・・・・・16
- 15、虐待防止・・・・・・・・・・・・17
- 16、権利擁護・・・・・・・・・・・・17
- 17、苦情解決の取り組み・・・・・・・・・・・・17
- 18、ハラスメントの防止・・・・・・・・・・・・17

I 施設概要

1、事業及び施設

名称	世田谷区立下馬福祉工房
設置者／指定管理者	世田谷区／社会福祉法人せたがや檜の木会
事業種別	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく指定就労継続支援B型事業
事業所番号	1311200131
定員／登録者数	35名／36名（令和3年3月31日現在）
所在地	〒154-0002 世田谷区下馬2丁目20番14号パーム下馬2階
電話／FAX	03-5712-5103／03-3410-3812
開設年月日	平成14年4月1日
建物の構造／規模	鉄筋コンクリート地上3階建て2階部分／延床面積635㎡

2、利用者の状況（令和3年3月31日現在）

(1) 年齢別・性別状況

(人)

	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
男性	0	2	2	10	5	1	1	21
女性	0	6	0	5	1	2	1	15
計	0	8	2	15	6	3	2	36

※ 平均年齢 男性 37.2歳 女性 35.5歳 全体 36.5歳

(2) 障害別状況

(人)

愛の手帳		1度	2度	3度	4度	合計
		0	17	15	4	36
身障手帳 (重複)	1級	0	0	0	0	0
	2級	0	0	0	0	0
	3級	0	0	1	0	1
	4級	0	0	0	0	0
	合計	0	0	1	0	1

(3) 障害支援区分

(人)

区分	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	未判定	合計
男性	0	0	0	2	14	3	0	2	21
女性	0	0	2	5	4	1	0	3	15
合計	0	0	2	7	18	4	0	5	36

※ 平均支援区分 男性 4.5 女性 3.3 全体 3.8

(4) 施設利用前の状況

(人)

入所前の状況	令和元年度	令和2年度	増減
青島特別支援学校	18	18	0
矢口特別支援学校	2	2	0
田園調布特別支援学校	1	1	0
港特別支援学校	1	1	0
第三白梅福祉作業所	6	6	0
在宅	1	1	0
総合福祉センター	1	1	0
区内通所施設	3	3	0
区外通所施設	1	1	0
その他（特例子会社等）	2	2	0
合 計	36	36	0

(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員

(人)

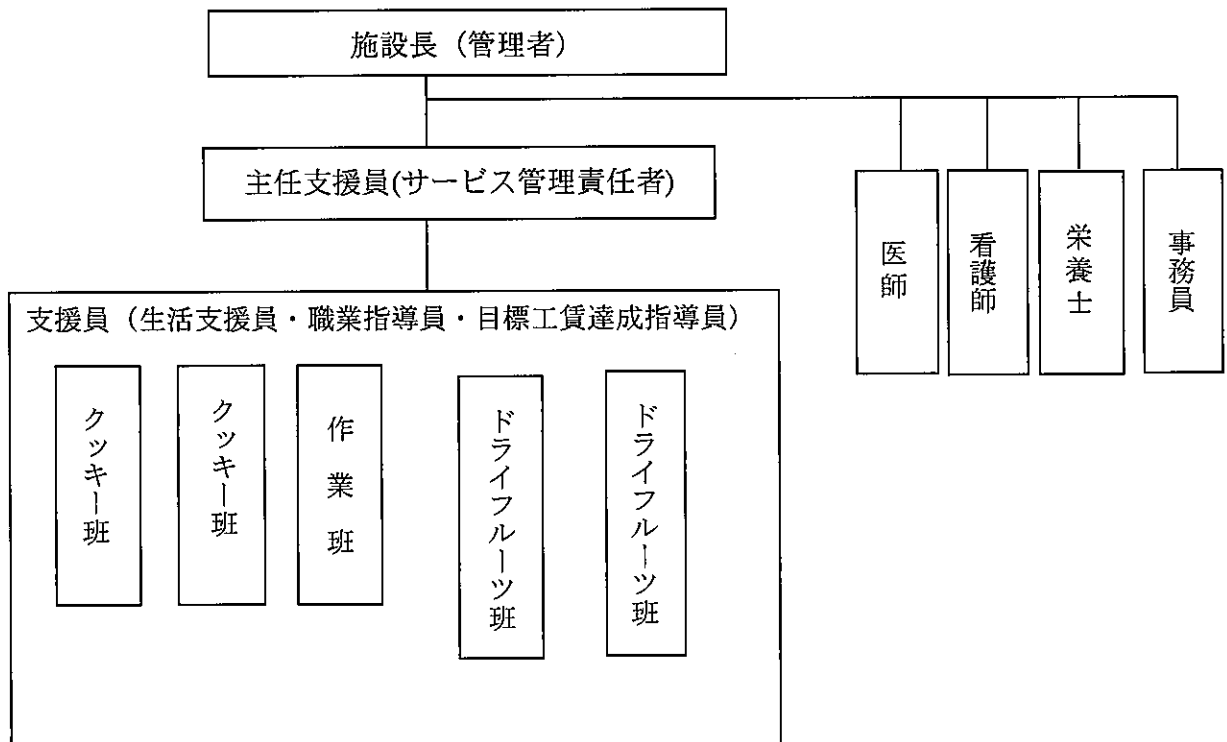
地域保健センター	令和元年度	令和2年度	増減
世田谷保健福祉センター	24	24	0
北沢保健福祉センター	1	1	0
玉川保健福祉センター	5	5	0
砧保健福祉センター	5	5	0
烏山保健福祉センター	1	1	0
合 計	36	36	0

3、職員構成（令和3年3月31日現在）

(人)

正規職員				有期契約職員				嘱託
施設長	主任支援員	生活支援員	事務員	目標工賃達成指導員(非常勤)	職業指導員(非常勤)	看護師(非常勤)	栄養士(非常勤)	内科医
1	1	5	1	2	1	1	1	1

4、組織図



Ⅱ 令和 2 年度事業報告

人は人との関係の中で育つ。心情理解と共感そして肯定的な関わりによって、利用者の主体性を育み、利用者も職員も共に学び成長していくという施設の基本方針に基づき、法人ミッション及び事業所のサブミッションを踏まえた上で、下記のゴール(短期目標)を設定し、実践を積み重ねた。

1、ゴール(短期目標)

- ① 利用者の思いを受け止め、肯定的な関わりを通して、自己肯定感が育つ土壌を作ります。
- ② 利用者が持ち味を発揮し、仲間の中で充実感を得られるような活動を展開します。
- ③ 利用者が自分の仕事に自信を持ち、地域から信頼される施設となるために、衛生管理を強化し、商品価値の向上に取り組みます。
- ④ 利用者の地域参加及び外来者の受け入れを積極的に行い、地域の障害理解を深めます。

2、全体の状況

新規利用者 1 名が特例子会社から移動して入所し利用者 1 名が退所となり定員 35 名のところ現員 36 名と昨年度と変わらない利用者数であった。職員は施設長、事務が 4 月に入れ替わり、正規職員 1 名が欠員だったが 6 月に新規採用職員 1 名が入って前年度と同じく正規職員 8 名、有期職員 5 名の計 13 名の職員数となった。1 年目の正規職員 2 名には OJT を丁寧に行いながら、3 年目以上の職員にはより密な職員連携を求めて人材育成を行った。

活動のすべてにおいて、利用者一人ひとりが、自分の持ち味を発揮できるよう工夫し、活動後には職員全員で振り返りを行い、そこで出た意見を次の活動に活かしていった。

令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響を大きく受けた 1 年だった。感染予防・蔓延防止の対策・対応をしながらの施設運営、新しい支援・活動を余儀なくされた。

日々社会状況が変化する中、行政からの情報を収集し、世田谷区地域生活課や法人本部と連絡を取り合い、利用者・家族へ検温等の健康観察や体調不良の際のお休みをお願いし、施設内での手洗い・消毒・マスク着用・換気を徹底しながら、三密を避ける取り組みをして感染防止に努めた。また、状況に応じてイベントの中止や密にならないように二部屋に分けての ZOOM を使ったりリモート開催などの工夫をしながらの支援となった。

3、事業内容

(1) 利用実績

出勤率：利用延べ人数 / (登録者数 × 開所日数)

利用率：利用延べ人数 / (定員 × 開所日数)

	開所日数	出席延べ人数	出勤率	利用率
令和元年度	240日	7,304人	85%	87%
令和2年度	243日	6,761人	77%	79%

(2) 具体的な取り組み結果

- ① コロナ禍での新しい活動様式、支援の在り方を常に模索し、手洗い、換気、消毒、マスクの着用、検温など感染予防に取り組んだ、朝の体操や誕生会など日常行ってきた形を変えて、できるだけ支援の質が下がらないよう工夫をした。
- ② 4月16日の緊急事態宣言から利用者に通所自粛のお願いをし、在宅支援を行った。電話連絡、メール・プリントでの情報提供、家での過ごしとなる、CD、DVD、写真・アルバム、色鉛筆と絵はがきなどを送付、必要に応じて自宅訪問等も行った。
- ③ コロナ感染症の影響で支援の形を変えざるを得ない状況下で家庭・相談支援・区のワーカー及び心理士・グループホーム等と情報交換を密に行い、利用者個々の安心・安定を考え、通所・在宅支援を行った。
- ④ コロナ感染症感染防止策、防災訓練等で同建物内のボランティアセンター、ケアセンターふらっとと連携をとりながら進めた。
- ⑤ 東京都の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（障害分）の障害福祉慰労金及び感染対策徹底支援事業補助金を受けた。

東京都就労継続支援事業所生産活動活性化支援事業補助金を受けた。

(3) 個別支援計画

個別支援計画を職員全員が理解し、それに基づいて支援を行った。10、11月に計画の見直しを行い、希望者と面談を行った。その際、特記事項として在宅支援の項目を加え利用者・家族に説明して同意を得た。

1、2月に今年度の個別支援評価及び次年度の個別支援計画を立案し、3月の個別面談にて説明し、同意を得た。同時に、各グループの担当職員が、個別の年度まとめを作成した。

(4) 作業支援

利用者一人ひとりの適性に合った作業種として、新たにチラシのポスティング作業、菓膳ドライフルーツの袋詰め、ブラシの袋詰め作業を導入した。世田谷区立保健センターから派遣される作業療法士にアドバイスをいただきながら、作業工程や使用器具を工夫し、利用者の自信、仕事へのモチベーションの向上につなげた。

毎月の給料渡しの際には、施設長・主任から、担当職員が毎月記録しているその人の「いいね！」(素敵な姿・頑張る姿)を伝えながら工房への要望等を聞き、支援に活かしていった。

① グループ編成 (5グループ)

- ・自主生産Aグループ 利用者7名 生活支援員1名
焼き菓子製造・販売
- ・自主生産Bグループ 利用者7名 生活支援員1名
焼き菓子製造・販売
- *目標工賃達成指導員2名
- ・受託作業Cグループ 利用者7名 生活支援員1名
宅配寿司箸セット等の各種受託作業・館内清掃
- ・受託作業Dグループ 利用者7名 生活支援員1名
ドライフルーツ袋詰作業・公園清掃
- ・受託作業Eグループ 利用者8名 生活支援員1名
ドライフルーツ袋詰作業・公園清掃
- *作業指導員1名

② 作業内容

食品を扱う作業が多いことから、衛生管理に重きを置き、朝のグループミーティングでの健康観察を始めとして、作業前の手洗いや白衣・帽子・手袋・マスクの着用が習慣となるよう個別に支援していった。新型コロナウイルスの流行によりさらにきめ細かい支援を行った。

ア、焼き菓子製造販売

クッキー、焼き菓子の適正価格への改定とパッケージリニューアルに取り組んだ。利用者の描いた作品を焼き菓子のラベルに使う取り組みをさらに進めた。

新型コロナウイルスの蔓延により、今年度の区のイベント販売は軒並み中止となり収入減となった。また、毎月行っていた三菱UFJ銀行(キャロットタワー・新宿エルタワー)販売はすべて中止となった。

※常時販売店舗：喫茶びあ粕谷店・鎌田店、NPO法人JOY、フェリーチェ本店及び区役所店、ふれあいカフェうめとびあ、COCOKARA、図書館カウンター三軒茶屋、セブンイレブン5店舗(世田谷上馬5丁目店・世田谷玉川店・世田谷上野毛駅前店・世田谷駒澤大学南店・世田谷玉川台店)、区役所地下売店

*上記の店舗においてコロナの影響により販売機会激減

*喫茶びあ鎌田店令和3年度より工事で営業停止の為販売

中止

*セブンイレブン世田谷玉川台店が直営店で無くなった
為販売終了

*ふれあいカフェうめとぴあ委託販売を12月より開始

※定期出張販売：・小田急経堂駅（上町工房と合同）

・世田谷区中庭販売 販売機会の減少に対し販売機会を
区で設定し毎週水曜日に月に1~2回参加

・月1回の保健医療福祉総合プラザでの販売を開始

※イベント販売：区・地域・学校関係のイベント販売はすべて中止

※委託販売：下北沢大学（世田谷セレ部）：緊急事態宣言中は中止

イ、受託作業（官公需）

- ・「子の神公園」清掃
- ・「パーム下馬館内共用部分」清掃

ウ、受託作業

新たにポスティング作業、菓膳ドライフルーツ（なつめ、くこの実）の
袋詰め作業、ブラシの封入作業を開始

工房設立以来行っていた宅配寿司（銀のさら）の箸セット作業が本社で
作業部門を立ち上げるため、作業終了

- ・ドライフルーツの量り詰め（愛和食品株式会社）
- ・菓膳ドライフルーツ量り詰め（kayo in style）新規
- ・シール貼り（株式会社三恵）
- ・座布団クリーニング（臨海斎場）
- ・ポスティング（株式会社ポストウェイ）新規
- ・ブラシ封入（SO-DESIGN）新規
- ・冊子封入（机上の空論）
- ・ネット販売商品の封入（株式会社世界のC・R・F）

エ、共同作業

- ・ライオン誌等封入（世田谷セレ部）1回

③ 所外実習

喫茶実習では、スポット実習に挑戦したり、スポット実習から1週間の実習
にステップアップしたりと自信をつける良い機会となった。

区役所実習では、初めてチャレンジした方が高評価を得て自信になるなど成功
体験につながった。

その実習を行った利用者が、区役所販売の売り子となり受け入れてくださった
区の職員と再会して次年度も実習を希望するという良い循環となった。

- ・喫茶実習：喫茶ぴあ鎌田店（6日間1名）喫茶JOY（10日間1名）

・区役所実習：世田谷区役所（3日間3名）

④ 工賃

自主生産では、新型コロナウイルスの影響による区関係のイベント販売がすべて中止となり、月1回行っていた三菱東京UFJ銀行の出張販売はすべて中止となった。緊急事態宣言下では喫茶ぴあ、喫茶所JOYなどほとんどの常時販売店舗が休業となり、新たに区の中庭販売、保健医療福祉総合プラザ販売、ふれあいカフェうめとぴあでの委託販売を行ったものの200万円を超える大幅な減収となった。

清掃は年間契約のため、収入は変わらなかった。利用者自粛時には職員だけで清掃を行い収入につなげた。

受託加工は緊急事態宣言中の取引の中止などがあり約20万の減額となった。

平均工賃はコロナの影響が大きく前年度に比べ約3,000円の減額となった。

年間工賃支払総額 5,798,400円（令和元年度 7,170,358円）

全体月平均工賃 13,675円/人（令和元年度 16,792円）

作業種目別収入

(円)

	自主生産	清掃	受託加工	世田谷区より	合計
令和元年度	6,674,443	2,100,034	796,739	755,753	10,326,969
令和2年度	4,335,299	2,117,524	607,784	755,969	7,816,576
増減	-2,339,144	17,490	-188,955	216	-2,510,393

(5) 生活支援

コロナの感染防止対応を行いながらできる限り日常の生活支援の質を落とさないように工夫した。朝の体操と午前・午後の休憩時間はマスクの着用、手洗いの確認等を丁寧に行いながら実施した。全体の集まりの場とし、担当職員が日替わりで司会役となって和やかな雰囲気の中で一人ひとりの発表をリードし、気楽に自分のことを伝える場とするとともに、そこで行われていることに気持ちを向けるなど社会性を身に付ける場としても意識して行った。

月例行事の給料日買い物・誕生会・お茶会などは感染防止を意識し少人数に分かれて行った。その際、日頃の頑張りを労い合い、仲間を応援することで充実感を味わえるよう意識した。

隔月で開催する美術活動、体操指導は、2グループに分け密にならないよう気を付けながら行った。

- ① 朝の会・帰りの会（体調観察・予定のお伝え、個々の「いいね」等）
- ② 朝体操（利用者一人ひとりのおすすめ体操）利用者同士の接触を避け実施
- ③ 休憩時間の発表（仕事発表、給食メニュー発表、休日お出かけ発表等）

- ④ 昼食後の自由時間（ウォーキング、スポーツクラブ、ギタータイム等）
- ⑤ 給料日買物（地元スーパー等での家族等へのお土産買物、母の日・父の日・バレンタイン・ホワイトデー等のプレゼント買物、希望者はATM利用体験）4～5月中止、下馬クッキーを購入
- ⑥ 誕生会 2 部屋に分かれ ZOOM を使ってリモート開催、4～5 月は中止（ショータイム、ゲームコーナー、ハッピーバースデーコーナー等でお祝い）
- ⑦ お茶会（グループごとに地元の店舗で購入して工房内で実施）
- ⑧ 美術・体操指導（専門講師と相談し、毎回テーマを設定）2 回に分けて実施

(6) 行事

余暇の充実は、「～に向けてがんばろう！」と目標に向かう気持ちを生み出し、励まし合う仲間・一緒に働き楽しむ仲間の存在を感じられる場面となる。1 年を通してさまざまな活動を展開し、一体感を感じた後の楽しい余韻は明日への活力となった。

- ① 季節行事（お花見ランチ・歓迎会・七夕・クリスマス会・節分福まき・バレンタインデー・ホワイトデー・納めの会）餅つき大会等中止、室内行事は 2 部屋に分かれてリモート開催
- ② 8 月 27 日 「納涼会」毎年外部で行っていたが工房内で 2 部屋に分かれリモートで実施した。
- ③ 12 月 2 日 東京都障害者スポーツ大会「スポーツの集い」リモート参加
- ④ 11 月 6 日 日帰り旅行 神奈川県「ソレイユの丘」
GOTO トラベル実施期間中にトイレ付きバス 2 台で感染予防対策をして実施
宿泊旅行は感染防止の観点から中止
- ⑤ 10 月 5 日 世田谷区自然体験教室「さつまいも掘り」
- ⑥ アート展
6 月 アートオムニバス展（玉川高島屋）中止
11 月 世田谷区障害者施設アート展（世田谷美術館）
- ⑦ 12 月「ふれあいフェスタ」（世田谷区役所）中止（作品展はうめとぴあで実施）
- ⑧ 12 月 27 日 「忘年会」
ZOOM を利用し 2 部屋で感染防止を意識し、ゲームや出し物に配慮しながら実施
- ⑨ 地域交流
コロナ感染防止の観点から活動を自粛
- ⑩ おたがいさまパーティー
毎年行っていたボランティア協会主催のおたがいさまフェスタは中止。
新型コロナウイルスへの感染拡大防止のため、工房内でリモート、無観客で実施。ZOOM でリモート配信して法人の 3 施設とリモート共演を果たした。

4、家庭との連携

(1) 家族会の開催

年4回（内、1回はグループ会）

コロナ感染防止のため、例年の半分程度の4回の開催にとどまった。換気、消毒、密にならないよう配慮しながら実施した。活動報告や事務連絡、また必要に応じた協議を行うとともに、職員が、「私たちの実践」と題したレポートを作成し、それに基づいて利用者のエピソードや支援の様子を発表した。

(2) 日々の連携

各グループの担当職員が連絡帳を通じて日常的に家庭との情報交換を行った。

(3) 個別面談

10・11月に個別支援計画の見直しを行い、希望者と面談を行った。また、全利用者・家族にコロナ等の影響に応じて在宅支援の実施することについての同意を得た。

1・2月に利用者と家族の意向を聴取した後、3月に全員の個別面談を実施し、当年度の個別支援評価と次年度の個別支援計画を説明して同意を得た。

(4) 下馬会（家族会）の活動

会長を中心に家族の意見を集約し、区への要望や施設への要望を取りまとめた。また、役員が、世田谷区手をつなぐ親の会定例会に参加し、会報の配布や事務連絡等を担った。

(5) 緊急時一時保護事業

世田谷区からの補助事業である緊急時一時保護の利用はなかった。

5、地域交流・関係機関との連携

(1) 世田谷ボランティア協会、世田谷パブリックシアター、昭和女子大、商店街等との地域交流はコロナ感染防止の観点から実施されず、情報共有による事務的な連携にとどまった。

(2) 相談支援事業所で行うモニタリングや障害支援区分調査への協力を通じて、利用者の生活全般における情報・希望・課題等を家族・相談支援・工房が共通理解し、利用者のライフステージに合わせたより豊かな生活に向けて、現実味のある検討を行うことができた。

(3) 同建物内の世田谷ボランティア協会において施設長が評議員を務めた。

(4) 施設が加入している日本自閉症協会において、施設長がA S J 保険運営委員を務めた。

6、実習生・ボランティア等

毎年、定期的に施設に足を運んでくださる地域の方々、学びの場として活用してくださる学校や企業の方々、世田谷ボランティア協会から紹介される夏ボラの方々等、年間を通して多くの方々が工房を訪れてくださっていたが、令和2年度はコロナウイルスの影響を受け、中止が相次ぎ激減した。

(人)

年間	見学	実習等	ボランティア
延べ人数	11	135	127

(1) 見学者

区役所、福祉事業所等

(2) 実習者

- ・行動観察（特別支援学校1名）
- ・介護等体験実習（国際基督教大学5日間×1名、日本体育大学5日間×1名
日本大学1名）
- ・インターンシップ（昭和女子大学10日間×2名）

(3) ボランティア

地域住民の方々の定期的なボランティア2名

7、日課・年間行事

(1) 日課

時間帯	活動内容
8:30	職員ミーティング
9:00	利用者出勤、更衣、体操
9:30	朝の会
9:50	作業
11:30	休憩、発表タイム
12:00	昼食、昼休み
13:00	作業（片付け、掃除含む）
15:00	休憩、発表タイム
15:30	掃除、更衣、帰りの会
16:00	利用者退勤
16:00	作業片付け
16:45~17:15	職員ミーティング、ケース会議

(2) 年間行事

月	行事
4	歓迎会
5	母の日プレゼント買い物（下馬クッキー）
6	父の日プレゼント買い物（下馬クッキー）
7	七夕
8	納涼会、ボーナス支給、定期健康診断
9	入所式、歯科検診・歯磨き指導
10	さつまいも掘り、インフルエンザ予防接種
11	日帰り旅行、アート展見学
12	クリスマス会、ボーナス支給、忘年会
1	
2	節分福まき、バレンタインデー
3	ホワイトデー、納めの会

8、保健衛生・給食

(1) 保健衛生

コロナウイルス感染防止を中心に利用者の健康維持のため、嘱託医及び看護師と連携し、以下の活動を行った。

- ・利用者・職員、来所者の毎朝の検温、手指の消毒
- ・施設内での手洗い・手指消毒・マスク着用の励行
- ・各部屋の換気の徹底及び1日2回の各部屋の消毒
- ・昼食時の部屋の分散
- ・施設内行事等の部屋の分散

- | | |
|---------------|-------------------|
| ① 定期健康診断 | 8～9月、9回に分けて受診 |
| ② インフルエンザ予防接種 | 11月20日（予備日11月27日） |
| ③ 歯科検診・歯磨き指導 | 9月15日（少人数に分けて実施） |
| ④ 内科検診・体重測定 | 嘱託医による健診（毎週金曜日） |
| ⑤ 嘱託医講話（家族向け） | コロナのため中止 |

(2) 給食

東京フードサービス株式会社に給食業務を委託し、昼食の提供を行った。

- ① 毎月の献立に「お給料日やったーランチ」「お誕生会スペシャルメニュー」等を盛り込み、バラエティに富んだ食事を提供した。
- ② 季節行事に合わせて、お花見ランチボックスやクリスマス・バレンタインデー・ホワイトデーランチなどの特別食を用意し、食べることで季節を味わえるよう工夫した。

- ③ 「セレクトメニューの日」や「セルフメニューの日」を設け、選ぶ楽しみや自分でひと手間加えて食べる楽しみを提供した。
- ④ 毎月、栄養士が、翌々月に誕生日を迎える利用者と食事懇談会を行い、誕生会 スペシャルメニューや誕生会ケーキの希望を聞き取り献立に反映した。
- ⑤ 月 1 回開催する施設長・栄養士・委託業者調理師による食事提供会議において、献立や個別の食事提供形態等について検討を行った。
- ⑥ カロリー記載の献立表を毎月各家庭に配布した。
- ⑦ 次年度より 1 食単価を 360 円から 350 円に引き下げることで合意した。

9、危機管理

(1) 感染症予防

ア、感染症予防所内研修「新型コロナウイルス感染症予防」8月25日

イ、新型コロナウイルスの流行に伴い、体調不良の人は無理せずお休みすることをお願いするとともに、新型コロナウイルス感染症に関する行政の情報、工房の方針・取り組みなどの重要なお知らせを配布し、注意喚起した。また、感染予防のため、以下の衛生管理を徹底した。

- ① 利用者、職員、来訪者の手洗いとアルコール消毒
- ② 全室常時換気（換気扇の使用、窓の開放）
- ③ 手すり、机、椅子、トイレ等、よく触れるところの消毒
- ④ 利用者、職員の毎朝の検温（チェック表作成）
- ⑤ 昼食時の食事場所を二部屋に分散する。
- ⑥ 施設内行事を二部屋に分けリモートで行う。

(2) ヒヤリハット（14件）

リスクマネジメント所内研修「SHEL分析とヒヤリハットについて」を実施し、日頃からの気づきの共有が、職員のスムーズな連携やリスクの軽減につながることを共通理解した。ヒヤリハットの検証を職員全員で行った。

- ① 年度初めや予定変更などによる緊張感からくる不穏（1件）
- ② 男性利用者が女子更衣室に入ってしまう（3件）
- ③ 不穏による掴みかかり（3件）
- ④ ボランティア協会会議室のホワイトボード消しを持ち出してしまう（1件）
- ⑤ 調理室の冷凍庫に残っていたアイスを食べってしまう（2件）
- ⑥ 避難訓練時、同建物内3階の職員住宅に上がって所在不明（1件）
- ⑦ 帰り際に大きな怒声（2件）
- ⑧ 不穏時、職員の制止で腰から転倒（1件）

(3) 事故

ア、東京都・世田谷区・法人へ報告した事故（0件）

イ、障害者地域生活課・法人へ報告した事故（6件）

- ① 4月1日 職員が運転する社用車が駐車中の車に接触
- ② 4月13日 利用者が1階入口のガラスを破損
- ③ 7月10、17日 退勤後の利用者が工房近辺で110番通報し警察を呼ぶ
- ④ 12月24日 利用者不穩による職員眼鏡の破損
- ⑤ 1月8日 利用者を乗せた職員運転の社用車による追突事故
同乗利用者は通院し異常なし
- ⑥ 1月21日 利用者不穩による職員眼鏡の破損

(4) 苦情

- ① 8月17日～20日 利用者が近隣のステーキハウスに立ち寄る事に対して店から営業の妨げになるので来ないでほしいとの苦情
- ② 10月21日 帰宅前の利用者が夜間に工房前で大きな怒り声を出し、近隣住民から苦情

(5) 防災

今年度は施設の運営に支障が出たり、利用者の通勤が妨げられるような地震、台風等の影響はなかった。ボランティア協会と防災会議を開き合同での訓練を計画、実施した。

- ア、火災消化・通報訓練（世田谷ボランティア協会と合同）12月3日
- イ、避難訓練（地震想定）（世田谷ボランティア協会と合同）2月2日
- ウ、総合避難訓練（世田谷ボランティア協会と合同）10月20日
- エ、防災無線訓練（毎月1回）
- オ、福祉避難所施設個別訓練12月14日

(6) 防犯

1階ボランティア協会と常に情報共有できる体制を整えた。

(7) 安全管理

- ア、利用者が安全に過ごせるよう施設内の物品を整理整頓した。
- イ、飛び出しや転倒・衝突、行方不明等の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に職員が連携を取り、安全を確保した。
- ウ、利用者に緊急事態が生じた際には、すぐに施設長もしくは主任に報告することを徹底し、家庭へ連絡するとともに、必要に応じて法人・区へ報告した。
- エ、区からの要請でAEDを受付に設置、緊急時に備え常時使える状態にした。

10、個人情報管理

個人情報の収集、利用及び提供にあたっては、「社会福祉法人せたがや檜の木会・

個人情報保護方針及び個人情報保護規程」の定めるところに従い、管理を徹底した。

また、法人広報誌等で作品や氏名を掲載したい場合は、その都度、「同意書」を取り交わし、意思確認を行った。

11、人材育成

法人の人事考課制度に基づき、正規職員と施設長とで期首面談を行って各自の年度目標を設定した。10月末に目標に対する業績を職員が自己申告し、それを受けて施設長は、各職員の業績評価及び行動能力評価を行い、施設長は理事長・事務局長のヒヤリングを経て決定し、各職員へフィードバックした。

また、「私たちの実践」と題して、家族に向けて職員各自の支援目標・担当利用者のエピソード・担当グループの仲間関係・新年の抱負・年度末の振り返り等を記述する取り組みを行い、支援に対する省察を促すとともに自己の成長を意識できるようにした。

12、研修

対人援助職として成長するために、職員一人ひとりのキャリアに合った研修を勧めるとともに、法人の研修計画に基づいて、各自必要な研修を受講した。コロナの影響で研修は例年に比べ減り、参加した研修のほとんどがリモート研修であった。

(1) 法人内研修

研修日	内容	参加人数
6月12日	中堅職員研修	1
7月1日	新人職員研修①	2
8月25日	新型コロナ感染症予防研修（施設内）	11
9月4日	初級職研修	2
11月16日	新人職員研修②マナー研修	3
11月27日	現場研修	1
12月11日	現場研修	1
12月18日	実践報告会	13
1月8・15日	権利擁護研修	10
1月13日	財務管理研修	1
1月15日	権利擁護セミナー「施設における虐待防止」	8
2月12日	法人セミナー	10
3月12日	新人職員研修③	2
3月18日	メンタルヘルスケア研修	8
3月24日	リスクマネジメント研修「事故防止研修」	7

(2) 施設外研修

研修日	研修内容	参加人数
10月28日	東京都育成会「コロナ期の支援」	1
12月11日	東京都社会福祉協議会「虐待防止研修」	1
1月27、28日	世田谷区福祉人材育成・研修センター「個別支援計画と記録」	2
2月3、10、17、18日	世田谷区福祉人材育成・研修センター「個別支援計画と記録」	8
1月15日～2月15日	世田谷福祉区民学会「第12回大会事例発表」	1
2月18日	普連土学園「講師：初めての知的障害者との関りにあたって」	1
3月2日	東京都食品衛生協会「食品衛生責任者養成講習」	1

13、会議

(1) 朝のミーティング（毎日）

利用者配慮事項、職員の動き、作業の段取り等の打ち合わせとともに、支援に関する書籍の読み合わせを行った。

(2) 夕方のミーティング（毎日）

ケース報告を行いながら、一日の支援を振り返り、職員全員で利用者についての共通理解を深めていった。

(3) 職員会議（1回/月）

事務連絡及び行事の実施案等についての検討を行った。

(4) 個別支援計画会議

上半期にアセスメントを見直し、10・11月に個別支援計画の見直しを行った。また、1月から3月にかけて個別支援評価及び次年度の個別支援計画について検討を行った。

(5) ケース会議

必要に応じて開催し、月1回世田谷区障害者地域生活課から派遣される心理士のアドバイスを受けた。

また3名の個別案件について障害者地域生活課、保健福祉課、相談支援事業所、家族等参加の関係者会議を実施した。

(6) 利用者工賃検討会議（年2回）

5月と11月に利用者の工賃評価点について見直しを行った。

(7) 食事会議（月1回）

施設長・栄養士・調理師が、給食の献立や個別の提供形態等について検討した。

14、職場環境の整備

(1) コロナ自粛期間中は感染防止の観点から順番に職員の在宅勤務を実施した。

作業時間内に職員同士で声をかけ合い、15分交代で事務室にてケース記録を記入す

る取り組みを行った。

(2) 法人が、専門機関に委託して行った「ストレスチェック」を職員各自が受け、メンタルヘルスのセルフケアに努めた。また、相談しやすい職場づくりのため、施設長・主任が職員への細やかな声かけを心がけるとともに、ハラスメントの早期発見と対話による適切な対処に努めた。職員全員が参加できるメンタルヘルスケア研修を施設内で行った。

(3) 男性トイレの給湯器が劣化したため新品に交換した。

15、虐待防止

「社会福祉法人せたがや檜の木会 障害者虐待対応規程」に基づき、虐待防止受付担当者及び虐待防止責任者を設置し、苦情解決実施規定に定める第三者委員への報告体制を整備するなど、障害者虐待防止のための措置を講じた。また、職員が、法人セミナー「施設における虐待防止」のリモート研修を受講した。日頃の支援の中で虐待の芽に気づいた場合は、迷わず施設長に報告すること、また、施設長は当該職員にしっかりと伝え、指導することを申し合わせ、実行した。

16、権利擁護

「社会福祉法人せたがや檜の木会倫理綱領」及び「行動規範」に沿って、職員全員が、専門的役割を自覚し、確固たる倫理観を持って支援するよう申し合わせるとともに、法人セミナー「権利擁護研修」を受講し、学びを深めた。

17、苦情解決への取り組み

「社会福祉法人せたがや檜の木会苦情解決実施規定」に基づき、苦情受付担当者・苦情解決責任者及び第三者委員の設置を公表し、苦情の解決・処理体制を整備して臨んだ。審議すべき苦情はなかった。

18、ハラスメントの防止

職場におけるセクシャルハラスメント・パワーハラスメント・マタニティハラスメント等の防止及び排除のため、ハラスメントの相談及び苦情処理窓口担当者を設けた。また、全職員を対象に動画視聴による「メンタルヘルスケア研修」を受講し、職員相互の人権を尊重して働くことや風通しの良い職員コミュニケーションの大切さを学んだ。

まもりやま工房

—目次—

I. 施設概要

- 1. 施設概要 1
- 2. 利用者の状況 1
- 3. 職員構成 2

II. 令和2年度事業報告

- 1. 施設運営の基本方針 3
- 2. 事業別報告 4
 - (1) 作業支援 4
 - (2) 生活支援 6
 - (3) 個別支援計画 8
 - (4) 年間行事 8
 - (5) 家庭との連携、家族支援 8
 - (6) 地域交流 8
 - (7) 健康管理・保健衛生 9
 - (8) 食事 9
 - (9) 危機管理・安全管理 9
 - (10) 個人情報 の 適正 な 管理 の 徹底 10
 - (11) 苦情解決の取り組み 10
 - (12) セクシャル・ハラスメント防止 10
 - (13) サービスの向上・虐待の防止 11
 - (14) 職員研修 11
 - (15) 現場実習受け入れ 12
 - (16) 社会福祉実習・教育実習、研修の受け入れ . . 12
 - (17) ボランティアの受け入れ 12
 - (18) 会議 12

I. 施設概要

1. 施設概要

名 称	社会福祉法人せたがや樫の木会 まもりやま工房
設置目的	知的障害者を主たる対象として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（障害者総合支援法）に基づく就労継続支援（B型）事業を行う。
事業種別	就労継続支援B型
定員／登録者数	定員40名 /登録者33名
所在地	〒155-0033 世田谷区代田6丁目21番地5号 まもりやまテラス3F
電話・FAX	TEL：03-3460-9019 FAX：03-3460-9034
メールアドレス	mamoriyama@helen.ocn.ne.jp
開設年月	平成31年4月1日
建物の構造・規模	鉄筋コンクリート地上3階建の3階部分 延床面積 899.38㎡

2. 利用者の状況（令和3年3月31日現在）

- (1) 開所日（年間） 243日（前年度：240日）
 月平均 20.2日（"：20日）
 利用延人員（年間） 6,883名（"：5,700名）
 一日平均人員 28.3名（"：23.7名）
 利用率 70.8%（"：59.3%）
 （利用率＝利用人数÷（定員×開所日数））

(2) 年齢別・性別状況

(名)

	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
男性	2	2	5	3	4	0	2	18
女性	0	3	1	3	5	0	3	15
計	2	5	6	6	9	0	5	33

平均年齢 男性34.53歳 女性43.1歳 全体38.4歳

(3) 障害別状況

(名)

愛の手帳					
等級	1度	2度	3度	4度	計
愛の手帳のみ	0	7	15	5	27
身体手帳	1級	0	0	0	0
	2級	0	0	2	2
	3級	0	0	0	1
	4級	0	0	0	0
	5級	0	0	1	0

精神 手帳	1級	0	0	0	0	0
	2級	0	0	0	2	2
	3級	0	0	0	0	0
計		0	7	18	8	33

(4) 入所前の状況

(名)

入所前の状況	人 数
青鳥特別支援	15
府中けやきの森学園	2
若林中学特殊	1
在宅	4
総合福祉センター	2
文京盲	1
施設間異動	5
区外より転入	1
保護就労（清掃）	2
合 計	33

(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員

(名)

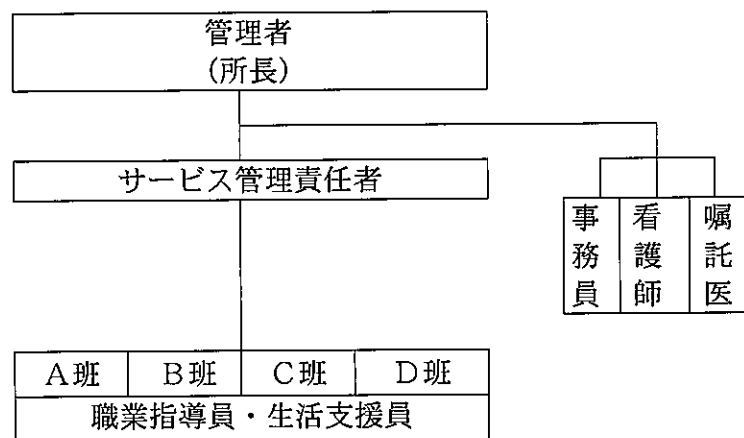
地域保健センター	人 員
世田谷保健福祉センター	7
北沢保健福祉センター	18
玉川保健福祉センター	1
砧保健福祉センター	1
烏山保健福祉センター	6

3. 職員構成

(名)

常 勤 職 員	管理者（所長）・サービス管理責任者（兼務）	1
	主任（生活支援員）	1
	職業指導員	2
	生活支援員	2
	目標工賃達成指導員	1
非 常 勤 職 員	職業指導員	2
	生活支援員	0
	事務職員	1
	嘱託医（内科医）	1
	看護師	1

<組織図>



II. 令和2年度事業報告

1. 施設運営の基本方針

(1) サブミッション

『働くことを通して喜びを感じ、充実した生活を送れるよう支援します。』

(2) ゴール（短期目標）

- ①安全で安心できる環境を整え、利用者一人ひとりにあった作業内容及び利用者が関心を持って楽しめる余暇活動を提供することで持ち味を生かし、力を発揮できるよう支援する。
- ②中期目標である、年間平均工賃 30,000 円に近づくため新たな事業の計画と実施、自主生産品の販路拡大と新商品の開発・定着に取り組む。
- ③すべての職員が研修への参加や専門知識・支援技術を習得していくことで、より利用者一人ひとりの心情を理解し、本人の自己決定を支援する。
- ④複合施設の利点を活かし、地域との交流を広める場を提供することで地域の法人理解や障害理解が深まるよう取り組む。

上記サブミッション、ゴール（短期目標）達成に向け、積極的に事業の展開を図るとともに、関係法令を遵守し、さまざまな社会資源との連携を図り、適切かつきめの細かな就労継続支援（B型）のサービスの提供を行った。

(3) 全体状況

- ①令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、事業計画どおりに運営を行うことがむずかしく、様々な活動において内容を変更して提供するなどの工夫が必要となった。東京都や世田谷区の感染状況や行政の動きを注視しながら、感染防止対策を徹底し、安全第一で運営を行った。事業継続のため、通所時及び帰宅時の検温、手指の消毒、利用者帰宅後の施設内の消毒、三密回避のための各活動室の人数制限、パーティション等を使用した環境設定や食事等の席配置、通所自粛時の在宅支援等、多岐にわたる新型コロナウイルス感染防止対策を行った。
- ②利用者支援に関しては、コロナ禍における先が見えない状況において、少しでも安心して過ごせるよう、様々な不安に対して丁寧に関わりを持ち、相

- 談に乗ることで不安の解消に努めた。また、新しい生活様式に慣れ、より本人らしく過ごすことができるよう、家庭と連携を取りながら対応にあたった。
- ③作業面に関しては、定員増による利用者の増員に対して工賃を確保すべく、受託作業の積極的な受け入れや新規開拓、自主生産品の見直しや新商品の開発、販路拡大等、様々な検討や取り組みを実施した。新型コロナウイルスの影響によるイベントの中止等による販売機会の減少などから、自主生産品の売上げの減少が著しかったが、代田区民センター販売や美まもりやまカフェ等の定期的に行う販売に関しては、リピーターも増え、売上げは好調だった。全体としては昨年度と同程度の収入を得ることができた。
- ④余暇活動に関しては、新型コロナウイルス感染防止の観点から実施することがむずかしい状況だった。外出活動に関しては中止、もしくは工房内（まもりやまテラス内を含む）で行う内容に変更するなどして対応した。外出行事を楽しみにしている利用者が多い状況ではあったが、安全を第一に考え、理解を得られるよう丁寧な説明に努めた。
- ⑤人材育成に関しては、法人主催の新人職員研修や階層別研修、権利擁護セミナーなど、それぞれの職員が必要な研修を受講することで、知識や技術の獲得につなげた。外部研修に関しては、コロナ禍によるオンライン研修の増加により参加しやすい状況だったこともあり、積極的に研修に参加することができた。それぞれの職員が必要な内容を選んで受講できる環境や体制を整えることで、昨年度よりも学びの時間を多くとることができた。
- ⑥地域との交流に関しては、まもりやまテラス内で事業を運営している、守山保育園、まもりやまテラス管理事業者、そして所管の北沢総合支所地域振興課と毎月1回守山定例会議を行い、状況共有等を行うことで連携強化を図った。また、地域の町会やまもりやまテラスを使用する団体等で構成される、まもりやまテラスの運営等について協議するために毎月1回開催される「まもりやまテラスの会」に出席することで、地域拠点としての役割を地域諸団体と共有するとともに、利用に関するルール作りを行った。

2. 事業別報告

(1) 作業支援

本人に合った作業種目を提供し、作業技術や工賃の向上につながるよう支援するとともに、働くことをとおして社会人としての自覚や自信が持てるように支援を行った。

	当年度	前年度	前年度比
総収入	10,522,975	10,529,480	- 6,505 (99.9%)
（受託作業）	2,409,546	2,001,656	+407,890 (120.3%)
（自主生産）	4,241,778	5,262,010	-1,020,232 (80.6%)
（官 公 需）	3,871,651	3,265,814	+605,837 (118.5%)
工賃総額	8,042,964	7,874,904	+168,060 (102.1%)
平均工賃	20,729	25,403	-4,674 (81.6%)

① 生産活動

- ・受託作業：コロナ禍における売上減少を防ぐため、取引業者と積極的に連絡をとり、仕事の確保に努めた。新たにポスティング業者と契

約をし、毎週ポストイングを行った。収入としては大きいものではなかったが、外活動が好きな利用者にとっては、やりがいを持てる作業として定着した。また、新しい生活様式の中で利用者が落ち着いて作業に取り組めるよう、気持ちの面のケアや環境の整備等を行った。

取引業者（8社）

業者名	作業種目
キャリアコーポレーション	冊子等封入、ラベル貼り、バルク分け等
助川運輸	付録袋詰
オールウエイズ	アルミピンチ組み立て
ベルスヴィータ	芝生育成
レッド&グリーン	マスク封入・封緘、ラベル貼り
衆議院議員落合貴之事務所	チラシ封入・封緘
ポストウェイ	ポストイング
ぱど	ポストイング

施設関係（1施設）

施設名	作業種目
世田谷更生館	缶バッジの封入等

- ・自主製産：まもりやま工房にどのような商品があるのか知ってもらうため、食品関係の全ての商品を掲載したリーフレットを新たに作成した。クッキー類に関しては、メニューの見直しを行い、ごまやはちみつ、米粉など、より健康を意識した商品の販売に力を入れた。焙煎コーヒーに関しては、カフェインをとることができない方を新たな客層として考え、カフェインレスコーヒーの製造・販売を開始した。クッキー類、焙煎コーヒーともに、コロナ禍で販売場所が減少する状況ではあったが、安定した売上を計上することができた。手工芸品に関しては、新たな客層の獲得に向け、フェルト手芸品や石鹸、キャンドルなどの商品を販売した。

生產品 (食品)	クッキー（アラカルト等約17種類）、パウンドケーキ（ごま、はちみつ、ミックスフルーツ、ラムレーズン）、米粉のショコラケーキ（オレンジ、クルミ、チョコ）製造 焙煎コーヒー製造 （10種類 ドリップパック、100g、200g）
生產品 (手工芸等)	手すき和紙製品製造（はがき、しおり、カード） ビーズアクセサリ製造 フェルト手芸品製造 しおり、カード、石鹸、キャンドル、トートバック等製造 木製のスプーン（仕入販売）

- ・官公需：委託されている公園清掃及び地区会館清掃を行った。

公園清掃及び除草 (代田北広場、大原南広場、かるがも公園)	年間 56 回実施
守山地区会館清掃	年間239回実施

②販売

- ・主な販売（委託）先（13か所）

店舗名	所在地	販売商品
フェリーチェ	区役所、喜多見	食品
喫茶ぴあ粕谷店	粕谷	食品
喫茶ぴあ鎌田店	鎌田	食品
喫茶J〇Y	三軒茶屋	食品
図書館カウンター三軒茶屋	三軒茶屋	食品
図書館カウンター二子玉川	二子玉川	食品
世田谷図書館	松陰神社前	食品
ヤナギ	世田谷区役所売店	食品
わくわく祖師谷	祖師谷	食品
希望丘青少年センター「アップス」	希望が丘	食品
コミュニティカフェ「ななつこの」	北烏山	食品
長楽会（地域サロン）	代田	食品
おでかけ広場ULALA	松原	食品

- ・主なイベント販売（出店：80回 販売員（延べ）：利用者42名、職員218名）

イベント名	所在地	販売商品
代田区民センター販売（火、金曜日）	代田区民センター	食品・手工芸品
美まもりやまカフェ	守山地区会館	食品
区役所中庭販売	世田谷	食品

③所外実習

- ・新型コロナウイルス感染防止のため実施しなかった。

(2) 生活支援

基本的な生活習慣の確立及び社会性の向上、自立・自己実現に向けた支援を行うとともに、新しい生活様式に慣れ、より本人らしく生活ができるよう家庭と連携を取りながら対応にあたった。余暇活動の機会の提供は新型コロナウイルスの影響で限定的な実施となった。

①基本的な生活習慣の確立

- ・身辺自立のための支援

更衣時等に、個別に助言・見守り支援等を行った。

- ・健康管理、保健衛生に関する支援

ヘルシー食の提供、嘱託医による個別の指導、看護師による個別の助言を行った。

服薬の自己管理の支援を行う際に、個別に助言・見守り支援等を行った。

②社会性の向上

- ・円滑なコミュニケーション

状況に応じて話し合いの場を設けるなど、個別に助言等を行った。

- ・自己選択、意思決定の確実性

状況に応じて話し合いの場を設けるなど、個別に助言等を行った。

- ・経済生活の充実

状況に応じて話し合いの場を設けるなど、個別に助言等を行った。

- ・社会常識の理解、判断力の向上
状況に応じて話し合いの場を設けるなど、個別に助言等を行った。
- ・地域住民等との関わりの方の提供
新型コロナウイルスの影響でほとんどのイベントが中止となり、地域住民等との関わりの方はあまり提供できなかった。代田区民センターや美まもりやまカフェの販売の際に、新型コロナウイルスの感染状況をみながら、購入者と関わりを持つ機会を設けた。
- ・宿泊旅行、社会見学の実施
新型コロナウイルス感染防止のため外出行事は実施せず、工房（まもりやまテラス）内でのイベントに変更した。
- ・日常の相談支援
普段の生活における心配事や利用者同士の関係などについての相談支援を個別に行った。また、新型コロナウイルスに伴う、感染や生活様式の変更に関連する不安等についての相談支援を随時行った。
- ・短期入所のサポート・ガイドヘルプ相談、相談支援事業所との連携
面談の際に情報提供を行うとともに、相談支援事業所との契約やモニタリングの際に相談室の貸し出しや職員が同席した。

③リフレッシュ支援、レクリエーションの充実

- ・スポーツ
朝の体操・ラジオ体操（毎日）
合同フットベース練習会（年2回：羽根木公園遊技場）
 - ・自然教室参加（年1回）
小松菜採り（新型コロナウイルス感染防止のため、職員が採取し利用者に配布した）
 - ・美術活動（年1回）
共同作品を制作し、障害者アート展に展示した。
- ※外出活動は新型コロナウイルス感染防止のため実施しなかった。
※障害者スポーツ大会及びボッチャ大会は新型コロナウイルスの影響で中止となった。

④日課

	月	火	水	木	金
9:00～9:30	出勤・更衣・体操・朝礼				
9:30～10:30	作業				
10:30～10:40	休憩				
10:40～12:00	作業				
12:00～13:00	昼食・休憩				
13:00～14:00	作業				
14:00～14:10	休憩				
14:10～15:00	作業				
15:00～15:30	作業・清掃				
15:30～16:00	更衣・ティータイム・ミーティング				
16:00	退勤				

(3) 個別支援計画

令和元年度個別支援計画の評価をもとに、本人、家族等との三者面談を経て、個別のニーズに基づいた、令和2年度の個別支援計画を作成するとともに支援を行った。また、6ヶ月に1度、モニタリングを実施し、達成度の評価を行った。

(4) 年間行事

①所内

日付	内容
4/1	入所式
9/10	デリバリー昼食会
12/25	クリスマス会
12/28	忘年会
1/4	新年会
1/13	成人式
3/15	サイエンスショー
3/31	年度末反省会

②外出

・新型コロナウイルス感染防止のため、実施しなかった。

③自然教室

日付	内容
1/7	小松菜採り（職員が採取し利用者に配布）

(5) 家庭との連携、家族支援

①家庭との連携

- ・新型コロナウイルスの利用者への精神的な影響に対して、家庭と連携しながら個別に対応した。
- ・連絡帳、電話などによる相互の連絡を行った。
- ・家族会を開催した。（年3回（6、9、3月））
- ・利用者、家族、職員等による個別面談（個別支援計画等の説明、モニタリング）を行った。（年2回）
- ・法人機関紙を配布した。（年2回）

② 家族支援

- ・新型コロナウイルス関連情報を随時提供した。
- ・短期入所やガイドヘルプなどの必要な情報提供を行った。
- ・区保健福祉課、相談支援事業所など各関係機関との連絡・調整を行った。
- ・個別の相談支援を行った。
- ・各種手続き及び緊急時の支援を行った。

(6) 地域交流

- ・地区社協主催の『美まもりやまカフェ』にて自主製商品の販売・喫茶提供を行い、地域の方と親睦を深めた。（年4回）
- ・区より管理委託を受けている農地で地域の団体と園芸を行った。（年4回）

- ・地域住民やまもりやまテラス併設の守山保育園職員の見学を随時行った。
- ・ボランティア（延べ19名）の受け入れを行った。
- ・地域の町会やまもりやまテラスを使用する団体等で構成される、テラスの運営等について協議する『まもりやまテラスの会』に出席した。（年7回）
- ・北沢エリア自立支援協議会の運営委員として、「障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい生活を安心して継続できる社会の実現を目指して」運営会議に参加し、活動を行った。
- ・サイエンスショーを開催し、まもりやまテラス併設の守山保育園の園児と体験交流をした。

※新型コロナウイルスの影響で、実施回数等は予定より少なくなった。

(7) 健康管理・保健衛生

日常生活に必要なバイタルチェックや投薬、その他必要な管理・記録を行った。また、医療機関との連絡調整や、協力機関を通じた健康保持のための適切な支援を行った。新型コロナウイルス感染防止のため、登所時及び帰宅時に検温を行うとともに、利用者帰宅後に施設内の消毒作業を行った。

- ・看護師勤務（年50回）、世田谷区医師会より嘱託医（内科）の派遣（年10回）
- ・検温（毎日）、検温記入表配布（毎月）
- ・施設内消毒（毎日）
- ・体重測定、血圧測定（月1回）
- ・定期健康診断（年1回）
- ・検便（年2回）
- ・保健だより発行（月1回）
- ・健康、体力維持（毎日）

(8) 食事

温かい白米、味噌汁が好評で野菜も多く利用者の評価は高かった。個々の利用者の状況に応じて、ヘルシー食の提供を行うとともに、咀嚼、嚥下、アレルギー等については、可能な限り個別に対応した。

(9) 危機管理・安全管理

①危機管理

- ・最終的に事故に至らなかった『ヒヤリハット』の事例を蓄積するとともに、集積された事例の分析を通じマニュアル化を進め、事故などのリスクの軽減を図った。
- ・事故：5件（世田谷区への報告2件）
職員の眼鏡の破損2件、自主生産品のラベル貼り違い1件、職員の怪我1件、利用者の怪我1件、
- ・ヒヤリハット：29件
作業ミス9件、支援ミス4件、業務ミス4件、物の落下3件、薬関係2件、利用者転倒1件、その他6件

②防災・避難計画、防犯対策

- ・火災及び震災想定避難訓練を2回実施した。
- ・防災用備蓄品（利用者、職員各3日分）を用意した。

- ・防災設備点検、非常放送設備点検を行った。
- ・福祉避難所施設個別訓練を実施し、災害時の状況や役割等の理解を深めた。

③利用者の安全管理

- ・通所時の検温や手指の消毒、パーテーションの使用や三密の回避等、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した。
- ・利用者の身体状況の急変時（特にインフルエンザ・ノロウイルス）には、速やかに家庭等に連絡し、嘱託医と連携をとるなど適切な措置を取るよう徹底した。インフルエンザ、ノロウイルス等の発症はなかった。
- ・危険な道具類の整理整頓の励行や、整理棚等の転倒防止の徹底等、日常活動の場で安全を確保した。
- ・飛び出しや転倒・衝突の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意をはらい、安全を確保した。
- ・事故等緊急対応の必要性が生じた場合に、全職員が適切な行動をとれるよう対処措置を確認した。

(10) 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供にあたっては、『社会福祉法人せたがや櫨の木会・個人情報保護方針及び個人情報保護規程』に基づき、世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。写真掲載については、本人・家族の同意を得たうえで掲載した。

(11) 苦情解決の取り組み

利用者等からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順については、せたがや櫨の木会『苦情解決実施規程』に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置して対応した。苦情は2件（利用者家族1件、地域住民1件）あり、話を聞くとともに説明を行い、理解を得られるよう努めた。

(12) セクシャル・ハラスメント防止

セクシャル・ハラスメント対策委員、セクシャル・ハラスメント相談窓口を設置したが、セクシャル・ハラスメントの申し立ては無かった。

(13) サービスの向上・虐待の防止

利用者の人格を尊重する視点に立ったサービスに努めるとともに、『社会福祉法人せたがや櫨の木会 虐待防止規程』に基づき、虐待防止受付担当者、虐待防止責任者を設置し、苦情解決実施規程に定める第三者委員への報告体制を整えた。

(14) 職員研修

①法人内研修（全17回 延べ61名参加）

- ・法人内及び事業所内で開催する研修に積極的に参加し、知識、技能の習得に努めた。

(名)

日付	研修内容	参加者
7/1	新人職員研修①	1

7/3	階層別研修：主任級職（基礎編）	1
7/16、17	感染症予防演習	10
9/4	階層別研修：初級職（応用編）	1
10/19	層別研修：中堅職（応用編）	2
11/16	新人職員研修②：マナー研修	1
11/17	法人内現場研修（他事業所職員受け入れ）	1
11/27	事業所内研修【知的障害者の理解】（社会福祉法人東京都社会福祉協議会登録講師派遣事業）	9
12/1	法人内現場研修（喜多見夢考房）	1
12/2	法人内現場研修（どんぐりホーム上町）	1
12/8	法人内現場研修（上町工房）	1
12/10、11	福祉避難所施設個別訓練	10
12/15	法人内現場研修（用賀福祉作業所）	1
12/18	実践報告会	6
1/8、15	権利擁護セミナー	7
2/12	法人セミナー（世田谷区地域包括ケアシステム）	7
3/12	新人職員研修③	1

②施設外研修（全17回 延べ18名参加）

- ・個々の職員に必要な知識・技能等を得るために、施設外研修に参加した。
(名)

日付	主催	研修名（研修内容等）	参加者
6/24	世田谷区福祉人材育成・研修センター	ポストコロナ時代の障害福祉事業	1
7/6、26、30 8/17、26	世田谷区福祉人材育成・研修センター	障害者施設職員支援力向上研修「虐待防止と権利擁護」	1
7/16	一般社団法人東京都食品衛生協会	食品衛生推進者講習	1
8/17	世田谷区福祉人材育成・研修センター	福祉サービス従事者に必要な感染対策	1
9/28、29	公益財団法人総合健康推進財団	サービス管理責任者基礎研修	1
10/7、8	社会福祉法人東京都社会福祉協議会	キャリアパス対応生涯研修課程≪福祉職員階層別研修≫「中堅職員研修」	1
10/21	世田谷区福祉人材育成・研修センター	障害者施設職員職層研修（新任）	1
10/22	公益財団法人東京都福祉保健財団	東京都障害者虐待防止・権利擁護研修	1
10/29、30	社会福祉法人東京都社会福祉協議会	キャリアパス対応生涯研修課程≪福祉職員階層別研修≫「チームリーダー研修」	1
11/13	東京都保健福祉局	社会福祉事業従事者人権研修【Ⅱ】	1

11/13	世田谷区立保健センター	嚥下障害の理解とケア	1
12/3、4	専門学校高崎福祉医療カレッジ	社会福祉士実習指導者講習会	1
1/18	公益財団法人東京都福祉保健財団	サービス管理責任者更新研修	1
2/1、18	世田谷区福祉人材育成・研修センター	障害者施設職員支援力向上研修 【個別支援計画と記録】	1
2/3	世田谷区障害者発達支援センターゆに	発達障害支援キーパーソン育成研修	1
2/16、23	青鳥特別支援学校	青鳥特別支援学校実践報告会	2
3/19	株式会社インサイト	工賃アップセミナー：「作業アセスメント」	1

(15) 現場実習受け入れ（8名）

特別支援学校、区、相談支援事業所より依頼を受け、実習（行動観察）を行った。

(名)

学校・施設名等	実習者
青鳥特別支援学校	5
その他	3

(16) 社会福祉実習、教育実習、研修の受け入れ

新型コロナウイルスの影響により、介護等体験及び昭和女子大学社会福祉プレ実習受け入れは中止となった。

(17) ボランティアの受け入れ

地域、世田谷区手をつなぐ親の会関係者の受け入れを行った。（延べ19名）

(名)

学校・施設名等	延べ人数
地域のボランティア	15
世田谷区手をつなぐ親の会高等部作業体験	4

(18) 会議

①職員会議（年12回）

- ・法人事業所連絡会、守山定例会議等、各種会議の報告を行った。
- ・施設運営や行事等について協議及び周知を行った。

②日程・売上会議（年12回）

- ・次月日程の調整、確認を行った。
- ・売上についての情報共有、検討を行った。

③ケース会議（随時）

- ・個々の利害者の体調面、精神面の状況について情報交換を行うとともに、

支援等の内容について検討、周知を行った。

④個別支援会議（随時）

- ・個別支援計画の内容等の確認、評価、周知を行った。

⑤モニタリング会議（随時）

- ・個別支援計画の内容及び意向等の確認、変更、周知を行った。

⑥職員、朝・夕方のミーティング（毎日）

- ・利用者の健康等状態の把握を行った。
- ・日程確認を行った。
- ・作業、活動確認を行った。
- ・連絡事項の周知を行った。
- ・ケース報告を行った。
- ・各種会議の報告を行った。

⑦利用者工賃検討会議（年2回：6月、11月）

- ・工賃規程の評価点算出基準に基づき見直しを行った。

⑧守山定例会議（月1回・まもりやま工房、守山保育園、まもりやまテラス管理事業所、北沢総合支所地域振興課で構成）

- ・各所報告及び情報共有等を行った。
- ・防災計画の策定、火災予防推進を行った。
- ・施設内外の環境整備推進を行った。

⑨まもりやまテラスの会（月1回・地域の町会やまもりやまテラスを使用する団体等で構成）

- ・まもりやまテラスの運営について検討を行った。
- ・合同行事について検討を行った。

⑩北沢エリア自立支援協議会（月1回・北沢エリアの障害に関わるサービス事業所や支援者で構成）

- ・北沢地区がより住みやすい街になるよう、商店街との連携を模索した。
- ・昨年度作成したステッカーの使用方法や配布予定のパンフレットの中身の検討を行った。

上町工房

— 目 次 —

I. 施設概要

1. 施設概要 2
2. 利用者の状況 2 ~ 3
 - (1) 利用対象者
 - (2) 利用状況
 - (3) 年齢別・性別状況
 - (4) 障害別状況
 - (5) 利用開始前の状況
 - (6) 居住地別人員
3. 職員構成 3 ~ 4

II. 令和2年度事業実績

1. ゴール・基本運営方針 4
2. 全体状況 4 ~ 5
3. 支援活動 5 ~ 12
4. 家族との連携・家族支援 13
5. 地域交流 14
6. 健康管理・保健衛生 14 ~ 15
7. 昼食 15
8. 危機管理・安全管理 15 ~ 16
9. 個人情報の適正な管理の徹底 16
10. 苦情解決の取り組み 16
11. ハラスメント防止 17
12. 虐待の防止 17
13. 職員研修 17 ~ 18
14. 実習・ボランティア等 18 ~ 19
15. 会議 19 ~ 20

I. 施設概要

1. 施設概要

名称	上町工房
事業種別	就労継続支援（B型）事業
定員／登録者数	定員 25名 登録者 25名
所在地	〒154-0017 世田谷区世田谷3-9-1号
電話・FAX	03-3706-0645 kamimachikobo@aurora.ocn.ne.jp
開設年月日	平成20年4月1日
建物構造・規模	鉄筋コンクリート3階建・559.88㎡ (内B型事業所270.73㎡)

2. 利用者状況（令和3年3月31日現在）

(1) 利用対象者 18歳以上の障害福祉サービスの支給決定を受けており、原則として一人にて通所できる方。

(2) 利用状況

	2年度	元年度
開所日（年間）	243日	239日
月平均開所日数	20日	20日
利用延人員（年間）	5573人 (在宅支援含む)	5190人
一日平均人員	23.6人	21.7人
利用率（年間）	91.7%	86.8%

(3) 年齢別・性別状況

(人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	2	3	2	4	0	0	11
女性	1	4	4	1	1	1	0	14
計	0	6	8	6	3	1	1	25

平均年齢 男性42.1歳 女性35.1歳 全体38.2歳

(4) 障害別状況

(人)

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし	
	0	13	8	4	0	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	1級
	1	0	0	2	0	1

障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
男性	1	3	0	7	0	0
女性	0	2	3	8	1	0
計	1	5	3	15	1	0

(5) 利用開始前の状況

(人)

特別支援学校	15
他事業所・施設	5
企業等就労	4
在宅	1

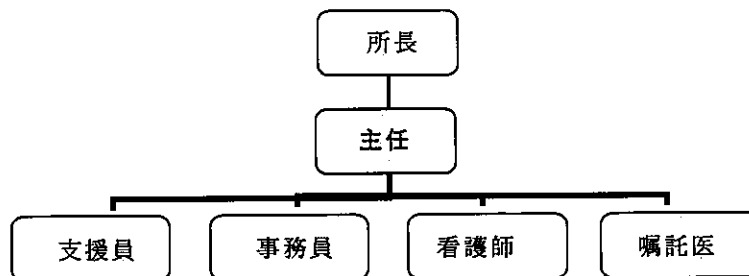
(6) 居住地別人数

(人)

世田谷区	世田谷地区	14
	北沢地区	6
	玉川地区	2
	砧地区	2
	烏山地区	1

3. 職員構成

- ・ 正規職員 - 6名
 - 所長1名 (管理者、サービス管理責任者)
 - 主任1名 (生活支援員)
 - 支援員4名: 生活支援員・職業指導員・目標工賃達成加算指導員
- ・ 有期契約職員 - 3名
 - 支援員1名・事務員1名・看護師1名
- ・ その他契約職員 - 1名
 - 嘱託医1名



Ⅱ. 令和2年度事業実績

1. 施設運営の基本方針（ゴール）

- 働くことを通して、仲間と共に充実した生活を送れるように支援する、という目標の下、それが叶うプログラム展開、環境設定をしていく。
- 利用者一人ひとりの思いや強み、その人らしさを丁寧に見極め、個々に合わせた進め方、受容をベースにした関わりを通して、自己肯定感を高めていく。
- 利用者の多様な生活スタイルに対し、日中の過ごし以外にも健康面や生活面の支援もできる限り行い、関係機関と連携しながら本人主体の暮らしを支えていく。

2. 全体状況

昨年度末、利用者一人が退所、4月1日に新入所者1名を迎えて、定員の25名でスタートした。年度途中の9月に、高齢者介護サービスへの移行で1名退所となったため、10月に新たに1名の入所を受け入れた。

職員は、4月1日の異動はなかったが、有期契約の事務員1名が異動したため、6月より新たな事務員が入職、11月に正職員の支援員1名が退職したため、2月に正職員の支援員1名が入職した。

職員の異動なしでの新年度が4年目となり、安定感も増してきたことから、一人の利用者について、適切な理解や信頼関係ができていく職員がより増えていくよう、利用者の所属グループはほぼ変えずに担当職員の変更を行う。変更後しばらくの混乱は予測できるも、自分のことをよく分かってもらえると思える職員が増えることで、利用者がより安心できる環境となっていくこと、職員の支援力の向上を意図した。

しかし、昨年度末から流行り始めた新型コロナウイルス感染症により、緊急事態宣言が発令されたため、4月13日から5月18日までは、可能な方への通所自粛依頼を行い、1日数名～8名程度の利用となった。

5月18日からは2グループ制での通所の提案で、半数～15名程の利用、7月からは通常通所に戻し、17～20名程度の利用、現在も2～3名の方が部分的な

通所自粛を行い、通所されない方には『在宅支援』を継続している。

3月5日、保健所より、利用者1名がPCRを受検しており陽性であったとの連絡を受ける。日帰りバス旅行、帰路での連絡であったため、同乗の利用者10名、職員3名が濃厚接触者に該当し、2週間の自宅待機。さらに3月9日、その内利用者2名の陽性が判明する。濃厚接触者以外の利用者・職員全員がPCRを受検し、3月10日全員の陰性が判明。3月10日は休所とし、3月11、12日は可能な方への通所自粛依頼、翌週の15日より、濃厚接触者以外は通常の通所を再開した。

活動内容や活動場所、活動の方法は様々に変更を行ったが、コロナ禍でのイレギュラー続きの混乱や適応の難しさ、ストレスがあるからこそ、『働くことを通して、仲間と共に充実した生活を送れるように支援する』という施設運営の基本方針は変わらないように意識して進めた。『新たな生活様式』の導入にあたっては、環境整備や職員の配慮はできる限り徹底をし、利用者への求めは、障害特性を無視した一律的なものにならないよう、個々に合わせた進め方に留意した。

関係論に基づいた、受容をベースにした関わりを継続、基本方針に沿った、利用者の今の思い、数年先の生活を見据えた個別支援計画を作成、全職員で協同し計画の実現に取り組んだ。2年度は特に、コロナ禍により在宅での過ごしや家族の状況の変化も多くなり、在宅支援及び生活を含めた個別状況並びに家族状況、利用者の全体像を把握することに注力した。ご家族の急な訃報や緊急入院・治療いう状況も6件あったが、相談支援事業所や共同生活援助などの他事業所と連携し、通所や生活の場を保証し、本人の安定した暮らしが継続できるようにした。

3. 支援活動

日課

	月	火	水	木	金
9:00～10:00	グループミーティング（10分） 全体ミーティング・体操・フラダンス(40分)				
10:00～11:00	作業(60分)				
10:55～11:05	休憩(10分)				
11:00～12:00	作業(60分)				
12:00～13:00	昼食・休憩散歩（60分）				
13:00～14:00	作業(60分)				
14:00～14:40	身体づくりストレッチ体操・ウォーキング(30分)				
14:40～15:10	作業(40分)				
15:10～15:40	お茶休憩(20分)全体ミーティング（10分）				
15:40～15:50	所内清掃（10分）				
15:50～16:00	帰宅準備・グループミーティング（10分）				

①働くこと

『働くこと』を、成人期の充実感の源と位置付け、自己肯定感を高める一つの要素となるよう、利用者個々の適性及び能力に合わせた展開を意図した。作業に取り組む中で達成感を得、それが工賃と結びつきのモチベーションにもなっていくよう、一人ひとりに合わせた作業提供の仕方・進め方と、工賃の手渡し、工賃日に工賃を使うという経験を継続した。2年度は感染防止の観点から、工賃日の、カフェやレストランでの『お茶会』は中止にし、コンビニや好きなお店で買い物・テイクアウトしたものを、工房で食べるという形にして、自分が仕事をして得たお金で好きな物を買うという経験、工賃日の楽しみとした。

収支状況

工賃額

	R2年度	R1年度	前年度比
総収入	5,238,156円	5,514,341円	-276,185円
工賃総額	4,630,130円	4,591,440円	+38,690円
平均工賃	15,642円	15,408円	+234円

工賃収入内訳

	R2年度	R1年度	前年度比
自主生産	1,858,840円	2,242,725円	-383,885円
清掃受託	2,275,916円	2,250,274円	+25,642円
受託加工	1,103,400円	1,021,342円	+82,058円

作業内容

・自主生産

令和2年4月1日から食品表示法の改定に合わせ、自主生産品の表示ラベル、栄養成分表示等の変更を行った。

自主生産品の中ではジャムの売れ行きが好調。世田谷トラストさんを通していただいた国産レモンのマーマレードや、羽根木公園からの梅ジャム、都立園芸高校のバターナッツかぼちゃを使ったバターナッツバター、森田農園さんのりんごジャム、ゆずジャムの製作や、区立保育園2ヶ所から130個と180個、運動会の景品としてジャムの受注など、地域の繋がりが継続できた。とはいえ、新型コロナウイルス感染予防として、区や学校、福祉事業所、地域での各種イベントやそれに伴う販売会の中止は相次いだこともあり、自主生産品の売上げは、上町工房になって以来、初めてのダウンとなってしまった。

コロナ禍により、総売上額は減少したが、昨年度より、年度を跨いでの積立金をなくすため、12～3月のボーナス積み立て分を調整後の5月にお返ししたため、総収入は減少しているものの、工賃総額はアップしている。

・受注作業：

長年続いていた「銀のさら」の受注は、業務形態の変化により終了となる。年々減ってきていた受注作業の確保のため、昨年開始したポストイング作業が軌道に乗ってきたので、新たなポストイング作業を1社と契約。

また、株式会社電通の特例子会社である『そらり』さんの農園や、鎌倉野菜やオーガニック野菜の加工等を行っている合同会社『Greens&Rainbows 88旬とオーガニックみつばちハッピー』さんの2社との繋がりができ、新たに契約をした。そらりさんの世田谷の農園で採れた野菜から、にんじんジャムやさつまいもジャム、ドライモロヘイヤ等の新たなコラボ商品の開発・製作をし、Greens&Rainbowsさんからは、レモングラスやパクチーのシーズニングなどのコラボ商品の受注を受け、生産、販売をした。

コロナ禍で、通所自粛の期間等もあったが、受注依頼は断らずに受け、可能な物は希望者への在宅支援としても行い、工賃収入の確保に努めた。

取引先及び作業種目

取引業者	作業種目
セガワ	ねじ袋詰め
銀のさら	メニュー差し込み
シナリー	化粧品ボトル組み立て・袋詰め
ホットエクスプレス	DM封入・封緘
MAT	DM封入・封緘
バセル	ドッグフードの計量・袋入れ
ポストウェイ	ポストイング
CRF	雑貨のタグ付け
落合貴之事務所	封入・封緘
クイックガーデニング	折り・ポストイング
そらり	野菜の加工（ドライ野菜・ジャムの製品化）
Greens&Rainbows	野菜の加工（ドライ野菜・シーズニング）
TURN	サルサダンス交流

共同受注作業も、作業確保のため、世田谷セレ部が可能な限り開催を継続してくださったため、安全に配慮しつつ、外で仕事をする良い緊張感や充実感、工賃につながるよう参加した。

主催	作業名	実施日	回数
世田谷セレ部	ライオン誌	6/22 8/21 10/21 12/2 2/24	5回

・官公需：

公園清掃は、烏山川緑道3か所、くぬぎ公園の4か所を例年通り、それぞれ、8、1、2、3月は月に4回ずつ、それ以外の月は5回ずつの清掃、5、7月には除草作業を行った。利用人数の少ない時期もあったが、工賃の大きな収入源でもあり継続をした。

場所	作業種目／年間回数
烏山川緑道（品川橋～城下橋）	公園清掃・除草 / 56回・2回
烏山川緑道（城下橋～青葉橋）	公園清掃・除草 / 56回・2回
烏山川緑道（青葉橋～城向橋）	公園清掃・除草 / 56回・2回
くぬぎ公園	公園清掃・除草 / 56回・2回

・所外実習

『就労を目指して』という意味合いだけではなく、工房の慣れた人たちの中だけではなく、外で、社会の中で働くという経験を重ねるために参加をしているが、喫茶実習はコロナ禍での影響が大きく、実習予定の方が中止せざるを得ない状況も多かった。

区役所のチャレンジ実習は、2年度初めて、就労の意思がない方の応募も可能となり、利用者一人が初めて参加した。

実習先	期間	実施月	合計人数
喫茶JOY	4週間	4.5月中止	0名
	2週間	10.11.12.	3名
	1週間	11.	1名
ぴあ 粕谷店	2週間	2	1名
区役所チャレンジ実習	2週間	10	1名

・販売活動

常設の店舗は変わらず7点だが、喫茶店や図書館等、コロナ禍での休業も多く、在庫の賞味期限が切れてしまうような事態もあり、売上は伸びづらい一年だった。

店舗名	所在地
喫茶ぴあ	鎌田店 ・ 粕谷店
フェリーチェ	喜多見店 ・ 区役所内
喫茶JOY	三軒茶屋
図書館カウンター	世田谷図書館
	梅が丘図書館
下馬福祉工房	下馬福祉工房
わくわく祖師谷	わくわく祖師谷

区の主催イベントだけでなく、地域の団体のイベントへの積極的な参加を目指していたが、令和元年度には、年15回行ったイベント販売が、2年度は全て中止となり、自主生産品の売上は大きく減った。

様々なイベントの中止を受け、世田谷区より新たな販売の機会を提供いただき、区役所の中庭やうめとぴあでの販売には参加をした。感染予防として、一緒に販売をする利用者数を減らす、フェイスシールドやおつり用のトレイ、アルコール消毒等を使用するなどの対策を行った。

定期的実施できる小田急線「経堂駅」での販売や、新たにスタートさせた「光明学園」での販売は、下馬福祉工房や喜多見夢工房と共に、状況をみながら参加した。

世田谷セレブが主催の「下北沢大学」販売も委託を継続、多くの方にご協力いただき、売れ行きは好調だった。

販売先	実施日	回数	主催
経堂駅	6/11 7/16 9/17 10/22 11/19 12/17 1/21(委託) 2/4 3/4	9回	世田谷区・ 小田急電鉄
下北沢大学 委託	7/18~19 8/15~16 9/19~20 10/17~18 11/14~15 12/19~20 2/20~21 3/20~21	8回	せたがやセレブ
Mr.FARMER 駒沢公園店	7/11	1回	(株)イトウォーク
光明学園	7/21 7/28 8/26 9/29 11/24 1/26 3/23	7回	光明学園
世田谷区役所 中庭	6/10 6/24 7/15 8/5 8/26 9/23 10/23 10/28 11/18 11/25 12/2 12/16 1/27 2/3 2/17 3/17	16回	世田谷区
うめとぴあ	11/17 12/22 1/26	3回	世田谷区

②仲間づくり

仲間関係を円滑に、豊かに持つことは大人としての当然の歩みに欠かせないことである。お仲間の中で、見られる自分、期待される自分、認められる自分を感じ、人との関係の中で「私もやってみたい」「自分はどうしたい」というよう主体性が育ち、発揮していけるよう、ミーティング、体操、余暇活動、役割活動、行事、手伝い等、各場面で、それぞれをクローズアップできる機会、互いに認め合えるような声かけ、雰囲気作りに留意した。

全体での朝の会、お茶の時間での「発表の時間」はそれぞれの主体性を引き出す時間、お互いを知り合う機会にもなり、皆の期待感も増して

いるので、より丁寧に、新たな提案も混ぜながら実施した。職員がマンネリ化せず、率先して場を楽しみ、プログラムの意図や狙いを意識してすすめることで、作業時間では見られない利用者の姿を引き出した。

一対一では、思いの折り合えなさや、一つのトラブルからマイナスイメージや苦手意識に繋がりがやすいお相手同士も、司会の職員のリードにより、それぞれのプラス面を発揮しやすい機会、一緒に過ごせる和やかな時間から、プラスのイメージへの転換のきっかけにもしていった。

感染防止対策として、実施の方法や中身はその都度検討、手指やマイク等のアルコール消毒はその都度行った。

③余暇支援

主体性の発揮、QOLの向上、生活のメリハリ、共に働く仲間との関係作りを進めるために事業所行事や外部講師によるプログラムを継続して行った。

昨年度からのアート講師が産休に入られることで、また新たな講師を迎えることになったが、アートプログラムのイメージが良いものとして定着しつつあり、移行もスムーズであった。

東京都や東京藝術大学、NPO法人アーツエンブレス等が展開する、アーティストとの交流プログラム『TURN』でのサルサダンス交流も継続。この状況のため、昨年度は17回あった交流は7回に減り、オリジナルサルサダンスを作るという目標は、また来年度の課題となった。

外部講師による、フラ、3B体操のプログラムも継続。感染予防の観点から、場所やプログラムの内容の変更を行いながら実施した。

サルサダンス交流を始めとして、ZOOMを活用してのリモートでの交流を新たにスタート。回を重ねるごとに徐々に慣れ、フラレッスンでもリモートレッスンを行った。

様々な行事も、安易に中止するということが当たり前にならないよう、一つ一つの活動の意図を再確認しながら、利用者の期待に応え、どのようにしたら実施できるのか、新たなやり方を工夫して実施した。

2年度より世田谷区からの派遣の心理士相談を開始した。月に一度、日常の支援の中で難しさを感じる利用者の対応や、ご家庭での気になる言動等、利用者本人と職員とでの相談を行い、状況の改善を狙った。

4、5、1、2月は中止となったが、6月25日、7月30日、8月27日、9月24日、10月22日、11月26日、12月24日、3月25日実施をした。

相談の内容やアドバイスについては記録に残し、職員全体で共有していった。

毎月固定のプログラム・行事

プログラム	実施日	回数
フラレッスン	5月中止 7/22 9/23 11/11 1/13 3/17 (リモート)	5回
アート ・『粘土のレリーフ』 ・『色で遊ぼう』 ・『オリジナルエコバッグ』	6、8月中止 4/2 10/6 12/10 2/16	4回
3B体操	4、6、2月中止 7/14 8/11 10/13 12/8	4回
TURN 交流 (サルサダンス等)	9/14、10/21 (リモート) 11/17 12/14 1/5、2/1、3/9 (リモート)	7回
工賃日お買い物	4/15 5/15 6/15 7/15 8/14 9/15 10/15 11/13 12/15 1/15 2/15 3/15	12回
誕生会	6/29(4～6月合同) 7/31 8/7 9/25 10/30 11/27 1/22 2/26 3/26	9回

季節行事

6月の玉川高島屋でのアート展や、11月の一泊旅行、他施設との交流イベントやフラ披露のステージなどは全て中止となったが、季節行事は、季節や節目を感じ、生活に張りを出し、心身の健康にも必要なものと捉え、新たなやり方を検討し実施した。

実施日	プログラム
4月7日	入所式・歓迎会
7月7日	七夕会
7月20日	職員歓迎会
8月22日(土)	上町グランサマーフェス ～無観客・配信ライブ～
9月30日	利用者送別会
10月7・12日	グループ別さつまいも堀り
10月23日	職員送別会
11月6日	日帰りバス旅行(江の島方面)
11月18日	利用者歓迎会
12月2日	東京都スポーツの集い(リモート)
12月25日	大掃除・忘年会(トレジャーシェフin上町)
1月4日	新年お顔合わせ会

1月7・8日	グループ別小松菜採り
2月2日	節分・豆まき
2月9日	職員歓迎会
2月10日	女子集合・バレンタインデー準備
2月13日	バレンタインデー会
3月 5日	日帰りバス旅行（ムーミンバレーパーク）
3月19日	下馬福祉工房おたがいさまパーティ（リモート参加）
3月31日	そういえばホワイトデー会 & 年度終わりの会

④身体づくり

高齢化、生活習慣病予防、身体障害の機能維持等、利用者個々の身体面・健康面の維持・向上の視点から日常的な支援として『身体づくり』の時間として、理学療法士の専門視点を取り込んだ健康体操とウォーキングを毎日日課として行い、体を動かすことの習慣化を図った。

月に一回、PT指導として、理学療法士が来所、気になる所がある方の相談や、毎日の体操のチェックに加え、ヨガマットを敷いてのストレッチを行った。

余暇支援の意図も含みながら、外部講師による隔月の3B体操やフラレックスン、サルサダンスプログラム、他施設との交流の機会でもあるフットベース練習も、体を動かす機会として取り組んだ。

2年度は通所自粛の影響で、加齢による運動機能の低下が目立った利用者がみられた。プログラムは少しでも体を動かす機会になるよう、マスク着用のまま、また自席で前を向いて行えるプログラムに変更しなら実施した。

3B体操は、コロナ禍での出張講座やリモートでの体操は安全確保がむずかしいという3B体操協会の考えのもと、再開の見通しが立たずに2年度で終了となった。

プログラム	実施日	回数
PT指導	4、5、1月中止 6/23 7/28 8/18 9/29 10/27 11/24 12/22 2/18 3/23	9回
フットベース	5、6、7、9、1、2、3月中止 4/8(羽根木公園ウォーキング) 10/14 11/11 12/9	4回

4. 家庭との連携・家族支援

ア 家庭との連携

① 家族会

4月20日、7月19日、3月19日の3回は中止

6月19日、8月20日、10月20日、12月18日、2月19日、年間5回実施した。

今年度は現場職員の話しを聞いていただく時間を多く設定した。

コロナ禍での心配事や対策を共有していくことに注力、コロナ感染拡大防止策については、社会状況や家族会に合わせ折々に文章にして伝えるようにした。3月には工房利用者から陽性者が出たが、ほとんどのご家族からご理解や協力を得ることができた。

② 個人面談（個別支援計画説明）

10月は希望者のみ、

3月は1、2、4、9、11、12、17、18、24、25、26、30日、4月5、12日で23名面談を実施した。

ご希望のご家族には、電話やZOOMでのリモート面談も行った。

③連絡帳などによる相互の連絡（毎日）

イ 家族支援

① 障害福祉サービス等に関する必要と思われる情報を周知した。

可能な方への通所自粛依頼の際には、継続した事業所運営のためにも『在宅支援』についても説明、上町工房の現状に合わせた支援について同意を得、協力いただいた。

実際は、電話はメールでのやりとり、長期自粛の際には、毎日朝・昼の体操を職員が行ったものをDVDにして送付、フラのCDの送付、それぞれに合わせ、日記帳や折り紙、絵画セット、受注作業の材料の送付や引き取りを行った。

② 相談支援機関など各関係機関と連携を図った。

ご家族が急に倒れられての入院といった事態が4件、また急な訃報が3件と続いた。厳しい状況に、支援を受け入れきれないようなケースもあったが、関係が切れないよう連絡を続けたり、様々な関係機関と連携を図り、利用者本人の健康や安全な生活が保障できるよう支援を行った。

③ 相談支援サービス事業所のモニタリングに協力、連携を図った。

④ 個別の相談に応じ、助言等を行なった。

⑤ 各種行政手続き等の支援を行った。

5. 地域交流

上記の実施状況に示したとおり、2年度は様々な、予定をしていた地域のイベントはほとんど全てが中止となり、交流のむずかしい1年だった。

とはいえ、このような状況だからこそ、より利用者について、施設について周囲に理解をいただくことが必要と捉え、介護等体験実習の学生や見学者、ボランティアの受入れは状況に合わせて継続、自然教室で使い切れない野菜を地域の方に譲ったり、東社協や親の会、TURNの会報誌等への寄稿したりと、開かれた施設のイメージ、理解につなげることを続けた。

8月には5回目の事業所のおまつり、上町グランサマーフェスを実施。2年度は、無観客でのライブとしたが、ボランティアの協力によりその様子をビデオに録りDVDを作成。活き活きとした姿をまた違う形で、様々な方に知っていただく機会とした。

6. 健康管理・保健衛生

① 健康診断

毎年実施していた保健福祉センターでの健康診断の中止により、上町工場の嘱託医である『村田医院』にて実施。

9月9日、11日、28日、30日とグループごとに4回に分け、個別に付き添って行った。

② 嘱託医検診

4月10日、5月29日、6月12日、7月17日、8月28日、10月16日、11月20日、12月11日、1月8日、3月1日、基本は毎月1回、2年度は年10回実施した。

③ 保健だより発行

その時期に合わせた留意点を盛り込んだ保健だよりを、看護師から、年8回発行した。

④ 体重測定・血圧測定

嘱託医の検診日に合わせ、年12回実施した。

⑤ 感染症対策

行政等等から提供される情報の各家庭及び職員への伝達を細目に行い、情報の共有に努めた。7月20日に、職員全員で新型コロナウイルス感染所予防研修を受講し、基本的な知識や予防策について学んだが、3月に3名の利用者の新型コロナウイルス感染症の感染が判明。幸い、全員が症状も軽かったり、無症状のまま回復された。

上町工房では、保健所の指導のもと、さらなるリスクや自分たちができる現実的な対応を改めてリストアップし直し徹底を図った。東京

都の感染予防の補助金を活用し、トイレの手洗いをすべて自動水栓に取り替える工事を行った。

11月20日、嘱託医によるインフルエンザ予防接種の実施、利用者20名、職員8人が接種した。

ご家族へも改めて、発熱等や鼻水などの風邪症状がある際は通所を控えていただくよう協力の依頼をした。

7. 昼食

引き続き、配食サービスからの弁当にて昼食を提供。温食提供を行えるよう、ごはん・みそ汁は所内で温め直したものを、食べる直前にお茶碗・お椀によそって提供。利用者の希望に応じて盛り付け量を減らす、それぞれに合わせた食べやすさにする等の対応を行った。

また、2年度は、感染拡大防止策として、食事時間を分けて半数ずつが食堂を広く使い、ビニールシートやパーテーションで飛沫防止対策を行っての食事とした。

配膳や後片付けの方法も変更し、食事時間・場所は感染リスクが高い場面として、より注意をした。

8. 危機管理・安全管理

『身の安全の確保、組織運営の継続、社会からの信用、信頼を維持する』これらの視点から、危機的状況を回避するため日頃からの意識付けをしっかりと行い、適切かつ迅速な対処、再発防止の対応策が行えるよう、訓練の実施や、『ヒヤリハット』の報告等で自己点検、相互点検を行ってきた。

① 利用者の安全管理

利用者の身体状況に急変、その他緊急事態が生じた時には、速やかに家庭等に連絡し、管理者に報告を徹底した。

ヒヤリハットを多く出し合うことが事故防止に繋がるという視点から、ヒヤリハット報告を多く出し合える土壌作りを図った。

2年度は、コロナ禍での生活環境の変化が、利用者の心身にも影響があったのか、これまでにない年3回もの事故が発生してしまった。発生した事故については、必要に応じSHEL分析を行ったり、ご家庭との連携を図ったりすることで、再発防止に務めた。

ヒヤリハット

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	0	0	2	1	3	0	1	2	5	3	0	1

事故報告

日付	内容
4月1日	担当変更の初日、ウォーキングプログラム前に利用者Aさんが先行して無断外出で行方不明になる。電車で行きたい所を周り、4月6日に大月駅で保護される。
7月2日	利用者Bさん、昼食後、血糖値の変化からの貧血症状で休むが、通常のように回復せず、嘔吐が続き立ち上がれないため救急車を要請し、病院へ救急搬送する。吞気症で胃が圧迫されていたとのこと。
12月18日	人工透析を行っている利用者Cさん、感染防止の観点から長期間の通所自粛を行っていたが、週1回から通所を再開する。が、退所時、上町駅付近で転倒。大腿部骨折で人工股関節の手術を行う。

② 防災体制

今後発生し得る大規模災害への対策として、消防計画及び法令に基づき避難訓練及び点検を実施した。また、大規模災害等非常時の連絡体制を電話、メール、171とし、171伝言ダイヤルの練習を行った

内容	実施日
地震を想定しての避難訓練	12月4日
火事を想定しての避難訓練	6月8日
防火設備の確認	6月8日
火災報知器・防火扉等の確認(委託)	7月22日、1月19日

③ 防犯対策

退出時の施錠確認等の徹底を図った。

9. 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、法人制定の「個人情報保護規定」に基づき世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。

10. 苦情解決の取り組み

利用者からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順について法人の「苦情解決事業実施要綱」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置した。令和2年度、利用者及び関係者からの苦情はなかった。

1 1. ハラスメント防止

ハラスメント対策委員、ハラスメント相談窓口を設置したが、ハラスメントの申し立ては無かった。

ハラスメント防止に向け、まずは正しい知識を得るため、研修を行った。

1 2. 虐待の防止

障害者虐待防止法の施行に伴って法人内で制定された「虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者等を設置して虐待防止体制の整備を行った。なお、作業所及び行政の受付窓口への虐待通報は無かった。

1 3. 職員研修

適切な利用者支援や事業所運営、モチベーションの維持には、学びが不可欠と捉え、それぞれの職員に合わせたテーマにおいて様々な研修に参加した。感染症の予防のため、ほとんどの研修がオンラインによるものであり、臨場感がなく身につづらいいといった声もあったが、オンラインだからこそ参加しやすいといった面もあった。

実施日	テーマ	人数	主催
4月23日	緊急開催・又村あおい新型コロナに立ち向かう事業所運営のポイント（オンライン）	1	(株)あすくプロ
5月21日	3密を防ぐ、福祉現場でのICT活用（オンライン）	1	(株)あすくプロ
6月19日	階層別研修中堅職：基礎編	1	せたがや榎の木会
7月20日	感染症予防研修 新型コロナ感染症予防	7	せたがや榎の木会
7月1日～8月30日	虐待防止と権利擁護（オンライン） ① 障害者虐待防止の基礎知識 ② 虐待・不適切行為をなくす仕組み ③ 虐待のない施設・事業所作り ④ 虐待防止と意思決定支援 ⑤ 研修まとめ	6	世田谷区 福祉人材育成・ 研修センター
9月12日	知的発達障害のある人の『医療とお金』（オンライン）	1	(株)ライフステージ
10月1日	高齢者の知的障害者支援 認知症に焦点化して（オンライン）	1	東京都社会福祉協議会
10月19日	階層別研修中堅職：応用編	1	せたがや榎の木会
12月18日	実践報告会	6	せたがや榎の木会

12月15日～ 1月15日	せたがや福社区民学会第12回大会 (オンライン)	2	世田谷区 福祉人材育成・ 研修センター
1月13日	財務管理研修 (オンライン)	2	せたがや檜の木会
1月 12・15日	施設における虐待防止 (オンライン)	7	せたがや檜の木会 権利擁護委員会
1月26日	・早く気づけるストレスケア ・メンタルヘルスの必要性和その 役割 (オンライン)	6	せたがや檜の木会 衛生委員会
2月22日	現場研修 わくわく生活介護	1	せたがや檜の木会
2月26日	社会福祉法人の決算のポイント (オンライン)	1	(株)日本コンサル ティング
3月4日	親子ともに歳を重ねた世帯(8050 世帯)への働きかけを考える (オンライン)	1	自立支援協議会 世田谷エリア会
3月8日	強度行動障害支援アドバンス研修 (オンライン)	1	東京都社会福祉 協議会
2月1日～ 3月12日	福祉現場に求められるリーダーシ ップのあり方～主体性のある職員 組織をつくるために～ (オンラ イン)	1	東京都社会福祉 協議会
3月12・15日	高齢障害者への支援を学ぶ 「障 害サービスから介護保険サービス への支援移行・連携」	2	世田谷区福祉人 材育成研修セン ター
3月8日	強度行動障害支援アドバンス研修 (オンライン)	1	東京都社会福祉 協議会

14. 実習・ボランティア等

2年度は、受け入れの仕方を変えながら、青鳥特別支援学校の実習生、介護等体験実習生等の受け入れを行った。作業ボランティア、親の会高等部会員ボランティア、その都度の施設見学の機会を、障害者理解につながる貴重な機会、職員が外の目を意識でき、自らの仕事ぶりを振り返る機会と捉え、安全対策を行いながら、丁寧な説明、実習に留意した。

青鳥特別支援学校実習	7月6～10日 10月12～16日	2名
通所検討での実習	9月7～11日	1名
介護等体験実習	10～12月	12名
親の会保護者体験	11月17、18、26、27、30	8名
就職希望研修	10月23日	1名
他施設研修(同法人)	12月8日、14日	2名

ボランティア		通年	1名 50回
		グランサマーフェス	7名
見学者	アート・体操講師	9月2日、3月2日	3名
	フリーランスライター	10月5日、12月23日	1名
	ポート世田谷	10月15日	1名
	通所検討ご家族	6月24日、7月20・31日 7月20日・31日	3名
	そらり	10月15・26日、1月15日	12名
	田園調布特別支援学校	3月30日	2名
	青鳥特別支援学校	7月8日、10月13日、2月2日	7名
	その他	11月24日	2名

1 5. 会議

①職員会議

4月24日、5月28日、6月23日、7月30日、8月27日、9月29日、10月22日、11月26日、12月17日、1月28日、2月24~26日、3月25日
月1回、年12回実施した。

その他、行事前やケース検討等、その都度必要に応じて実施した。

- ・運営計画、作業計画、その他活動計画等の検討を行った。
- ・行事实施要綱作成・検討を行った。
- ・研修報告、各会議報告を行った。

②ケース会議（必要に応じて随時）

利用者個々の心身の状況について情報共有、支援内容について検討を行った。

また、複数のサービスを利用されていたり、上町工房の日中支援の中だけでは対応が困難になったりするケースについては、相談支援や他施設・他機関とも連携を取り、関係者会議を行った。

③職員朝のミーティング（毎日）

利用者の出欠席、連絡帳等による家庭からの連絡、利用者の状態の確認、日程・作業確認等の打ち合わせを行った。

④ケース記録会議（毎日）

利用者ごとの活動状況の集約を行い、個別の記録に記載した。

⑤個別支援計画作成会議（年2回）

利用者個々の当年度の支援目標及び方法について検討を行い、個別支援計画を策定した。

⑥モニタリング会議（年2回）

個別支援計画に基づく支援状況及び目標達成状況をまとめ、次期計画策定に向けての課題抽出について検討を行った。

相談支援機関と連携し、計画相談におけるモニタリング面談にも同席をし、日中の工房の様子を伝えたり、情報の共有を行った。

喜多見夢工房

目 次

I. 施設概要	1
1. 施設概要	
2. 利用者の状況	1
(1) 利用対象者	
(2) 入所前の状況	
(3) 年齢別・性別状況	
(4) 障害別状況	2
(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員	
3. 職員構成	
II. 令和 2 年度事業実績	2
1. 施設運営の基本方針	
2. 支援の内容	3
(1) 作業支援	
(2) 生活支援	
(3) 家庭との連携、家族支援	4
(4) 地域交流	5
(5) 日課及び週予定	
(6) 行事と主な活動	6
3. 危機管理、安全管理	6
4. 健康管理、保健衛生	
5. 消防、防災、避難計画及び防犯対策	7
6. 個人情報の適正な管理の徹底	
7. 苦情解決の取り組み	
8. 虐待防止の取り組み	
9. ハラスメントの防止とメンタルヘルス	8
10. 職員研修	
11. 実習、体験、見学の受け入れ	9
12. 会議、記録	
13. 運営体制	9
14. 第三者評価	10

I. 施設概要（令和3年3月31日現在）

1. 施設概要

名 称	社会福祉法人せたがや檜の木会喜多見夢工房	
事業種別	就労継続支援B型	
	【主】喜多見夢工房	【従】喜多見夢工房分室
定員／登録者数	定員：25名 / 登録者数：23名	
所在地（本場）	世田谷区喜多見 9-1-35	世田谷区喜多見 8-1-4 河野ビル 1F
電話・FAX	03-3430-5400 03-5761-7749	03-6411-0388 同上
メールアドレス	kitamifukusaku@drive.ocn.ne.jp	Kitami_yume_bun@helen.ocn.ne.jp
開設年月	平成29年4月1日	
建物の構造・規模	鉄筋コンクリート 敷地 200㎡建物面積 140㎡	鉄筋コンクリート 使用面積 97㎡

2. 利用者の状況

(1)

	平成31年度	令和2年度
開所日	240日	243日
月平均開所日	20日	20日
利用延べ人数	4620人	5089人
一日平均人数	19.25%	20.94%
年間利用率	77.0%	83.8%

(2) 入所前の状況

(人)

入所前の状況	31年度	増減	2年度
特別支援学校	15	+1	16
他事業所・施設	4	0	4
企業等就労	2	-1	1
在宅	1	0	1
合 計	22	0	22

(3) 年齢別・性別状況

(人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60～	計
男性	1	4	3	2	0	0	10
女性	1	3	6	1	0	1	12
計	2	7	9	3	0	1	22

平均年齢 男性30.2歳 女性36.5歳 全体33.6歳

(4) 障害別状況

(人)

愛の手帳	1 度	2 度	3 度	4 度	なし
	0	10	13	0	0
身障手帳	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	0	0	2	0	0

(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員

(人)

地域保健センター	元年度	増減	2年度
世田谷保健福祉センター	2	0	2
北沢保健福祉センター	1	-1	0
玉川保健福祉センター	2	0	2
砧保健福祉センター	9	0	9
烏山保健福祉センター	7	+1	8
区外（狛江市）	1	0	1

3.職員構成

管理者・サービス管理責任者	1名
所長	1名（サビ管と兼務）
支援員	8名（常勤4名）
嘱託医（内科医）	1名
看護師	1名
事務員	1名

II 令和2年度年度事業実績

1. 施設運営の基本方針

- (1)利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を提供し、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
- (2)事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の理解とニーズに基づく個別支援計画を立てサービスの提供に努める。
- (3)地域との結びつきを重視し、障害福祉サービスに係る関係機関との連携に努める。
- (4)利用者一人ひとりの障害特性に合わせた支援を行うことを基本に、仲間と協働する中から得る連帯感や達成感を大切に、生産活動等とおして社会参加することをめざす。
- (5)研修や日々の実践をとおして学ぶ機会を持ち、支援の質の向上をめざす。

また、関係法令等を遵守する。

2. 事業別報告

(1) 作業支援

支援を継続することで分かりやすさから幅の広がりや仲間とともに楽しみながら作業する様子が見受けられた。また、感染症対策での物理的環境整備により個々のスペースがうまく集中しやすい環境に結び付いた方が多く見られた。

・令和2年度 平均工賃：17,217円（目標工賃：20,000円）

内訳

作業種	内 容	収入実績（予算比）
自主生産品	焼き菓子 クッキー他	4,558,665円（65%） （予想収入7,000,000円）
官公需	公園清掃、除草	1,152,924円（100%） （予想収入1,152,924円）
受注加工	オカパック 封入・封緘 ポストイング	668,121円（111%） （予想収入600,000円）

① 自主生産（クッキー・パウンドケーキ等）

自粛期間中も窓販売を細々続けて、今までチャンスがなかった在宅勤務の方など近隣の方に知ってもらう機会を得ることができた。定期的に発注してくれる所での売り上げはあったものの感染症関連でのイベント中止などによる売り上げへの打撃が大きかった。

② 受託作業(オカパックF、封入・封緘、ポストイング、アルミピンチ)

感染症拡大による利用自粛があり、作業量は全体としては昨年度より減少しているが、業者との関係の深まりもあり、受託を継続することができた。また、今年度よりポストイング作業の受注が始まり、作業種を増やすことにつながった。

③ 官公需（野川緑道の清掃及び除草 56回）

散歩中の地域の方とふれ合ったり、身体を動かす良い機会となった。

④ 授産体験喫茶実習等

感染症拡大の影響により今年度は体験に送り出すことはできなかった。

⑤ 在宅支援

利用者個々に合わせ計算問題や塗り絵などの課題提供や作業を持ち帰り家庭での活動とした。

(2) 生活支援

利用者の自立に向け、家庭と連携しながら、健康的で楽しく充実した生活が送れるよう支援した。

①基本的な生活習慣の確立

- ・生活全般において、生活リズムを整え、食事、洗面、着替え等自分でできることを増やしていけるよう支援した。
- ・食事、運動、服薬等の健康管理の支援を行った。
- ・製菓作業を通して衛生習慣の支援を実施した。

②社会性の向上

- ・円滑なコミュニケーションや情緒安定のために、日頃から信頼関係が構築できるよう働きかけを行った。
- ・感染症対策として密にならないことや手洗い、マスク着用など働きかけた。
- ・身近な外出等の機会を活用して、社会的マナーを身につけるよう支援した。
- ・利用者のみによる配達や買い物等、社会性が向上するよう支援した。

③余暇、レクリエーションの充実

- ・今年度より工賃日にお茶会買い物を始め、楽しみながら社会経験が積めるよう支援した。またそのことにより地域との繋がりがもてる活動ともなった。
- ・感染症拡大のため本場と分室をオンラインで結びイベントを実施した。
- ・毎朝のストレッチやスポーツ大会参加へ向けた練習に取り組んだ。
- ・忘年会（昼食外出）を開催した。
- ・ミュージックタイムを毎日設けた。
- ・毎月の誕生会を行った。
- ・絵画制作及び、区内展示会へ参加した。
- ・季節に応じた年中行事を実施した。
- ・宿泊研修旅行は、感染症拡大のためレクリエーションイベントへ変更となった。

(3) 家庭との連携、家族支援

家族の高齢化に伴い、障害支援区分認定調査及びサービス等利用計画作成に関わる相談支援センターとの連携、協力を行った。また、行政への手続きの手伝いなども行った。

①家庭との連携

- ・連絡帳などによる相互の連絡
- ・在宅支援時、電話、メールによる相互の連絡を継続した。
- ・家族会において、活動状況等の報告や課題について話し合った。

- ・個別支援計画作成に伴う個別面談（利用者、家族、支援員、関係機関）を実施した。
- ・家族からの要望により個別面談を実施した。

②家族支援

- ・障害者福祉サービスその他必要な情報の提供を行った。
- ・区保健福祉課等、各関係機関との連絡、調整を進めた。
- ・障害支援区分認定調査に協力した。
- ・サービス等利用計画作成に協力した。
- ・必要時の通院付添い、家庭訪問を実施した。
- ・個別の相談支援を行った。
- ・緊急時の支援に対応した。
- ・各種手続きの支援（随時）に努めた。

(4)地域交流

- ・お茶会のための買い物で地域に出ていくことにより、利用者と地域の方々との距離を縮めることができた。
- ・自主生産品の販売、配達を通じて、交流することができた。
- ・公園清掃、地元での日用品の買い物などにより、地域とのつながりが広がった。
- ・介護等体験は、感染症予防のため実施できなかった。

(5)日課および週予定

	・月	火	水	木	金
8:30～9:00	主従それぞれの職員朝会				
9:00～9:30	更衣 ・ 朝礼 ストレッチ・体操				
9:30～12:00	作業 (休 憩)				
12:00～13:00	昼食 ・ 休憩				
13:00～15:30	作業 (休 憩)				
15:30～16:00	片付け ・ 更衣 ・ ミーティング				
16:00	利用者退出				
16:00～17:15	片付け・職員ミーティングおよび記録・翌日の準備				

*公園清掃、外出行事等の屋外活動の場合は、変更あり。

(6)行事と主な活動

4月	1日(水)入所式 14(火)～感染症拡大のため利用自粛開始(在宅支援)
5月	
6月	1日(月)～分散通所再開
7月	
8月	31日(月)～全利用者通所再開
9月	
10月	定期健康診断①・個別面談月間
11月	定期健康診断②③④
12月	2日(水)スポーツの集い・アート展見学 忘年会(昼食外出)・定期健康診断⑤⑥
1月	4日(月)成人祝会・新年会・定期健康診断⑦
2月	個別面談月間、節分豆まき、バレンタインデー
3月	個別面談月間、ひな祭り、ホワイトデー

*利用者の誕生日に誕生会を行う。

3、危機管理・安全管理

①危機管理の取り組み

- ア、転倒・衝突の事故を未然に防ぐため、全職員でヒヤリハットの集積と検証を行い、事故防止に努めた。(ヒヤリハット10件)
- イ、毎夕のミーティングにおいて、日々の情報共有をし、利用者の状態把握や、環境整備についての共通認識を図り、安全確保に努めた。
- ウ、製菓作業・受注作業ともに相手との信頼関係の構築、安心安全の製品を提供するため事故防止に取り組んだ。(事故1件・苦情1件)

②利用者の安全管理

- ア、危険な道具類の整理整頓の励行や整理棚等の転倒防止の徹底など、日常活動の場で安全確保に努めた。
- イ、飛び出しや転倒・衝突の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意を払い、安全確保に努めた。
- ウ、事故など緊急対応の必要性が生じた場合における対処措置を確認し、全職員が適切な行動をとることができるよう保健マニュアルの確認を行った。

4、健康管理、保健衛生

- ・定期健康診断(年1回)

- ・細菌検査（年2回）
 - ・嘱託医検診（月1回…コロナの影響により令和2年度は年9回）
 - ・看護師勤務（年38回）
 - ・保健だよりの発行（年10回）
 - ・体重測定、血圧測定（月1回）
- ア、手洗い・消毒の徹底、マスク着用、作業道具等の消毒、環境整備を図り感染症対策をおこなった。
- イ、職員、利用者ともに日々検温を実施し体調の変化の把握に努めた。

5. 消防、防災、避難計画および防犯対策

- ・防災用品、備蓄物品の賞味期限点検と不足品の補充
- ・災害時の非常食献立の作成
- ・消防計画に基づく年間避難計画の作成
- ・消防設備点検の実施(小田急ステーションビジネスセンター 年2回)
- ・防火管理自主点検の実施（毎日）
- ・防犯カメラの設置

6. 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用および提供にあたっては、「社会福祉法人せたがや櫨の木会個人情報保護規定」に基づき、世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、適正な管理を徹底した。

写真掲載については、同意書にて利用者の了解を得て行った。

7. 苦情解決の取り組み

施設のサービスに係る利用者からの苦情を解決するために、「社会福祉法人せたがや櫨の木会」苦情解決実施規程に基づき、利用者への苦情解決システムの周知を図るとともに、苦情受付担当者・苦情解決責任者を置き、利用者の権利を擁護し、施設サービスを適切に利用できるよう実施した。

苦情解決責任者	甲斐 実（所長）
苦情受付担当者	鈴木 麻子（支援員）
第三者委員	平田 薫氏（喜多見地区民生委員）

8. 虐待防止の取り組み

施設のサービスに係る利用者への虐待を防止するために、「社会福祉法人せたがや櫨の木会虐待防止規程」に基づき、利用者への虐待防止システムの周知を図るとともに、虐待防止担当者・虐待防止責任者を

置き、虐待防止に必要な措置を講じ、虐待の恐れがある場合は、ただちに対策を講じることとしていたが、虐待はなかった。

虐待防止責任者	甲斐 実（所長）
虐待防止担当者	和多田 陽（支援員）
第三者委員	平田 薫氏（喜多見地区民生委員）

9、セクシュアル・ハラスメントの防止

職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止および排除のための対応として、マニュアルの整備及び相談窓口の設置をしたが、申し立てはなかった。

10、職員研修

せたがや櫛の木会研修、世田谷区研修、東京都福祉人材センター研修、東京都社会福祉協議会研修、その他の研修に参加した。また、研修参加職員による研修報告の機会を設け、利用者の支援等に活用した。

研修名	主催者	研修名	主催者	研修名	主催者
サービス管理責任者更新研修	公益財団法人総合健康推進財団	施設長のための社会福祉法人会計入門研修	東社協	福祉職場に求められるリーダーシップのあり方	東社協
はじめて社会福祉を学ぶ福祉職員のためのスタートアップ研修	東社協	虐待防止と権利擁護	世田谷区福祉人材育成・研修センター	自閉症カンファレンス	自閉症カンファレンスNIPPON実行委員会・日本自閉症協会・朝日新聞厚生事業文化団
食品衛生フォローアップ研修	東京都福祉保健局健康安全部食品監視課	施設における虐待防止	せたがや櫛の木会	障害者とのコミュニケーション	サポートカレッジ
地域包括ケアシステム	法人セミナー	リスクマネジメント研修	せたがや櫛の木会	感染症予防研修	施設内研修

1 1、実習、体験、見学の受け入れ

地域、学校関係、その他希望のあった方を随時受け入れ、地域（外部）との交流を通して障害者への理解が深まるよう取り組んだ。

- ①実習 特別支援学校等より依頼のあった実習生の受け入れ（3名）
- ②作業体験 学校PTA等から依頼のあった作業体験者の受け入れ(3名)
- ③見学者の受け入れ（5名）

1 2、会議、記録

- ① 全体職員会議（月1～2回）
運営会議、事業所連絡会報告、法人内各委員会報告、各事業の報告、活動予定の共通確認、行事の検討、ケース検討、研修報告等を行った。
- ② 個別支援計画作成会議 サービス等利用計画に基づく個別支援計画の作成、モニタリング会議を行った。
- ③ アセスメントシート作成会議
個別の作業能力や対人関係、生活一般動作などのアセスメントを行った。
- ④ ミーティング(毎朝・毎夕)
利用者の出欠及び動態把握、職員体制の確認、生産活動、行動予定等の確認、連絡事項の周知、ヒヤリハット報告と改善策検討、来訪者予定確認、緊急の報告等を行った。
- ⑤ 工賃規定による利用者工賃検討会議（年2回）を開催した。
- ⑥ ケース記録及び情報交換を行った。
- ⑦ サービス提供記録を作成した。

1.3、運営体制

① 役職

役 職	業 務	内 容
所長 管理者 (サービス 管理責任 者)	主従施設業務の統括 サービス提供の管理 利用者支援及び職業 指導員・生活支援員 の統括	主従施設運營業務全体の統括 法人本部との連絡調整 サービス内容の管理 個別支援計画の作成管理 利用の申し込みに係る調整 支援・作業指導に関わる全体の統括
主任	従たる施設業務の統括 分室サービス提供の 管理 利用者支援及び職業 指導員・生活支援員 の統括	従たる事業所運営全体の現場統括 主たる事業所所長との連絡調整 サービス内容の現場管理 支援・作業指導に関わる現場全体の統括
生活支援員 職業指導員	利用者支援全般	作業指導・生活支援・余暇活動支援 の実施及び記録
看護師	看護及び保健衛生	利用者・職員の健康管理 利用者診察の補助・看護記録 嘱託医との連絡調整・保健衛生指導 保健だよりの発行
嘱託医	医務に関する事	利用者の健康診断・健康管理 健康相談

②業務分担

業 務	担当職員	内 容
苦情解決 虐待防止	所長	利用者の苦情解決・虐待防止に責任をもって対応する。
苦情受付 虐待防止	常勤職員	利用者からの苦情・虐待の通報を誠意をもって受付ける。
セクシャル・ ハラスメント 対策・相談	所長	セクシャルハラスメント防止と解決にあたる。 セクシャルハラスメントに関する相談窓口
防災・ 防犯・ 環境	所長 常勤職員	施設内外の防災・防犯対策及び環境整備 防災・防犯計画の作成、避難訓練の実施
危機・安全 管理	所長 常勤職員	施設内外の安全整備 ヒヤリハットの分析・マニュアル作成
個人情報管理	所長	個人情報の保護及び管理
行 事	常勤職員	行事の企画・進行・評価等
広 報	所長	施設外部に向けた広報紙の発行・管理
地域交流	所長	理解と交流に努める。
ボランティア	所長	ボランティア受け入れの調整
研 修	所長	施設内外の研修計画と講師依頼 研修報告・資料整理・管理
教育実習・ 現場研修	所長	実習生・研修者等受け入れ及び連絡調整 評価等の記入・管理
所外実習	所長	各機関との連絡調整・巡回、実習のまとめ
家族会	所長	家族会配布資料の作成・記録・管理
保健衛生	嘱託医 看護師	利用者・職員の健康管理・保健衛生

用賀福祉作業所

—目 次—

I. 施設概要	
1. 施設概要	1
2. 利用者の状況	1
3. 職員構成	2
II. 令和2年度事業報告	
1. 施設運営の基本方針	3
(1) 運営の基本方針	
(2) 運営に関する基本的視点等	
2. 事業別報告	4
(1) 支援方針	
(2) 家庭との連携・家族支援	
(3) 地域交流	
(4) 日課および週報告	
(5) 年間行事等報告	
(6) 健康管理・保健衛生	
(7) 食事	
(8) 危機管理・安全管理	
(9) 個人情報 の 適 正 な 管 理 の 徹 底	
(10) 苦情解決の取り組み	
(11) ハラスメント防止	
(12) サービスの向上・虐待の防止	
(13) 職員研修	
(14) 現場実習の受け入れ	
(15) 教育実習・研修の受け入れ	
(16) ボランティアの受け入れ	
(17) 会議	
(18) 職員のメンタルヘルスケア	

I. 施設概要

1. 施設概要

名称	社会福祉法人せたがや櫛の木会 用賀福祉作業所
設置目的	障害者総合支援法に基づく就労継続支援（B型）事業
事業種別	就労継続支援（B型）事業
設置・管理運営	社会福祉法人せたがや櫛の木会
利用対象者	就労移行支援事業等を利用したが一般企業等への就労に結びつかない方や一定年齢に達している方などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や記事が期待される方。 ・事業の主たる対象者は知的障害者 ・18歳以上の障害福祉サービスの支給決定を受けた方 ・原則として一人通所できる方
定員／登録者数	22名／20名（前年度：20名（±0名））
所在地	〒158-0097 東京都世田谷区用賀4丁目7番地1号
電話・FAX E-mail	電話：03-3708-5061 FAX：03-3708-5062 youga-fukusaku@youga-fs.sakura.ne.jp
開始年月日	平成20年4月1日
建物構造・規模	軽量鉄骨造 地上2階建て 延床面積：259.62㎡

2. 利用者の状況（令和3年3月31日現在）

(1) 開所日（年間）	242日（前年度：241日（+1））
月平均	20.2日（前年度：20.0日（+0.2））
利用延人数（年間）	4,442人（前年度：4,274人（-168人））
一日平均人数	18.4人（前年度：17.6人（-0.8人））
利用率	83.4%（前年度：80.5%（-2.9%））

(2) 年齢別・性別状況 (人)

	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
男性	1	1	0	2	6	4	0	14
女性	0	0	0	3	2	0	1	6
合計	1	1	0	5	8	4	1	20

※平均年齢 男性42.2歳 女性34.9歳 全体41.3歳

(3) 障害別状況

(人)

		愛の手帳				
等級		1度	2度	3度	4度	計
愛の手帳のみ		0	6	9	5	20
身障手帳	1級	0	0	0	0	0
	2級	0	0	0	0	0
	3級	0	0	1	0	1
	4級	0	0	0	0	0
	5級	0	0	0	0	0
	6級	0	0	0	0	0
計		0	6	10	5	21

(4) 施設利用前の状況

(人)

入所前の状況	人数
青島特別支援学校	10
矢口特別支援学校	1
仙台いずみ特別支援学校	1
在宅	1
総合福祉センター	1
企業就労	3
福祉就労	2
その他	1
合計	20

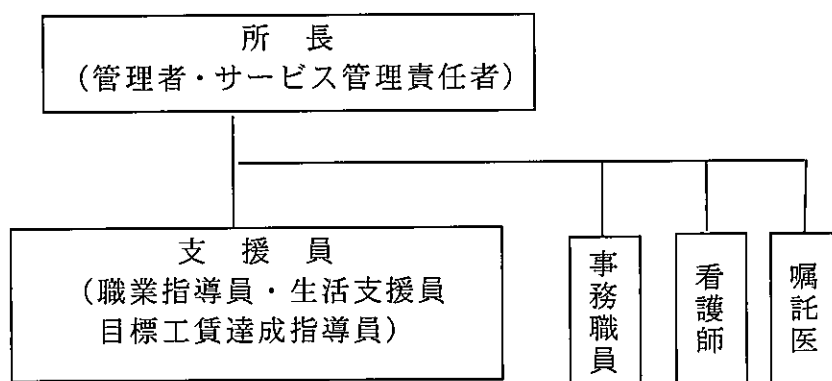
(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員 (人)

地域保健センター	人数
世田谷保健福祉センター	5
北沢保健福祉センター	2
玉川保健福祉センター	11
砧保健福祉センター	0
烏山保健福祉センター	2
合計	20

3. 職員構成 (人)

正 規	職業指導員	1
	生活支援員	1
契 約 等	所長（管理者・サービス管理責任者）	1
	目標工賃達成指導員	2
	職業指導員（再雇用含む）	2
	事務職員	1
	看護師	1
	嘱託医（内科医）	1

【組織図】



※生産活動体制は毎夕、ミーティング時に決定した。

II. 令和2年度事業報告

1. 施設運営の基本方針

- (1) 利用者一人ひとりの障害特性に配慮した作業支援・生活支援を行うことを軸とするとともに、利用者・職員お互いに寄り添い・協力し合う事業所をめざした。

また、あらゆる社会資源と連携を図ることにより、利用者にとって過ごしやすい地域社会を目指した。

- (2) 運営に関する基本的視点等

ゴール（短期目標）

- ・利用者一人ひとりの力が発揮できるような作業提供や支援・助言を行った。
- ・利用者が困ったときに相談や伝えられるような環境設定や声掛けなどの支援を行った。
- ・年間をとおして安定した生産活動を提供できるように取引業者とこまめに連絡を取った。また、製品の丁寧さや早めの納品にも気をつけた。

- ・利用者の障害特性を理解するために研修等の参加し、利用者の支援及びニーズ把握に生かした。

2. 事業別報告

(1) 支援方針

日常や面談、モニタリング等から利用者・ご家族等のニーズを把握し、作成した個別支援計画およびサービス等利用計画に基づいて支援を行った。

① 個別支援計画

利用者本人、ご家族等との三者面談をとおしてアセスメントを行い、個別のニーズに合った支援内容の把握に基づいた個別目標を設定し、利用者本人の意思・希望を個別支援計画に反映させ作成し了承を得た。また、6ヶ月に1度、支援や工賃の見直しを行い、年度末にはモニタリング・評価を行った。

② 作業支援

作業環境も含め、利用者一人ひとりの力が発揮できるような作業提供・助言等を行うことにより、自信と誇りを持ち喜びを感じられるような支援を行った。

新型コロナウイルス流行の影響で受託作業が減少した。

(ポスティング2社、カタログ差し込み、箸・醤油のセットの受注がなくなった)

工賃確保のために新しい受託先を開拓した。

<工賃>

総収入額：3,993,336円

(前年度：4,596,701円(−603,365円))

工賃総額：3,377,883円

(前年度：3,719,020円(−341,137円))

平均工賃：14,623円

(前年度：15,511円(−888円))

今年度目標平均工賃(15,500円)

<内訳>

受託作業：1,068,021円

(前年度：1,153,842円(−85,821円))

自主生産：1,009,750円

(前年度：1,541,254円(−531,504円))

官公需(公園清掃)：1,914,595円

(前年度：1,901,605円(+12,990円))

ア. 受託作業

作業種目	商品名等
ステンシル製品	ふきん・Tシャツ（半袖、長袖）・トレーナー・巾着 エコバック・キャンパスバック・防水バック・のぼり コースター等
フラワーボンボン (チュールたわし)	フラワーボンボン（大・中・小）
その他（試作品）	リサイクル封筒・紙すき

- ・ポスティング業者2社と契約が終了した。
- ・銀のさらの受託作業が終了した。

取引業者	作業種目	取引業者	作業種目
リビング プロシード	契約終了	ホット エクスプレス	ちらし等封入・封 緘・ ラベル貼り
ぱど	契約終了	銀の皿	メニュー差し込み 箸・醤油セット
すばる	ひも結び・封入	ポストウェイ	DM配達
CRF	サンダルタグ付け	クイック ガーデン	ちらし入れ作業
ル・クシュレ	歯固め封入・ラベル 貼り	ドギィ・ボックス	シール貼り

- ・年1回程度の受託業者より、数回の受託依頼があった。また、
いつもと違う作業種も受託した。
- ・昨年に続き、歯固め封入の業者と取引した。
- ・新しい受託先を確保することができた。
- ・ポストウェイ、クイックガーデニングと契約をした。

<取引業者及び作業種目>

イ. 自主生産

- ・新型コロナウイルスの関係ですべてのイベントが中止になり、自主
生産品を販売する機会がなくなり、売り上げが大幅に減収した。

ウ. 官公需

- ・世田谷区より玉川台広場・玉川二丁目公園の公園清掃業務の委託を
受けた。

作業種目	場所（年間回数）
公園清掃及び除草	高架下（72回）玉川台二丁目公園（48回） 玉川台広場（48回）

エ. 施設外支援、施設外就労の提供

希望を募ったところ数名の方の希望があったが、1名だけスポット実習に参加された。

実習先名	人数(人)	期間
喫茶JOY	1	スポット(1日)

オ. 出向・共同受注

・他施設や受託業者先に出向したり共同受注作業は参加を控えた。

カ. 販売等

店舗販売はお願いして続けた。

<販売店舗先> 全10店舗

店舗名	所在地	店舗名	所在地
福祉ショップ テルベ	大井町	ふじみ荘	上用賀
喫茶JOY	三軒茶屋	フェリーチェ	祖師谷大蔵
KURUMIRU	都庁店・丸井錦糸町店・伊勢丹立川店		
図書館カウンター	二子玉川店・三軒茶屋店		
喫茶ぴあ 粕谷店	千歳烏山		

<各種イベント・販売会> 全11回

日赤のつどい(世田谷区役所)	予定していたイベントがすべて中止になったため、販売に参加できなかった。
さくらまつり(桜新町)	
ガーデニングフェア(馬事公苑)	
希望ヶ丘まつり(千歳船橋)	
玉川福祉フェスティバル(用賀)	
千歳台福祉園まつり(千歳台福祉園)	
アーニー出版イベント(用賀(全2回))	
民生児童委員大会(世田谷区役所)	
玉川台区民センターバザー(用賀)	
九品仏生活実習所まつり(九品仏生活実習所)	
地域福祉推進大会(成城大学)	

③ 生活支援

新型コロナウイルスの流行に伴い、昨年度まで用賀で行われてきた形態での支援が難しくなり、密集を避けるために、新しい環境・形態での支援を行うこととなった。4月に緊急事態宣言が発令されてから5月末に解除されるまでの期間は自宅での自粛をお願いした。ご家族に協力していただき在宅支援を行った。1月から3月の緊急事態宣言時は在宅での自粛と営業時間短縮の措置を行った。特に感染症対策に力を入れて、基本的な生活習

慣の確立及び社会性の充実を図り、自立・自己実現を支援した。

また、余暇活動等の機会を提供することも難しくなりあまり活動できなかった。

ア. 基本的生活習慣の向上に向けての支援

- ・通所時の手洗い消毒、マスクの着用などを徹底的に行い、昼食時にもテーブルの消毒、手洗い・消毒などを徹底し感染予防に努めた。
- ・基本的なマナーを身につける支援（挨拶、報告等）を行った。

イ. 社会性の充実

- ・公共交通機関利用時のマスク着用について繰り返し伝えることで、通所途中だけでなく事業所内でも常にマスクを着用できるようになった。
- ・円滑なコミュニケーションが取れるように個別に助言等を行った。
- ・社会常識の理解、判断力の向上が出来るようにその都度、個別に助言等を行った。
- ・利用者の話し合い、利用者会は中止した。
- ・宿泊旅行を中止した。
- ・日帰りレクリエーションを中止した。
- ・日常相談を随時実施した。
- ・移動支援、短期入所（ショートステイ等）を利用される時、精神的に安心されるような声掛け等の支援を行った。また、グループホーム利用の方については、グループホームと連携を図った。

ウ. 健康維持・余暇活動等に関する支援

- ・保健衛生に関する支援では、手洗いとうがいの習慣づくりを行い、アルコール消毒についても徹底した。
- ・健康管理に関する支援、助言では、服薬管理や歯磨きの励行等を行ったり嘱託医より助言を受け、ご家庭等に連絡した。
- ・専門指導員による体操指導の実施（中止）
- ・レクリエーション等の充実
11月に行われた世田谷区主催の【2020ポッチャ世田谷カップ】に代表者が参加した。

(2) ご家族等との連携・ご家族支援

利用者支援に当たってご家族等との連携は欠かせない。特に事業所運営や個々人の把握について、共通理解の下に進められるように情報共有を図る。

①ご家族等との連携

- ・連絡帳などによる相互の連絡を毎日行った。
- ・家族会における情報提供、意見交換等を行った。
(年4回/用賀出張所にて)
- ・利用者、ご家族（後見人等）、職員による個別面談（個別支援計画作成と説明、見直し、評価及び了承）等を行った。

②ご家族支援

- ・障害福祉サービス、その他必要な情報の提供をした。
- ・区保健福祉課など各関係機関との連絡、調整をした。
- ・障害支援区分認定調査への協力をした。
- ・相談支援事業所によるサービス等利用計画作成、モニタリング等への協力をした。
- ・必要に応じて通院付き添いを行った。
- ・個別の相談支援を行った。
- ・緊急時の支援を行った。
- ・各種手続きの支援を行った。

③自己負担金の徴収

- ・家族会で自己負担金の徴収について検討を行った。
色々な立場の利用者さんやご家族に応じた提案を行った。
ご家族と相談をして希望される方は工賃から昼食代を徴収することとした。

(3) 地域交流

地域の町会・商店街などで行われていたイベントがすべて中止となったことで交流の機会が持てなかった。

- ・自主生産品では、ふじみ荘・テルベ・joyなどにある在庫製品を販売してもらった。また、町会からの受注でステンシル製品の布巾やトートバックを納品した。
- ・地域のボランティア、見学等の受け入れも中止した。
- ・玉川地域障害者地域生活支援機関連絡会（玉川支援ねっと）に参加した。
- ・【2020ポッチャ世田谷カップ】に参加することで地域の方々との交流を深めた。

(4) 日課・週報告

	月	火	水	木	金
9:00～9:20	出勤・更衣・ラジオ体操・朝礼				
9:20～10:30	作 業				
10:30～10:40	休 憩				
10:40～12:00	作 業				
12:00～13:00	昼食・休憩				
13:00～14:00	作 業				
14:00～14:10	休 憩				
14:20～15:20	作 業				利用者会
15:20～16:00	ティータイム・終礼・清掃・更衣				
16:00	退 勤				

- ※ 所外活動及び行事等の場合は予定を変更する。
- ※ ラジオ体操ティータイム・利用者会など大勢が集まるものは中止とした。
- ※ 更衣室の密を避けるために、一人ひとり順番に更衣をすることにした。

(5) 年間行事等報告

月	行事等	参加人数(人)
5	避難訓練	職員で実施
7	日帰りレクリエーション	中止
10	自然体験教室	中止
	宿泊旅行	中止
12	納会(作業所)	中止
	忘年会	中止
1	新年会(木曾路)	中止
3	避難訓練(作業所)	図上訓練
通年	誕生会(作業所)	計

(6) 健康管理・保健衛生

日常生活の中で健康状態の観察、及び服薬管理・記録を行うとともに感染症の予防のため、手洗い・うがいの励行や検温表による毎日の検温を行い初期症状の発見に努めた。また、マスクの着用を行うことで、インフルエンザに罹患した利用者・職員はいなかった。

また、医療機関との連絡調整及び協力機関を通じて健康保持のため運動等の必要な支援を行った。

新型コロナウイルスに関連して、検温票を配布、毎日の検温をお願いしチェックを行った。手洗い、うがいを徹底した。マスクの配布を行った。

- ・定期健康診断(年1回 荏原医院にて実施)
- ・インフルエンザ予防接種の実施(年1回 荏原医院(嘱託医)(希望者のみ))
- ・協力医療機関の嘱託医(内科医)による健診および健康指導(年48回/月2回)
- ・看護師勤務(年48回/月2回)
- ・体重測定、血圧測定の実施(年12回/月1回)
- ・ラジオ体操(全体では実施せず)
- ・専門職による体操指導の実施(十分なスペースを確保できず、密状況になるため実施せず)

(7) 食事

昼食は仕出し弁当を提供した。弁当業者が夏季・冬季休業時、他の業者から弁当を取った。

また、利用者の希望に応じてメニューの変更や量の増減等の対応を行うと同時に食事時間が和やかな場となるように努めた。

(8) 危機管理・安全管理

利用者の安全を確保するために、職員一人ひとりが常日頃から発生するかもしれないリスクを把握し、事故の未然防止に努めた。また、リスクマネジメントに関する研修にも参加した。

①危機管理

ア. 事故に至らなかった「ヒヤリハット」の事例を蓄積するととも

に、職員間で共通の認識を持つよう情報交換を進め、事故を未然に防ぐ体制づくりをした。

イ. 利用者の身体状況に急変、その他緊急事態が生じた場合は、速やかにご家庭等に連絡し、嘱託医と連携を図る等適切な処置を行った。また、同時に管理者にも報告した。

ウ. 事故等緊急対応の必要性が生じた場合における対処処置を確認し、全職員が適切な行動をとることができるようにミーティング時等に話し合った。

②利用者の安全管理

ア. 危険な道具類の整理整頓の励行や整理棚等の転倒防止の徹底等、日常活動の場で安全を確保した。

イ. 飛び出しや転倒・衝突の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について常に全職員が注意を払い、安全を確保した。

③非常災害対策

ア. 防火管理者を中心に防火管理を徹底し、火災を予防するとともに、火災・地震等における人的・物的被害を最小限に抑えるように訓練を行った。

また、区・法人と連携を取れる体制づくりをした。

イ. 震災時には震災対応マニュアルに基づき家庭等との速やかな連携を取れる体制づくりをした。また、当法人防災マニュアルや参集計画に沿っての体制づくりをした。

ウ. 消防計画及び法令に基づく避難訓練・点検を実施した。
(年2回)

エ. 大規模災害時の福祉避難所開設の連絡方法と職員集合訓練を図上訓練として実施した。また、世田谷区MCA無線の操作を習熟するため、世田谷区主催の無線訓練に参加した。(年12回/月1回、第三火曜日)

オ. 災害時の帰宅困難時対策として、利用者・職員分の非常用品を計画的に備蓄した。

④防犯対策

ア. 来訪者等を事前に把握することで不審者の立ち入り監視体制を構築した。

イ. 退勤時、夜間休日等不在時の施錠を確実にを行った。

ウ. 防犯マニュアル作成や防犯カメラの設置を行い、防犯体制等を整えた。

(9) 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供にあたっては、法人の「個人情報保護方針及び個人情報保護規程」に基づき世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。

なお、写真掲載については、同意書にて利用者等の了承を得た。

(10) 苦情解決の取り組み

利用者からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体

制・手順については、当法人の「苦情解決規程」に基づき実施した。

苦情処理にあたっては、公平客観的意見を反映させるため、第三者委員を設置した。

苦情解決責任者	所長（管理者）
苦情受付担当者	支援員（正規）
第三者委員	玉川 稔氏（元地域民生委員）

(11) ハラスメント防止（受付件数 0件）

職場における各種ハラスメントの防止及び排除に努める。職員研修に取り組み無意識のハラスメントに気づける土壌を作った。

ハラスメント解決責任者	所長（管理者）・法人本部
ハラスメント受付担当者	支援員（正規）

(12) サービスの向上・虐待の防止

① サービスの向上

利用者の人権を尊重し権利を擁護するとともに、利用者に安心・安全に基づく健全で良質な支援を提供し、サービスの質の向上に努めた。

② 虐待の防止（通報件数 0件）

障害者の養護者に対する支援等に関する法律の趣旨を踏まえ当法人の「虐待対応規程」に基づいた虐待防止体制を整備し、虐待防止委員会を設置するとともに利用者への周知を図り、虐待の防止に必要な措置を講じた。虐待を受けている恐れがある場合には、ただちに行政へ通報を行うとともに、解決に向けた措置を講ずる体制づくりをしたが、虐待は無かった。また、当法人「倫理綱領」「職員行動規範」に則り、利用者の人権擁護・虐待防止に努めた。

虐待対応責任者 虐待防止委員長	所長（管理者）
虐待防止受付担当者 虐待防止マネジャー	支援員（正規）
第三者委員	玉川 稔氏（元地域民生委員）

(13) 職員研修

当法人の定める研修計画に基づき、個別の研修計画を作成し、専門性・支援力向上のために、各種研修へ参加を計画したが、新型

コロナウイルスの関係でほとんどの研修が中止となって参加できなかった。

① 法人研修の活用

法人の年間研修計画を基に個々の職員が必要な研修に参加することで、人材育成を図った。

法人内研修参加：計9回 参加人数：計28人

日付	研修名	参加人数(人)
9月4日	法人初級職(応用編)	1
12月18日	実践報告会	5
1月12日	権利擁護・虐待防止研修	4
1月13日	管理職・事務員『財務管理研修』	2
1月15日	権利擁護・虐待防止研修	4
2月7日	法人リスクマネジメント研修	3
2月12日	法人セミナー (障害福祉制度について)	4
2月18日	メンタルヘルス研修	4
3月19日	法人新人職員研修	1

②事業所内研修

職員ミーティングの機会を活用し、事業所全体での支援力の向上をめざした。

また、OJTの手法を活用し、日々の活動や各種会議等において能力の向上に努めた。

② 事業所外研修

個人別研修計画表に沿って、職員の質の向上を図り、利用者の支援をより充実させることを目的として、諸団体が開催する以下の研修に参加した。

また、参加者の研修報告により職員全員がその内容を共有し支援に生かした。

法人外研修参加：計3回 参加人数：3人

(14) 現場実習の受け入れ

特別支援学校より依頼を受け、実習を行った。

・青鳥特別支援学校 高校3年 1人(3日間)

日付	研修名	主催	参加人数(人)
10月20日	玉川支援ネットオンライン研修	玉川支援ねっと	1
1月26日	玉川支援ネットオンライン研修	玉川支援ねっと	1
1月6日 1月12日	サービス管理責任者研修	東京都	1

- (15) 教育実習・研修の受け入れ
- ・法人内現場実習 1名
 - ・介護等体験 中止
- (16) ボランティアの受け入れ
- ・親の会と学校のボランティア受け入れ 中止
 - ・世田谷区手をつなぐ親の会 中止
- (17) 会議
- ①職員会議（月1回）
 - ア. 運営に関する協議、作業・販売活動計画及び予定表の作成・検討等を行った。
 - イ. 行事实施要綱作成（中止）
 - ウ. 研修報告を行った。
 - ②職員、朝・夕方のミーティング（毎日）
 - ア. 利用者に関する確認をした。
 - イ. 日程（作業、活動）確認をした。
 - ウ. 連絡事項周知を行った。
 - ③利用者工賃時給検討会議・作業能力評価検討会議を行った。（年2回）
 - ④個別支援計画作成会議を行った。（年1回／2週間）
 - ⑤個別支援計画評価作成会議を行った。（年1回／3週間）
 - ⑥アセスメント、モニタリング会議を行った。（年2回／2週間）
- (18) 職員のメンタルヘルスケア
- 法人の「メンタルヘルス不調者を支援するための手引き」に沿って適切な対応ができるように環境を整えた。

ヘルパーステーション

目次

I 事業概要	1
1 事業概要	1
2 利用者状況	1
3 職員構成等	2
II 事業実績報告	3
1 サブミッション・ゴール・基本運営方針	3
2 事業別報告	3
(1) 全体状況	3
(2) 事業種別の実績	4
①ホームヘルプ（身体介護・家事援助）	4
②ガイドヘルプ（移動支援）	4
③ヘルパーの確保・育成	5
3 健康管理・保健衛生	6
4 事故・災害対策及び安全管理	6
5 個人情報の適正な管理	7
6 苦情解決への取り組み	7
7 セクシャル・ハラスメント防止への取り組み	7
8 虐待防止への取り組み	7
9 職員研修	7
10 会議	8

I 事業概要

1 事業概要

名 称	ヘルパーステーション樫の木
事業種別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく居宅介護等事業・移動支援事業 ・ 社会福祉法に基づく公益事業（障害者(児)居宅介護従業者養成研修事業）
事業目的	<p>① 障害者（児）に対し以下の居宅介護サービスを提供することにより、障害者の自立を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームヘルプ（身体介護、家事援助） ・ ガイドヘルプ（移動支援） <p>② 都知事指定の障害者(児)居宅介護従業者養成研修事業「知的障害者移動支援従業者養成研修課程」を開催し、知的障害者移動支援従業者の養成研修を行い、知的障害者移動支援事業に関する人材の確保及びその資質の向上を目指す。</p>
所在地	世田谷区代田1丁目29番5号
電話・FAX	03-5787-4050 / 03-5787-4051
開設年月	平成15年4月1日
派遣対象	主に世田谷区に居住する障害者（児）

2 利用者状況

① 移動支援（ガイドヘルプ）契約者数（令和3年3月31日現在）

年代別 性別別	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	2	5	16	19	6	4	1	53
女性	1	10	32	24	10	6	2	85
計（名）	3	15	48	43	16	10	3	138

② 居宅介護（ホームヘルプ）契約者数

年代別 サービス内容	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
身体介護のみ		1	3				4
家事援助のみ							0
身体家事併給		1	7	2	1		11
通院のみ					1		1
計（名）	0	2	10	2	2	0	16

③契約者の地域保健福祉センター保健福祉課別人数

	移動支援（名）	居宅介護（名）
世田谷保健福祉センター	44	4
北沢保健福祉センター	22	1
玉川保健福祉センター	28	5
砧保健福祉センター	24	3
烏山保健福祉センター	20	3
合計	138	16

④居宅介護契約者の障害支援区分別人数

障害程度区分	1	2	3	4	5	6	なし	合計
人数	0	1	1	5	3	6	0	16

3 職員構成等（令和3年3月31日現在）

①職員構成

職名	勤務形態	資格等
所長（兼務）	非常勤（有）	
管理者・サービス提供責任者	常勤（正）	介護福祉士・保育士・ヘルパー2級
サービス提供責任者	非常勤（有）	介護福祉士
サービス提供責任者	非常勤（有）	介護福祉士
主任ヘルパー兼事務	非常勤（有）	ヘルパー2級・看護師

②ヘルパー登録者数（職員を含む）

性別	年代別							
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計
男性	0	1	4	5	6	5	6	27
女性	0	1	6	12	18	22	8	67
計（名）	0	2	10	17	24	27	14	94

③所有資格別人数（職員を含む）

- ・介護福祉士=18名 ・実務者研修=5名 ・初任者研修（H2・3級）=39名
- ・知的ガイドヘルパー=72名
- ・ホームヘルパー契約者数= 8名（職員を除く）
- ・ガイドヘルパー契約者数=90名（職員を除き、ホームヘルパーとの重複契約含む）

II 事業実績報告

1 サブミッション・ゴール・基本運営方針

(1) サブミッション

契約者とそのご家族が世田谷で、我が家で、自分らしい生活を送ること安心して生活を送れるよう、通所施設・学校・行政などとの連携を取りながら総合的に関わるサービスをめざします。

(2) ゴール（短期目標）

- ①安定した派遣体制を築く為にヘルパーの確保を行なう。また、主体的に支援を提供できる知的障害児者支援に特化したヘルパーを養成していく。
- ②利用者の障害特性やニーズに即したサービス提供をするために、研修などに積極的に参加し、職員一人ひとりのスキルアップを図っていく。
- ③利用者への適切な支援、利用者やご家族からの相談への対応をしていくためには、関係事業者間での情報共有、支援方針の統一などが必要である。相談支援事業所をはじめ、他事業者との連携を図り、利用者やご家族に最適な支援・情報を提供できるよう努めていく。

(3) 基本運営方針

令和元年度は職員1名が欠員の体制だったこともあり、新規利用者の契約は登録ヘルパーが増えることが前提となっていた。令和2年度では職員体制を整え、ホームヘルプ・ガイドヘルプとも新規利用者の獲得を行なっていくことを重点課題とする。

継続してきた同行研修については登録ガイドヘルパーが増えたこともあり、移動支援の実績時間からも一定の成果が得られていることから、継続して取り組んでいく。

新規ヘルパーの確保については、移動支援従業者養成研修を自主での研修を3回、世田谷区委託の研修を4回実施する。世田谷区委託の研修を増やすことで、直接多くの受講生に檜の木の魅力伝える機会を増やし、ヘルパーの確保につなげていく。

2 事業別報告

(1) 全体状況

令和2年2月より新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されはじめ、新しい年度が始まる時には不要不急の外出自粛要請や緊急事態宣言発出といった想定以上の感染状況となり、年度計画どおりの運営が困難となった。そのため当初の目標をへ

ルパー派遣業務の拡大としていたが、利用者・ヘルパー・職員の新型コロナウイルス感染防止対策に重点をおくこととした。手洗い・うがい・こまめな消毒、マスクの着用など新しい生活様式の周知と実践を徹底し、この対策が定着し、社会的にも経済活動が再開し始めてから、できる範囲で新規利用者及び新規登録ヘルパーの獲得、派遣時間数増の取り組みを実施した。

事業運営に関しては、前年同月と比較すると四分の1以下の派遣実績まで落ち込む月もあり、年間を通じて派遣時間数が大きく増えることはなかった。年度後半になり、社会全体で経済活動が回復してきた時期においても、毎月の派遣実績は前年の6~7割程度までの回復にとどまった。

(2) 事業種別の実績

①ホームヘルプ（身体介護・家事援助・通院介助）

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、利用者家族の働き方が大きく変化した。休業要請の対象となり在宅する方やテレワーク・在宅ワークを導入する方が出たことで、ホームヘルプの依頼自体が減少した。夏過ぎになると感染防止対策が定着し、ホームヘルプの依頼も戻ってきた。

相談支援事業所を通じて2名の方と新規利用契約を結んだ。4月と10月に1名ずつ契約したが、4月契約の方は新型コロナの影響により、サービス提供が7月までずれ込んだ。ホームヘルプ利用者が増えたことで、新たに1名のホームヘルパー契約も行ない、延べ5回の同行研修を行った。

年間実績としては、総利用人数は前年比-15名の159名にヘルパー派遣を行なえたが、総派遣時間は1779時間となり、前年度の2699時間を大きく下回った。

②ガイドヘルプ（移動支援）

令和2年3月より新型コロナウイルス感染拡大を受け、依頼のキャンセルが相次いだ。4月以降は依頼そのものが激減した。特に余暇外出の依頼は大幅に減少し、感染対策が周知・実践され始めた夏ごろになっても、外出を見送る利用者は年間を通じて依頼がなかった。余暇外出を再開された利用者も回数を減らすなど、外出機会は減少した。継続的に派遣依頼があったものは、送迎支援や余暇外出がルーティン化している一部の利用者からの依頼だけとなった。

新規に4名の利用者と契約した。うち2名は通学の送迎支援だったため、複数のヘルパーを紹介し、確実な派遣体制を整えた。コロナ禍で依頼がなく活動したくてもできないヘルパーや、新規ヘルパーに対して延べ20回の同行研修を実施し、利用者のニーズへの対応、ヘルパーの業務確保を行なった。

年間の総派遣時間数は前年比約-3000時間の約5300時間となり、延べ利用者数も前年比-282名の431名となった。

集団でのイベントも設定することがむずかしく、お出かけ提案も各所のイベントが中止になったり、入場制限がかかるなど案内がむずかしかった。そもそも3密を回避できる場所を積極的に提案することができず、結果として散策中心の内容が多く、利用者の社会参加の機会が奪われる一年となった。

<通信にて提案した行き先>

散策系	横浜みなとみらい・三軒茶屋・浅草・代々木公園・日比谷公園・昭和記念公園・新宿御苑・高尾山・深大寺・葛西臨海公園・桜の名所・各地の神社・河川敷散歩など
博物館 科学館 動物園系	上野動物園
アミューズメント	よみうりランド・スヌーピーミュージアム・映画館情報など
イベント系	

③ヘルパーの確保・育成

ア ヘルパーの確保

「知的障害者移動支援従業者養成研修課程」を開講し、新規登録ヘルパーの確保を図った。ただ、昨年度まで実施していた区内関係福祉施設などでのポスター掲示や近隣大学へのヘルパー募集およびの受講案内は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施することができなかった。

イ 育成

令和2年度は、「知的障害者移動支援従業者養成研修課程」を計7回企画（自主研修3回、区委託研修4回）した。自主研修に関しては6月に1名、8月に1名が受講したが、残念ながらヘルパー活動まではつなげることができなかった。10月は受講生が集まらず、実施に至らなかった。

区委託研修に関しては計画の段階では年間4回、各回36名定員で予定していた。新型コロナ感染拡大を受け、区が主催する他の研修はオンライン講座への変更や中止となっていた。本研修についても世田谷区と協議を重ねた結果、対人支援の資格取得研修ということもあり、対面で実施することとなった。実施にあたっては、常時換気やアクリル板の設置、受講人数を半数にするなどの環境を整備し、研修に関わる全ての人に対して検温、消毒、マスク着用などの感染防止対策を徹底した。

7・9・11・1月の開講で、7・9月の定員を18名とし、11月については感染状況が落ち着いていたことから定員を24名に増やしたが、1月は再度感染状況が悪化したこともあり、定員を18名とした。

最終的に年間で定員 78 名で実施し、67 名の新たな知的ガイドヘルパーを育成した。昨年度の修了者数と比較すると 10 名ほど増加した。研修修了者のうち 8 名と新たにヘルパー契約を結び、2 名をヘルパー活動につなげることができた。登録人数は昨年度の実績を上回ることができたが、コロナ禍のためヘルパー活動につなげにくかったことが悔やまれる。

「令和 2 年度 知的障害者移動支援従業者養成研修課程一覧」

	修了者数	開催期間
自主研修 第一回	1 名	令和 2 年 6 月 25 日～7 月 5 日
	1 名	令和 2 年 8 月 27 日～9 月 6 日
	0 名	令和 2 年 10 月 29 日～11 月 8 日
委託研修 第一回	17 名	令和 2 年 7 月 25 日～8 月 2 日
	15 名	令和 2 年 9 月 26 日～10 月 3 日
	21 名	令和 2 年 11 月 28 日～12 月 5 日
	14 名	令和 3 年 1 月 30 日～2 月 6 日
合計	69 名	

3 健康管理・保健衛生

職員健康診断と合わせて、登録ホームヘルパーに対しても健康診断を行った。また、感染症予防注射等を行った。

令和 2 年 4 月から継続的に活動しているヘルパーを対象に、新型コロナウイルス感染症に関する世田谷区社会的検査を受検した。令和 3 年 2 月に 17 名、3 月に 8 名が受検し、全員の陰性を確認した。

4 事故・災害対策及び安全管理

①危機管理 事故報告 4 件 苦情報告 0 件

東京都及び世田谷区に対して報告する事故・苦情はなかった。

内訳：時間変更の連絡ミス 1 件 ・キャンセル連絡の伝え忘れ 1 件

ヘルパーの支援忘れ 1 件 ・ヘルパー変更の調整忘れ 1 件

それぞれの事案に対して、現場検証・事実確認を行ない、利用者への謝罪と職員（ヘルパー含む）へ改善すべき対応を周知した。

②ヒヤリハット報告 4 件

内訳：依頼内容の確認ミス、支援中（調理・入浴・歩行など）の安全確認、外出中の一時見失いなど

いずれも個別に対応し、その過程と結果を職員間で情報共有した。また、毎月発

行している「ヘルパー通信」においても注意喚起を行った。

③防災対策

ホームヘルパーを中心に、ヘルパー会議において「防災」をテーマに注意喚起を行った。

5 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや櫨の木会個人情報保護規定」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

6 苦情解決への取組み

「社会福祉法人せたがや櫨の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行ない、支援・運営に関する苦情の申し立てに対応した。第三者委員への申し立てはなかった。

7 セクシャル・ハラスメントの防止

セクシャル・ハラスメント受付担当者、セクシャル・ハラスメント解決責任者を設置したが、セクシャル・ハラスメントの申し立てはなかった。

8 虐待防止の取組み

法人作成の「社会福祉法人せたがや櫨の木会 虐待対応規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をしたが、虐待に関する申し立てはなかった。

9 職員研修

全5回 延べ23名

研修日	主催または研修先	研修内容	出席者数
6/19・22	ヘルパーステーション櫨の木	ウィスル感染の知識を理解し、予防対策を実践しよう	9
10/13・14	どんぐりホーム上町	現場研修	1
12/8	ヘルパーステーション櫨の木	ストレスケア	11
1/15	せたがや櫨の木会	虐待防止と権利擁護	1
2/12	せたがや櫨の木会	法人セミナー	1

10 会議

①職員ミーティング 1回/月

職員全体で、事業所運営等について協議した。居宅介護利用者など個々のケースや全体に関わる支援について協議し、対応についての統一を図った。その他適宜、研修報告を行った。

② ホームヘルパー会議・研修

ホームヘルパーを対象として、利用者に関する情報やサービス提供にあたっての留意事項の伝達、又は当該指定居宅介護事業所における居宅介護従業者の技術指導を目的とした会議を、おおむね毎月第三週の月曜日と金曜日に開催し、スキルアップを図った。令和2年度は令和2年4・5月、令和3年1・2・3月については新型コロナウイルス感染防止のため中止とし、資料配布のみ行った。

また、ホームヘルパーを対象に自己評価を行い、1人ひとりの年間スキルアップ計画を作成し、研修機会を設けてスキルアップを図った。

	会議	研修
4月	今年度の事目標や会議・研修予定（資料配布）	
5月	服薬と薬の特徴について（資料配布）	
6月	梅雨時の支援で気を付けること（資料配布）	ウィルス性感染症予防研修
7月	夏季の支援時に気を付けること	
8月	自己覚知	
9月	防災・減災の注意喚起	
10月	感染症予防（注意喚起）	
11月	アンガーマネジメント	
12月	介護力向上・腰痛予防について	ストレスケア研修
1月	中止	
2月	中止	
3月	自己評価（資料配布）	

③ケース検討会議 随時

居宅介護利用者など個々のケースや全体に関わる支援について関係支援者と協議し、対応についての統一を図った。

④「ヘルパーステーション通信」の発行 計12回発行

プレイ&リズム希望丘

— 目 次 —

I. 事業概要	
1. 施設概要	1
2. 利用者の状況	1
(1) 児童発達支援	
年齢別・性別状況	
障害別状況	
居住地別状況	
(2) 放課後等デイサービス	
年齢別・性別状況	
障害別状況	
居住地別状況	
3. 職員構成	2
II. 令和2年度事業実績	
1. 施設運営の基本方針	3
2. 全体状況	3
(1) 新型コロナウイルス禍の対応	
(2) 児童発達支援	
(3) 放課後等デイサービス	
3. 支援実績	4
(1) サービス利用実績	
(2) 家族への支援	
(3) 他機関との連携	
(4) 地域交流	
(5) 補助金・寄付	
(6) ボランティア・実習生の受入れ	
(7) 日課	
(8) 年間行事	
(9) 危機管理の取り組み	
(10) 個人情報の適正な管理の徹底	
(11) 苦情解決の取り組み	
(12) ハラスメント防止	
(13) 虐待の防止	
(14) 会議・研修	

I. 事業概要

1. 施設概要

名称	プレイ&リズム希望丘
事業種別	児童発達支援 放課後等デイサービス (多機能型)
定員/登録者数	1日20名/76名 (児童発達支援21名・放課後等デイ55名)
所在地	〒156-0055 世田谷区船橋7-8-3
電話・FAX	TEL : 03-3789-6161 FAX : 03-3789-6161 メールアドレス : playandrhythm-k@cyber.ocn.ne.jp
開設年月日	平成17年7月20日
建物構造・規模	鉄筋コンクリート造1階建て 延床面積 141.37㎡

2. 利用者の状況 (令和2年3月31日現在)

(1) 児童発達支援

年齢別・性別状況

(人)

	1歳	2歳	3歳	年少	年中	年長	計
男	0	0	4	3	6	3	16
女	0	0	1	0	1	3	5
計	0	0	5	3	7	6	21

障害別状況

(人)

		愛の手帳					
等級		1度	2度	3度	4度	なし	計
愛の手帳のみ		0	1	1	1	17	20
身障手帳	1級	0	0	0	0	0	0
	2級	0	0	0	0	0	0
	3級	0	0	0	0	1	1
	4級	0	0	0	0	0	0
	5級	0	0	0	0	0	0
	6級	0	0	0	0	0	0
計		0	1	1	1	18	21

居住地別人員 (人)

世田谷	4
北沢	2
玉川	1
砧	9
烏山	5

(2) 放課後等デイサービス

年齢別・性別状況

(人)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
男	3	7	5	2	3	1
女	3	0	3	1	1	0
計	6	7	8	3	4	1

	中1	中2	中3	高1	高2	高3	計
男	2	2	6	2	0	4	37
女	2	2	3	1	0	2	18
計	4	4	9	3	0	6	55

障害別状況

(人)

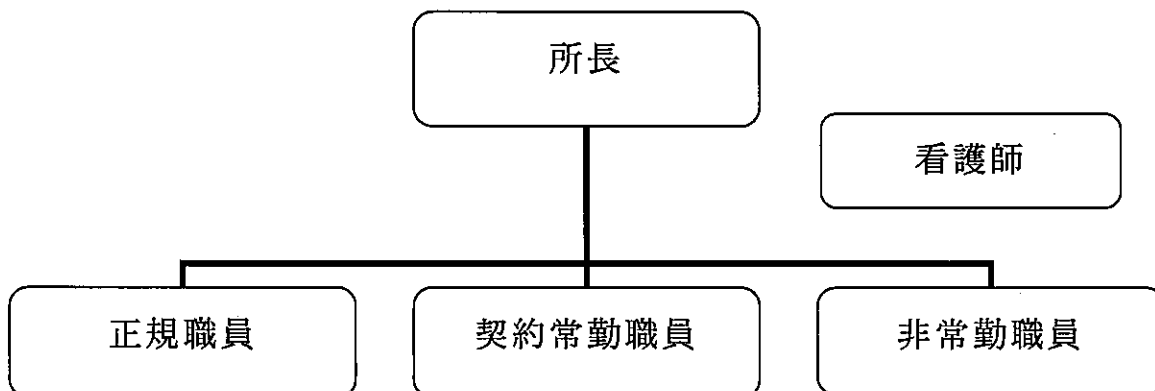
		愛の手帳					
等級		1度	2度	3度	4度	なし	計
愛の手帳のみ		0	11	11	7	19	48
身障手帳	1級	0	0	0	0	0	0
	2級	0	1	0	0	2	3
	3級	0	1	0	0	1	2
	4級	0	0	0	0	1	1
	5級	0	0	0	0	0	0
	6級	0	1	0	0	0	1
計		0	14	11	7	23	55

居住地別人員 (人)

世田谷	12
北沢	4
玉川	2
砧	26
烏山	11

3. 職員構成

- ・ 正規職員 3名 所長1名 児童指導員2名
- ・ 契約職員 10名 常勤職員2名 非常勤職員7名 非常勤看護師1名



II. 令和2年度事業実績

1. 事業運営の基本方針

- ・子どもとその家族のニーズを丁寧に汲み取り、成長を支えていく
- ・地域への障害理解を深め、子ども達が地域でもっと暮らしやすくなることを目指す

2. 全体状況

(1) 新型コロナウイルス禍の対応

4月・5月は感染症防止対策として、区内小中学校及び保育所に倣い、家庭で過ごせる方には在宅支援への切り替えをお願いした。通所人数は1割程度となった。また、職員も在宅勤務にて教材の作成等を行った。6月より通常の5割で受け入れる分散通所を開始し、7月には通常の受入れに戻した。室内の換気、玩具等全ての消毒を日課とし、飛沫防止パーテーションを設置するなど設備面での対策を行い、利用児童にはマスク着用と手洗いを支援課題として取り入れた。社会参加や地域交流のプログラム、プール遊びなど感染症対策が十分に出来ないプログラムは全て取り止めた。一方で、利用児童が家庭で取り組める動画を作成しYouTubeにて配信したり個別の教材を送付するなど新たな取り組みに力を入れた。2回目の緊急事態宣言が出された1月より、児童発達支援の受入れ時間を9時半～13時、放課後等デイサービスを14時半～18時とし、全体消毒と清掃の時間を増やして対応することとした。体調の優れない児童は通所を控えて頂くようお願いし、出席率は全体的に低くなった。また、令和3年3月の時点で在宅支援を継続している児童は1名となった。

(2) 児童発達支援

3年保育で幼稚園へ入園したが集団参加の課題が浮き彫りになり、療育を開始するケースが目立った。3歳以上はマスク着用という国立成育医療センターの方針に倣い、全ての児童にマスク着用を支援した。3～4歳児のグループでは主に身辺自立の支援、年長児のグループでは集団でのルール理解を課題に取り入れた。医療的ケア児（経管栄養・胃ろう）1名の昼食時に看護職を配置した。

(3) 放課後等デイサービス

学校の他、放課後等デイサービスを複数事業所利用している児童が多く、感染症の情報を多方面から収集しながら運営を行った。特に医療的ケア児（気管切開）に関しては保護者と密に連携を取り、安全管理を行った。学校の臨時休業により放課後等デイサービスが休日単価となったことによる保護者負担増額分を国が補助することとなり、事業所が過誤申立と国保連再請求を複数回行うことで対応した。療育プログラムに関しては、感染症防止の観点から提供の仕方や時間帯を再編した。外出イベントは全て中止したが、施設内に子ども達の作品をコラボレーションして展示する新しい取り組みを行った。

3. 支援実績

(1) サービス利用実績

月	事業種別	利用者数	開所日数	延利用人数	利用率
4	児童発達支援	15人	17日	95人	91.9%
	放課後等デイサービス	51人	21日	291人	
5	児童発達支援	15人	15日	83人	93.8%
	放課後等デイサービス	47人	20日	292人	
6	児童発達支援	16人	17日	83人	57.6%
	放課後等デイサービス	45人	21日	159人	
7	児童発達支援	16人	17日	98人	89.8%
	放課後等デイサービス	49人	21日	279人	
8	児童発達支援	17人	14日	79人	89.4%
	放課後等デイサービス	50人	17日	225人	
9	児童発達支援	17人	16日	91人	93.5%
	放課後等デイサービス	51人	20日	283人	
10	児童発達支援	17人	18日	95人	88.5%
	放課後等デイサービス	51人	23日	312人	
11	児童発達支援	19人	16日	92人	89.3%
	放課後等デイサービス	50人	20日	265人	
12	児童発達支援	19人	16日	98人	89.3%
	放課後等デイサービス	49人	20日	259人	
1	児童発達支援	20人	15日	95人	85.3%
	放課後等デイサービス	49人	19日	229人	
2	児童発達支援	21人	15日	103人	87.4%
	放課後等デイサービス	48人	19日	229人	
3	児童発達支援	21人	17日	112人	87.6%
	放課後等デイサービス	49人	21日	256人	
計	児童発達支援	21人	193日	1124人	86.9%
	放課後等デイサービス	55人	242日	3079人	
計	合算	76人	242日	4203人	86.9%

(2) 家族への支援

感染症防止の観点から懇談会の開催は中止した。個別面談は希望者のみ行い、主に就園・就学に向けた支援の方向性、卒業後の余暇活動について話し合いを行った。要支援家庭等、特に支援が必要と思われるケースは定期的に話し合いの場を設けた。相談や連絡は従来の連絡ファイルや電話だけでなく、新たに電子メールも活用した。情報発信は「伝わる」ことに重きをおき、毎月発行するプ★リズム通信の内容やレイアウトを精査。紙ベースの通信では事務連絡を、毎月の支援内容はブログ掲載とすみ分けて発信した。緊急事態宣言による受入れの状況等はその都度ホームページにて発信した。

(3) 他機関との連携

コロナ禍ということで、関係機関との連携も例年より縮小され、モニタリングも電話等で情報交換をするにとどめることが多かった。同業の障害児通所支援事業所とは、安全な受入れの工夫や在宅支援の内容等の情報共有を密に行った。

- ・ 久我山青光学園 小学部1年生2名の支援会議を行った
- ・ 児童相談所・学校と連携し区立中学生1名の支援会議を行った
- ・ 世田谷区の巡回指導を受けた

(4) 地域交流

コロナ禍により、地域機関の訪問などここ数年で取り組んできた活動は全て中止となったほか、計画していた希望丘青少年交流センターとの連携も延期となった。また、希望ヶ丘団地自治体の夏祭りも中止となった。

(5) 補助金・寄付

- ・ 世田谷区医療的ケア児受入れ補助金 484,000円
- ・ 尚友倶楽部助成金（本棚・机・デジカメ等） 376,980円
- ・ 世田谷区福祉事業等支援事業助成金（防災備蓄） 201,944円
- ・ 東京善意銀行令和2年度助成金（机・椅子等） 147,628円
- ・ アナザーレーン株式会社 クリスマス会開催とプレゼントの寄付
- ・ (株)メリーチョコレートカンパニー クリスマスプレゼントの寄付
- ・ 東京書籍株式会社 児童用教材の寄付
- ・ 食品ロス・リボンセンター 備蓄食の寄付
- ・ 世田谷区高齢者・障害者施設等支援金（感染症対策用品）
- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（感染症対策用品）

(6) ボランティア・実習生の受入れ

毎年受け入れている昭和女子大学SWPⅡの学生に限り、大学の学生への感染症対策指導がしっかりととなされていたため、夏休み期間に延11名受け入れた。夏ボラ等一般のボランティア及び現場研修等の受入れは行わなかった。

(7) 日課

児童発達支援		放課後等デイサービス	
9:00	早番職員出勤・受入れ準備	11:00	遅番職員出勤・受入れ準備
9:30	児童来所 手洗い・着替え		
10:30	課題① 動きのあるもの	14:00	児童来所 手洗い
11:30	課題② 着席課題	15:00	おやつ
12:15	お弁当・歯磨き	16:00	課題① 着席課題
13:20	連絡ファイル・帰りの挨拶	16:50	連絡ファイル
		17:00	課題② 動きのあるもの
掃除・消毒・ミーティング・記録等		掃除・消毒・ミーティング・記録等	

(8) 年間行事

4月	新規児童受入	10月	ハロウィンプログラム
5月		11月	
6月	保護者面談	12月	冬休みプログラム
7月	夏休みプログラム 支援会議	1月	冬休みプログラム
8月	夏休みプログラム 支援会議	2月	次年度利用調整 保護者面談
9月		3月	卒業を祝う会 保護者面談

(9) 危機管理の取り組み

小学生男児が室内遊具から天井の梁にぶらさがろうとジャンプし、そのまま落下して右上腕を骨折するという重大事故が起きた。学校臨時休業や外出自粛に伴い、児童の体力低下による怪我が増えていると認識していた中での事故だった。事業所全体で事故分析を行い、日々ヒヤリハットの気付き・報告・共有が活発に出来るよう業務を大幅に改善した。

ア 事故 4件

- ・ (8月6日) アコーディオンカーテンに挟まった足の擦傷 9歳男児
- ・ (9月9日) 児童接触による右手薬指付け根の骨のズレ 13歳女児
- ・ (10月10日) 児童同士の衝突による上唇の擦傷 5歳女児
- ・ (12月18日) 滑り台からの落下による右上腕骨折 9歳男児

イ ヒヤリハット 73件

ウ 防災訓練

世田谷区福祉事業等支援事業助成金により購入したタタメットズキンの試用を兼ね、大地震を想定した防災訓練を放課後等デイサービスにて行った。また、世田谷消防署の立ち入り検査に伴い、消防訓練を机上にて行った。

エ 感染症対策

家具・遊具・玩具全ての消毒を毎日2回行う等新型コロナウイルス感染症対策を主とした取り組みを行った。ペーパータオルと使い捨てビニール手袋を導入した。世田谷区の社会的検査により、スクリーニング検査1回・PCR検査を1回受験した。また、全職員がインフルエンザワクチン接種を行った。

(10) 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、法人制定の「個人情報保護規定」に基づき世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。

(11) 苦情解決の取り組み

利用者からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順について法人の「苦情解決事業実施要綱」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置したが、苦情の申し立てはなかった。また、第三者委員は前任の青山和子氏の退任に伴い、新たに樋口美津子氏が就任した。

(12) ハラスメント防止

ハラスメント対策委員、ハラスメント相談窓口を設置したが、ハラスメントの申し立てはなかった。

(13) 虐待の防止

障害者虐待防止法の施行に伴って法人内で制定された「虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者等を設置して虐待防止体制の整備を行った。なお、当事業所及び行政の受付窓口への虐待通報は無かった。

(14) 会議・研修

業務改善の一環として会議全体の重要性を精査した結果、職員会議を定期的で開催することをやめ、必要な時に重点を絞った短時間のミーティングに変更した。一方で、業務連絡の回覧は徹底した。支援後のミーティングは、児童発達支援・放課後等デイサービスそれぞれの後に毎日行い、支援内容の振り返り、個別支援計画の進捗状況の確認だけでなく、安全管理及び感染症防止対策が確実に遂行されているかの確認を行った。職員研修は、オンラインで受講できるものを中心に参加した。

- ・ (6月複数日) 社会福祉施設等における感染防止対策について 4名
- ・ (12月21日) 医療的ケア児支援法案を学んでみよう 1名
- ・ (1月13日) 適正な財務管理における管理職の役割 1名
- ・ (1月14日) 施設における虐待防止 3名

どんぐりホーム

目次

I. 施設概要	
1. 施設概要	2
2. 利用者の状況	2
(1) 利用対象者	
(2) 年齢別・性別状況	
(3) 障害別状況（共同生活援助）	
(4) 障害別状況（短期入所）	
(5) 利用開始前の状況	
(6) 居住地別人員	
3. 職員構成	3
II. 令和2年度事業計画	
1. 施設運営の基本方針　ゴール	3
2. 事業所別報告	4
(1) 共同生活援助	
(2) 短期入所	
3. 支援実績	5
(3) 家族との連携・家族支援	
(4) 地域交流	
(5) 利用者及び職員の一日の動き	
(6) 健康管理・保健衛生	
(7) 安心できる食事の提供	
(8) 服薬管理支援	
(9) 金銭管理	
(10) 危機管理・安全管理	
(11) 個人情報の適正な管理の徹底	
(12) 苦情解決の取り組み	
(13) ハラスメント防止	
(14) 虐待の防止	
(15) 職員研修	
(16) 会議	

I. 施設概要

1. 施設概要

名称	どんぐりホーム上町・短期入所どんぐりホーム上町
事業種別	共同生活援助 短期入所（併設型）
定員／登録者数	共同生活援助 5名 短期入所 2名（1日受け入れ可能人員）
所在地	〒154-0017 世田谷区世田谷3丁目9番地1号
電話・FAX	TEL：03-6413-0351 FAX：03-6413-0352 メールアドレス：dongurihome@aurora.ocn.ne.jp
開設年月日	共同生活援助＝平成27年6月1日 短期入所＝平成27年8月1日
建物構造・規模	鉄筋コンクリート3階建・559.88㎡(内356.4㎡)

2. 利用者の状況（令和2年2月現在）

（1）利用対象者（共同生活援助・短期入所）

18歳以上で障害福祉サービスの支給決定を受けており、就労し又は就労継続支援及び生活介護等の日中活動を利用している知的障害者でかつ「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた者とする。

（2）年齢別・性別状況

共同生活援助（入居者）

（人）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	0	0	0	1	2	0	3
女性	0	0	0	1	1	0	0	2
計	0	0	0	1	2	2	0	5

平均年齢 男性59.6歳 女性47.5歳 全体54.8歳

短期入所（登録者）

（人）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	21	31	17	5	0	0	74
女性	0	14	21	16	7	3	1	62
計	0	35	52	33	12	3	1	136

短期入所は新たに13名と契約を行った。

（3）障害別状況（共同生活援助）

（人）

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし	
	0	1	2	2		
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	0	2	0	0	0	0
区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	0	1	1	3	0	0

(4) 障害別状況 (短期入所) (人)

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし	
	3	76	32	11		
区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分
	2	19	16	39	25	35

(5) 利用開始前の状況 (共同生活援助) (人)

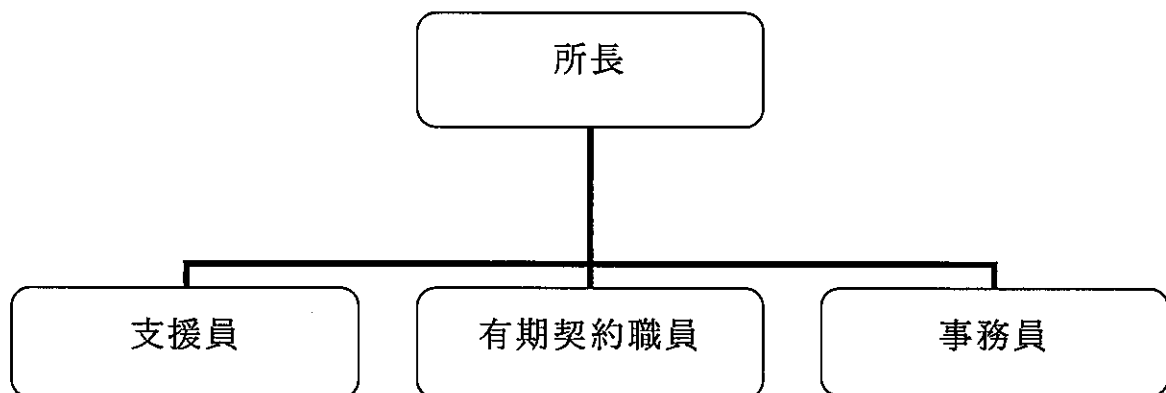
単身生活	1
家族と同居	4
入所施設など	0

(6) 居住地別人員 (共同生活援助) (人)

世田谷区	世田谷地区	2
	北沢地区	1
	玉川地区	0
	砧地区	1
	烏山地区	1

3. 職員構成

- ・常勤職員 2名 所長1名 支援員1名
- ・有期契約職員 11名 契約常勤職員1名 世話人6名
生活支援員4名 事務員1名 (工房兼務)



II. 令和2年度事業計画

1. 施設運営の基本方針

ゴール

- ・法令遵守の健全な事業所経営をめざす。
- ・利用者満足度を向上させ、事故・苦情ゼロをめざす。
- ・支援員の育成・確保を進め、安定した短期入所利用率を確保する。
- ・報連相を徹底し、変則交代勤務による伝達ミスゼロをめざす。

2.事業別報告

(1) 共同生活援助

① コロナ禍の対応

利用者の生活は6年目に入った。新型コロナウイルスの影響で、4月から緊急事態宣言を受けて、日中支援を行う事業所が一時閉所となった。閉所に伴い、日中はどنگりホームで過ごす方が多かった。自粛期間中は日中時間の充実のため、レクリエーション活動や散策、上町工房と連携をとり、受注作業の導入などを行い、対応できる職員を配置して対応した。

また、移動支援事業所と連携をとり、行動制限の中、中止にはせず本人と相談して、電車バスを利用せず、かつリフレッシュできるような散策、どنگりホーム内での支援など、内容がより充実できるようにした。

通所再開、出勤の勤務変更などにあたっては、コロナ感染の不安感もあったため、本人のペースに合わせ、無理のないよう相談して進めるとともに、予定表の作成や職員間の共有をして、事故がないよう配慮した。

生活面では、マスクや手洗いなど、衛生管理を行うとともに、徹底できるよう支援した。

また、感染予防として引き続きマスクや手洗いなどの衛生管理を行うとともに、バイタルチェックの確認、密の回避、マスクの着用を実施した。また、エアロゾル感染予防対策として、換気、加湿を行うとともに、洗面台、食堂などの共用部に空気清浄機を設置し、継続的に安全な運営が実施できるようにした。

事業所によって、日中早い時間に終了するところもあり、継続してできる限り日勤者を配置して対応し、むずかしい日は上町工房と連携をとり対応した。

② 日常生活

家庭環境の変化により、家族から必要な支援が受けられない利用者もいるため、関係機関と連携をとりながら、必要な支援を行えるよう配慮した。年末年始、事業所の閉鎖に伴い、利用者の過ごし方について、本人の気持ちを尊重しながら、関係機関と連携をとり、区内のショートステイを利用していただき、生活できる場所を確保した。

日常生活の場では、体制上、同性介助が行えない日に、バックアップ施設である上町工房に相談して入浴時の介助をしてもらい対応することで、入浴などの実施体制を強化した。

また、清掃・洗濯・整容など身の回りの生活技術が向上し、健康管理、金銭管理、自立に必要なことを利用者とともに考え、助言するなどしてすすめて行くことで、一人で行える喜びと達成感が持てるようにした。

一年を通して、自粛期間もあり、利用者がどنگりホームで過ごす時間も長かったこともあったためか、利用者からの心配ごとなどの相談、コロナに対してのストレスの話などが多かった。利用者の思いを大切にし、受けとめ

ていくことで、不安感からくる相談の他に、ヘルパーとの外出先のことや、楽しかったことなどの相談や話も増えた。それらをグループホームの利用者同士で共有していくことで、グループホームの利点が活かされる場面も多く設定できたこともあったためか、より明るい雰囲気でも過ごすことができた。

また、毎年参加していた、グランサマーフェスは、無観客での参加、祭りなどの行事はリモートでの参加、日帰りイベントも、密を避けてバーベキューを行うなど、コロナ前と同じように実施できなかったが、工夫して参加することで、充実した生活に繋がるよう支援した。

(2) 短期入所

① コロナ禍の対応と利用率の変化

緊急事態宣言時は緊急時以外自粛要請を行ったため、4~5月の利用は激減した。また、6月以降の再開にあたり、密を回避するため、居室での食事、衛生管理の徹底を対策として実施したが、警戒する状況が続き、昨年度と比べて希望者も減少し、利用率の低下が続いた。

9~10月は緊急受け入れもあり、利用率は100%近くにもなった。その後、第3波も訪れ、消毒など、安全に運営していく方向に進めたこともあり、無理をしない形をとった。また、年間をとおして自粛する家庭もあり、月平均の利用率は一年を通じて56%にとどまった。

6月事業再開から、手洗いなどの消毒や、密にならないよう居室での食事を摂るなど対応した。バイタルチェック、検温は確実に言い、微熱がある利用者に関しては、家庭とも相談して、日中支援を実施する事業所に行かず、帰宅していただくなど、安全な運営に繋がるよう配慮した。

② 日常の受け入れ

今年度、職員体制の男女比が変更になったこともあり、男性の希望者が宿泊しやすくなった。また、二人夜勤時にOJTを行うことにより、利用者がより充実し、安心できるよう配慮した。

短期入所利用中は、個別に対応をして、個々のニーズに応え、生活の支援を行うことで、また来たいと思ってもらえるよう配慮した。リピート率は高かったが、同じ日に集中することも多かったので、家族の休息の目的であれば、宿泊可能な日を広げていただくと宿泊しやすくなることを家庭に周知した。

3. 支援実績

(3) 家庭・通所先との連携・家族支援

家庭・通所先と連携、共通理解の下にすすめ、情報共有した。

- ① 通所先などと連絡帳による相互連絡をした。(毎日)
- ② 面談(個別支援計画説明5月、11月、その他随時)を実施した。(共同生活援助)
- ③ 制度、サービス利用等について必要な情報を提供した。
- ④ 相談支援事業所など各関係機関との連絡、調整をしてモニタリングの中で、コロナ禍での過ごし方の共有、年末年始の過ごし方や医療機関の通

- 院など行った。
- ⑤ 個別の相談支援（休日の日中の過ごし方、事業所やどんぐりホームでの過ごしのことなど）を行った。
 - ⑥ 緊急で短期入所の利用者を8月、9月、10月まで、断続的に計2名受け入れた。
 - ⑦ 各種手続きの支援（家賃補助金、特別定額給付金手続きなど補助）をした。（共同生活援助）
 - ⑧ 家族などに短期入所の空き情報などを提供し利用を促した。（短期入所）

（4）地域交流

利用者の支援を通して地域福祉の推進に寄与できるよう配慮した。近隣との良好な関係を築いていくためにも、生活騒音を最小限に抑える、道ですれ違った時は挨拶をするといったエチケットを重視した。

- ・日曜日どんぐりホーム上町周辺の清掃奉仕を行った。
- ・上町工房と合同でグランサマーフェスに参加した。リモートを利用して様々な方に参加してもらい、イベントの中で、職員と一緒に演奏する機会を設定した。
- ・他事業所（千歳台福祉園祭り）の行事にリモートを利用し参加して、交流を深めた。

（5）利用者及び職員の一日の動き

（共同生活援助）

入居者の通所先・生活スタイルは一人ひとり異なるため、支援提供時間に関してはできる限り柔軟に対応した。

	平日		休日	
	職員	利用者	職員	利用者
↓	(夜間支援)	(就寝)	(夜間支援)	(就寝)
6:00	朝食準備・起床時介助・バイタル確認	起床・身支度	(夜間支援)	(就寝)
7:00	食事提供、整容介助、後片付け	朝食・服薬・検温	朝食準備・起床時介助・バイタル確認	起床・身支度
8:00	整容介助・利用者送り出し	通所準備・通所	食事提供、整容介助、後片付け	朝食・服薬・検温
9:00	利用者送り出し・勤務交代引き継ぎ		送り出し・勤務交代引き継ぎ	自由時間
10:00	掃除・洗濯・記録作成・帳簿整理など		掃除・洗濯・記録作成・帳簿整理など	自由時間
11:00			適宜、利用者の求めに応じて支援	自由時間
12:00			昼食準備・提供	昼食・服薬
13:00			適宜、利用者の求めに応じて支援	自由時間
14:00			適宜、利用者の求めに応じて支援	自由時間
15:00	洗濯物取り込み		洗濯物取り込み	自由時間
16:00	迎え入れ・書類確認	帰宅	適宜、利用者の求めに応じて支援	自由時間
17:00	夕食準備	自由時間	夕食準備	自由時間
18:00	食事提供、後片付け	夕食・服薬・検温	食事提供、後片付け	夕食・服薬・検温
19:00	入浴介助	入浴・自由時間	入浴介助	入浴・自由時間
20:00	入浴介助	入浴・自由時間	入浴介助	入浴・自由時間
21:00	就寝準備	自由時間	就寝準備	自由時間
22:00		就寝準備・就寝		就寝
↓	夜間支援	※個別に支援を提供	夜間支援	※個別に支援を提供
5:00				

(短期入所)

利用者の通所先・生活スタイルは一人ひとり異なることから、支援提供時間に関しては、人員配置状況を見ながらできる限り柔軟に対応した。

平日		休日	
時 間	内 容	時 間	内 容
16：00～	短期入所どんぐりホーム上町受け入れ開始	10：00～	短期入所どんぐりホーム上町受け入れ開始
16：30～	入浴 休憩	12：00～	昼食提供
18：00～	食事	16：00～	入浴など
19：30～	自由時間	18：00～	食事
22：00～	就寝	22：00～	就寝
翌朝 7：00	起床	翌朝 7：00	起床
7：30～	朝食	7：30～	朝食
8：30～	片付け、身支度、順次退所準備	8：30～	片付け、身支度、順次退所準備
10：00	短期入所どんぐりホーム上町受け入れ終了	10：00	短期入所どんぐりホーム上町受け入れ終了

(6) 健康管理・保健衛生

利用者の年齢層が高く、高齢化だけでなく生活習慣病や身体機能維持への配慮も求められることを念頭に置き、健康管理支援・保健衛生支援にあたった。

- ・朝の検温、血圧測定等で健康状態を把握し、服薬状況等を個別に記録した。
- ・定期通院、配薬の支援を行った。
- ・年1回、協力医療機関で健康診断を実施した。(所属先で健康診断を受診した者は除く)
- ・急病などの際には、ご家族及び関係機関と協議の上、協力医療機関への通院同行を行った。

(7) 安心できる食事の提供

食事は全日、昼食を除く朝・晩に提供した。栄養管理された宅配材料をキッチンで調理し温かい食事を提供できるよう配慮した。食事の際に支援が必要な利用者へは介助・見守り等の支援を提供した。必要に応じてきざみ食、ミキサー食の提供を行った。

(8) 服薬管理支援

通院日の確認を行い薬の在庫を職員と一緒に確認した。適切な服薬が行われるよう薬の振り分け支援を行った。服薬の管理について、マニュアルを作成して職員間で共有した。服薬の確認を行う際は、ダブルチェックが行えるようにして事故防止に努めた。

(9) 金銭支援

ご家族の支援状況に応じて「預り金契約」を結び金銭管理の支援を行った。
預貯金引き出し同行、ホーム利用料等の支払い支援、お小遣い帳記入など個々に必要な支援を行い生活費の使用や管理ができるように支援を行った。

(10) 危機管理・安全管理

身の安全の確保、日常の生活ルールを守る、社会からの信用、信頼を維持する視点から管理体制を徹底した。適切かつ迅速な対処、再発防止の対応策をとった。マニュアルを活かせる自己点検、相互点検の下での対応を行った。

ヒヤリハットを多く出し合うことが事故防止に繋がるという視点から、ヒヤリハット報告を多く出し合える意識啓発を図った。

ヒヤリハット

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	1	2	0	2	2	0	3	1	3	2	1	2

ア 利用者の安全管理

- ① 利用者の身体状況に急変、その他緊急事態が生じた時には、速やかに家庭等に連絡する、報告体制を整えた。休日、嘱託医が休診の時は、往診に来てもらい対応した。
- ② 危険な道具類の整理整頓の励行や整理棚等の転倒防止を徹底した。
- ③ 事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意をはらい、安全を確保した。
- ④ 緊急対応の必要性が生じた場合は、対処措置を確認し、適切な行動をとることができるようにした。

イ 防災体制

今後発生し得る大規模災害への対策を強化した。

- ① 消防計画及び法令に基づく避難訓練及び点検を実施した。
合同避難訓練 6月8日、どんぐりホーム上町避難訓練 12月5日
- ② 防災用備蓄物品の整備及び管理を実施した。3月24日
- ③ 大規模災害等非常時の連絡体制運用の確認をした。3月24日

ウ 防犯対策

- ① 施錠の徹底、来訪者の事前把握に努め不審者の立ち入り監視体制を整えた。
- ② 退出時チェックリストを活用して職員不在時の施錠を行った。
- ③ 現金等貴重品管理体制を整えた。

(11) 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供にあたっては、法人制定の「個人情報保護規定」に基づき世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。

(12) 苦情解決の取り組み

利用者からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順について法人の「苦情解決事業実施要綱」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置した。苦情が発生した場合は法人への報告を行った上で苦情解決に取り組んだ。

(13) ハラスメント防止

ハラスメント対策委員、ハラスメント相談窓口を設置したが、ハラスメントの申し立ては無かった。

(14) 虐待の防止

障害者虐待防止法の施行に伴って法人内で制定された「虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者等を設置して虐待防止体制の整備を行った。なお、各事業所及び行政の受付窓口への虐待通報は無かった。

(15) 職員研修

法人の定める研修計画に基づき、個別の研修計画を作成し、専門性・支援力向上の為に、各種研修へ参加した。

ア 事業所内研修

職員会議の機会を活用し、各個人のケース検討を行い全体で共有していくことで、事業所全体で支援力の向上を行った。またOJTの手法を活用し、日々の活動の振り返りを行うとともに、各種会議等において各種能力の向上に努めた。

イ 事業所外研修

専門性の向上を目的として、研修に参加すると共に研修報告を行う機会を設け、支援や運営に活用した。

研修名	主催
施設長のための社会福祉法人会計入門研修	東京都社会福祉協議会
コロナ禍のこれからの事業所運営	地域法人協議会
障害のあるこの将来の住まいについて	世田谷区手をつなぐ親の会
障害者グループホーム従事	東京都手をつなぐ育成会
防火防災管理研修者基礎研修	消防庁
メンタルヘルス研修	せたがや櫨の木会
施設における虐待防止研修	せたがや櫨の木会
中堅職員 基礎研修	せたがや櫨の木会

(16) 会議・所内研修

ア 職員会議…（常勤月1回）実施し、コロナ禍でスタッフ全員が集まらない代わりに面談などで話し合った課題を検討し共有した。

1. 活動計画、活動内容等の検討等
2. 行事实施要綱作成・検討等

3. コロナ禍の対応等

- イ スタッフミーティング…コロナ禍に集まることがむずかしかったため、年に2回（6月、11月）に個別の面談をし、情報共有を行った。
- ウ 所内研修…コロナ禍のため、集まることがむずかしい状況が続いたため、サポーターズカレッジに登録するとともに、書籍を購入し職員間で共有した。
- エ 個別支援計画作成会議…（5月、11月）に実施した。
- オ モニタリング会議…サービス担当者会議に出席し、利用者の様子を共有した。

相談支援センターあい

目次

- I. 事業概要 1
 - 1. 事業概要 1
 - 2. 職員構成 1
- II. サブミッション・ゴール・基本運営方針 1
- III. 令和2年度年度事業実績 2
 - 1. 相談支援事業の現状と今年度の実績 2
 - 2. 関係機関との連携強化 2
 - 3. 契約者の状況 3
 - 4. 計画作成実績・モニタリング回数 3
 - 5. 基本相談の実績 3
 - 6. 訪問の実績 3
- IV. その他 3
 - 1. 個人情報の適正な管理の徹底 3
 - 2. 苦情解決への取り組み 3
 - 3. 虐待防止の取り組み 4
 - 4. 研修 4
 - 5. 会議、その他 5

I. 事業概要

1. 事業概要

名 称	社会福祉法人せたがや樫の木会 相談支援センターあい
事業種別	障害者自立支援法に基づく特定相談支援事業 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業 介護保険法に基づく居宅介護支援事業
事業目的	障害者や障害児からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の他、必要な便宜を供与する基本相談支援と、障害者児が障害福祉サービスを利用する際にサービス利用計画を作成し、一定期間のモニタリングを行う。 要介護・要支援状態にある高齢者等に対し、介護保険法に基づく適正な指定居宅介護支援及び居宅予防支援を提供する。
事業内容	「計画相談支援」「障害児相談支援」「居宅介護支援」
所在地	世田谷区祖師谷3丁目21番1号 祖師谷ふれあいセンター3階
電話・FAX	03-6411-2289 / 03-6411-4150
開設年月	平成24年10月1日 / 平成28年12月1日(居宅介護支援)
主な支援対象	・全ての障害児者(身体・知的・精神・難病・児童) ・要介護者、要支援者(当事業所の計画相談支援利用者、家族のみとする)

2. 職員構成

職 名	勤務形態	資 格 等
所長/管理者 相談支援専門員	常勤・専従	社会福祉士・介護支援専門員・障害支援区分認定調査員 東京都相談支援従事者主任研修 世田谷区障害者ケアマネジメント(基礎・実践) サービス管理責任者・医療的ケア児等コーディネーター 福祉住環境コーディネーター3級
相談支援専門員	常勤・専従	介護福祉士・介護支援専門員・障害支援区分認定調査員 ・東京都相談支援従事者現任研修
相談支援専門員	常勤・専従	・児童相談員・児童指導員・児童福祉司・知的障害者福祉司・ 世田谷区相談支援従事者初任研修・障害支援区分認定調査員
相談支援専門員	常勤・専従	相談支援専門員・障害支援区分認定調査員
相談支援専門員	非常勤・専従	介護福祉士・介護支援専門員 ・東京都相談支援従事者初任研修・障害支援区分認定調査員
相談支援専門員	非常勤・専従	社会福祉士・精神保健福祉士・東京都相談支援従事者初任研修 ・障害支援区分認定調査員

II. サブミッション・ゴール・基本運営方針

1. サブミッション

(1) 成人・計画相談支援(総合支援法)

地域生活に根ざした環境の中で、利用者の想い描く安心、安全で自立した生活を支援します。

(2) 児童・障害児計画相談(児童福祉法)

保護者の意向を踏まえ、利用者の意思決定に基づく、安心、安全で自立した生活を支援します。

(3) 居宅介護支援(介護保険法)

障害をお持ちの方やご家族の方が、介護保険の利用をスムーズに開始し、安心、安全で自立した生活を継続できるように支援します。

2. ゴール(短期目標)

①利用者が望む生活の計画案を共に作り、モニタリングを行いながら随時変化する生活スタイルに合わせた計画に更新していく。

②利用者の望む社会資源の調整を行い、サービスの提供に繋げる。事業所間の連携を密に取り、チームで利用者の生活を支援する。

③利用者がサービスの選択をできるような情報提供及び助言を行う。

3. 基本運営方針

一つひとつのケースを大切に、丁寧な対応を行い、サービス等利用計画の作成からモニタリングまで、本人、家族と共に歩んでいく。既契約者を大切にする一方で、檜の木会で計画作成を待っている方も多く、人員を増やし契約者の増加を行う。障害高齢者の制度移行をスムーズに行う。

地域、サービス提供事業者等の連携を行い、契約者の方々に、本人の望む、より良い支援を提供できる環境作りを行う。

III. 令和2年度事業実績

1. 相談支援事業の現状と今年度の実績

(1) ぽーと きぬたとの連携案件で、計画相談が急務な児童や精神障害当事者等、連携が必要な方への計画相談支援を進める事ができた。

(2) 医療的ケア児等コーディネーターを配置していることから、医療的ケア児を積極的に受け入れた。未就学児で退院前から関与し、他県転入の母子家庭世帯等課題が多く、母への支援が必要な方への支援も行った。今後、成育医療研究センターの退院前ケースも増えてくると思われる。

- (3)成人で医療的ケアが必要な方が一人暮らしをしたいという希望にそって一人暮らしを一昨年度から始め、その方の24時間重度訪問介護の取得に向けて非定型会議への申請を行ってきたが、3回目にして24時間重度訪問介護を得ることができた。重度知的障害の方も居宅介護から、重訪への切り替えを行い、自立訓練体験等の利用拡充に繋がった。
- (4) 認定調査を44件行った。法人利用者も多く行い、日頃から顔の見える関係の中で行うことで、適切な調査となった。
- (5)特定加算Ⅰを得ることができたことで、当初予算としていた収入を大幅に超えることができた。
- (6)常勤職員が産休・育休から復帰したが、コロナ禍の影響で7月からとなった。しかし、加算が増えたこと、復帰した職員が直ぐに件数を増やしたことで収入増とすることができた。
- (7) コロナ禍の状況で、在宅勤務の必要性が増し、リモートアクセスの導入で在宅でも事務所と変わらない仕事ができる環境を設定した。それに伴い、事業所内の3密も減らすことができた。また、モバイルパソコン、モバイルルーターを導入し、どこにいても安全に業務ができる体制も確立した。
緊急事態宣言中もモニタリング時に電話対応も行い、収入を減らすことなく業務にあたることができた。
- (8) 相談室にじのこが業務縮小のため、あいに30件程を移行したいとの相談があり、受け入れた。それにより児童のケースが増加した。産休・育休職員の復職時期と重なり、全ての依頼を受けることができた。

2. 関係機関との連携強化

- (1) 世田谷自立支援協議会本会に参画した。
- (2) 自立支援協議会虐待防止、差別解消、権利擁護部会の運営委員会と部会に参画した。
- (3) 砧エリア自立支援協議会の運営委員会と部会に参画した。
- (4) 社会福祉士の実習生を1名受け入れ、実習担当者会にも参加した。

3. 契約者の状況

363名（前年度比+76名）

	計画目標	年度当初契約数	年度新規	合計	総数
計画相談 支援事業	120	260 (男164女96)	68 (男33女35)	328 (男197女131)	363
障害児相談 支援事業	上記含む	21 (男15女6)	14 (男9女5)	35 (男15女6)	
居宅介護 支援	3	4 (男1女3)	2 (男0女2)	6 (男1女5)	6

4. 計画作成実績・モニタリング実績

(1) 計画/更新作成実績/モニタリング実績 1404回（前年度比+415回）

通所サービス利用開始が4月となり、3月に受給者証が更新になる方が多く、モニタリング時期の9月、3月が繁忙期となった。特に3月は1年毎の方のモニタリングが入るため、更新/モニタリングが計184名となった。

※サービス等利用計画作成は厚生労働省の様式ではなく、世田谷区の物を使用した。これにより、アセスメントも細かく、計画が同一書式になっていてサービスの必要性を明確にすることができた。

(2) 居宅サービス計画作成実績 7名途中契約終了者1名(更新含む)

モニタリング実績 67回

(3) 区分認定調査 44件

5. 基本相談の実績

地域で暮らす上で必要な制度情報や、支援プラン作成補助に留まらず利用者・家族からの求めに応じてさまざまな相談に対応してきた。

住まい探し、就職について、お金に関すること、家族のこと、働くこと、居住場所が欲しい、通所先での不安について、人間関係のこと、健康状態（精神も含む）のこと、将来のこと、親の高齢化による不安、成年後見人等、どのような相談に対しても傾聴し、親身に対応する中で、必要な制度情報の提供や社会資源の活用へと繋いだ。

6. 訪問の実施

関係機関への出向以外にも、必要に応じて契約者の自宅訪問や関係諸機関への同行、通院同行、グループホーム、介護保険施設への見学同行等支援を行った。

IV. その他

1. 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや樫の木会個人情報保護規程」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

2. 苦情解決への取組み

「社会福祉法人せたがや樫の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行なったが、直接的な苦情の申し立ては無かった。

3. 虐待防止の取組み

「社会福祉法人せたがや樫の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をしたが、虐待に関する申し立てはなかった。

4. 研修等

7/27、9/28、11/16、1/18、3/15 世田谷区人材育成研修事例検討会(特定加算必須要件)

9/30、10/5、10/6、10/8、11/9、10、12/7、1/21、22、3/2 東京都演習指導者養成研修

2/18～3/31 までオンライン自立支援協議会シンポジウム。

5/19、8/25、10/29、11/2、11/3、11/4、2/16 東京都相談支援専門員ネットワーク ゆるやかネット

5/22、11/27、2/16、3/22 東京都相談支援専門員ネットワーク 運営委員会
7/5 東京都相談支援専門員ネットワーク総会

6/3、6/11、6/18、6/25、7/7、7/16、7/21、8/7、8/25、9/8、9/24、11/4

東京都相談支援従事者初任者研修検討チーム

適宜 新規採用職員への現任研修終了者からの実習指導

5. 会議・その他

・職員会議 週に1回。

・職員ミーティング 随時及び定例で月に1回。

- ・ 自立支援協議会虐待防止、差別解消権、利擁護部会の運営委員会と部会に参画した。
- ・ 自立支援協議会相談支援ワーキンググループ参画した。
- ・ 砧エリア自立支援協議会の運営委員会と部会に参画した。

地域障害者相談支援センター ぽーときぬた

—目次—

I. 事業概要	1
1. 事業概要	1
2. 職員構成	1
II. サブミッション・基本運営方針	2
III. 令和2年度年度事業実績	5
1. 相談支援事業の現状と今年度の実績	5
2. 関係機関との連携強化	6
3. 利用者の状況	6
4. 訪問の実績	6
IV. その他	6
1. 個人情報の適正な管理の徹底	6
2. 苦情解決への取り組み	6
3. 虐待防止の取り組み	7
4. 研修	7
5. 会議、その他	7

I. 事業概要

1. 事業概要

名 称	地域障害者相談支援センター ぽーと きぬた
事業種別	世田谷区の委託による地域生活支援事業
事業目的	砧地域の地域障害者相談支援として、 基本相談支援、関係機関との連携・協力、地域包括ケアシステムの推進、指定特定の相談支援事業所への支援、人材育成、権利擁護支援を行う。 自立支援エリア協議会の事務局を行う。
事業内容	地域障害者相談支援
所在地	世田谷区祖師谷3丁目21番1号 祖師谷ふれあいセンター3階
電話・FAX	03-6411-5680 / 03-6411-4150
開設年月	平成31年4月1日
主な支援対象	・全ての障害児者（身体・知的・精神・難病・児童）を含めた砧地域（船橋、千歳台、祖師谷、成城、砧、喜多見、大蔵、砧公園、岡本、鎌田、宇奈根）にお住まいの区民

2. 職員構成

職 名	勤務形態	資 格 等
所長/相談支援専門員	常勤・兼務	社会福祉士・介護支援専門員・障害支援区分認定調査員 東京都相談支援従事者主任研修 世田谷区障害者ケアマネジメント（基礎・実践） サービス管理責任者・医療的ケア児等コーディネーター 福祉住環境コーディネーター3級
管理者/相談支援専門員	常勤・専従	精神保健福祉士・東京都相談支援従事者初任者研修
相談員	常勤・専従	介護福祉士
相談支援専門員	常勤・専従	社会福祉士 ・東京都相談支援従事者初任研修・サービス管理責任者
相談支援専門員	常勤・専従	保育士・東京都相談支援従事者初任研修
相談支援専門員	常勤・専従	東京都相談支援従事者現任者研修・医療的ケア児等コーディネーター
相談員	非常勤・専従	社会福祉主事任用資格

II. サブミッション・基本運営方針

1. サブミッション

基本相談支援を元に、ご本人の持っている力と、地域社会の社会資源を活用し、ご本人の地域生活を支援します。

2. 基本運営方針

(1) 基本相談支援

①自己実現の為に必要な支援を提供します。相談者本人に必要な社会資源がない時には、必要に応じて社会資源の改善及び開発を行い、既存の枠に捉われない資源の活用を支援します。来所、電話等によるインテーク面接を行い、相談受付票を使用し相談内容を精査することで、相談者のニーズをつぶさに察知、理解し、問題の解決への糸口を行動や言動に惑わされることなく、本質的な問題を抽出します。そのことで本人の持っている力を発揮し、共に問題の解決が図れるような基本相談支援を行います。

②関係機関との連携

- ・その方に応じ、必要な関係機関へ繋いで行きます。福祉サービスに繋がる方については地域の相談支援事業所と連携を元に、当事者の方が地域で暮らせる連携、チーム作りの先駆けとなります。
- ・児童、障害、高齢問わずに地域の福祉資源の活用と、インフォーマルな社会資源への繋ぎとして地域との連携も合わせて行います。

(2) 地域包括ケアシステムの推進に向けた対応

①地域包括ケアシステム地区展開への推進

地域の地域包括ケア会議へ出席し、介護保険事業者や、関係者との連携を図れるようにします。

地域のアんしんすこやかセンターより障害児者への相談や、援助要請があった時には早急に対応し、連携を図ります。必要に応じて障害福祉サービス事業者への連携も行います。

あんしんすこやかセンターとの情報共有を密に行い、連携を図ることで地域包括ケアの地区展開を協力して行います。

②精神障害にも対応した地域包括支援システムへの対応

精神障害当事者の方に支援として、病院(メディカルソーシャルワーカー)、訪問看護ステーション、ヘルパー事業所、健康づくり課の保健師、障害ケースワーカー・

保健師等とカンファレンス等を行い、情報共有を行います。精神領域の事業所とも連携を取り、ネットワークの構築も行います。統合失調症、双極性障害、躁鬱等の症状等の精神症状だけでなく、パーソナリティ障害等の気が付きにくく、支援者が対応困難になりやすい当事者の方へも支援者との連携や情報共有を図り適切な支援、サービスが提供できるように支援します。

③地域移行・地域定着支援への具体的対応

- ・地域で安心して暮らすための支援として、自立生活援助の事業を併設して行い、退所、退院して地域に生活者として安心して暮らす事ができるように支援します。そのために管理者要件である、R2年度のサービス管理責任者 地域の研修受講を行います。
- ・長期・回復期リハ等の入院から退院される方の支援を地域にある一般相談支援事業所と協力して行います。

(3) エリア自立支援協議会の事務局

サービス提供事業者が、障害当事者が地域で自分らしく生活するために、社会資源の開発及び改善に向けた取り組みを、自立支援協議会を通して、自立支援協議会をとおして行える環境を事務局として設定、周知します。

エリアにおける地域課題を抽出し、本会への提言としてまとめ、官民共同で課題解決に向けた取り組みを模索します。解決に至らなくても、考え方や手法を開発、改善することで当事者の生活が変化し、解決に向けた歩みになる活きたエリア協議会を目指します。

エリアの自立支援協議会の運営として企画検討、保健福祉課、エリア会長との確認を行い、運営委員会時には運営委員との日程調整、会議場の確保、会議資料作成、準備、記録の作成を行います。

エリアの協議会で会の全体運営を行い、終了後には議事録作成、講師謝礼等の事務処理、本会報告を行います。年間のスケジュールの調整も行います。

(4) 指定特定相談支援事業所への支援

①新規事業者への支援

- ・事業所開設の情報を得た所で、当該新規事業所へ訪問し、計画相談支援のスーパーバイズを行い、必要に応じて併設の相談支援センターあいにて実地研修も行う。

ーシップとやりがいを持って業務に臨めるように指導、育成を行います。

・会議や、事例検討会等は中堅職員が主となり行う事で必要な経験や知識を得ます。

②相談支援専門員の資格取得推進と主任相談専門員有資格者の見込み

・全職員が相談支援従事者初任者研修を受講し、前年度までに初任者研修を受講している職員については相談支援従事者現任研修を受講し、地域作り計画を学ぶ事で、地域センターとして求める知識を獲得する。

・主任相談支援専門員研修はR2年度、国より東京都が委託を受けてR3年1月頃に開催する予定がある。統括センター長が国研修を受講終了しており、東京都の主任相談支援専門員要件に適合しているため、受講を予定している。

③地域障害者相談支援センター間の情報交換

・センター連絡会だけではなく、他エリアのセンターの利用者が、当該エリアの事業所に通所している等、当該エリアと関わる時に協力して対応を行います。

・ケースだけではなく、必要な情報や、連携も合わせて行います。

④地域障害者相談支援センター間の実習生受入

・新規職員や、職場研修の受入れを行います。

・年間2名程度の社会福祉士の相談援助実習の受入れも行います。

Ⅲ. 令和2年度事業実績

1 地域相談支援事業の現状と今年度の実績

(1) 児童から高齢者まで、様々な年代の相談を受けた。障害や病気の分野も幅広く、精神・知的・身体・発達・高次脳機能・難病の方々や性同一性障害や診断名がつかないが、社会生活上の困難を抱えている方など、グレーゾーンの方々からの相談に対応した。また、相談内容では、福祉サービス・健康や医療・症状や障害・家族や人間関係・金銭管理・就労・社会参加・居住問題・虐待やDVなど、幅広い分野の相談を受け、支援を行った。

・幅広い分野の相談者と相談内容に対応していくために、支援者の知識と技能の向上を目指していく必要がある。

(2) 医療的ケア

・ぼーときぬたの重点的取り組みの一つ「医療的ケア」に関して、新型コロナの影響により、医療的ケア児コーディネーターの研修に参加することができなかった。医療的ケア児は新型コロナ感染でのリスクが高いため、より慎重な関りが求められていた。

- ・事業が安定するまでは、密に連絡を取り、事業の運営や、困りごとへの対応を行い、事業所バックアップを行います。
- ・世田谷区指定様式のサービス等利用計画の作成研修を行います。

②困難事例に対する支援

- ・地域の社会資源である、サービス提供事業所が抱える問題や、対応困難な事例に対して、気軽に相談できる体制を作ります。また、教育的側面として、事業所への訪問等をとおして知りえた困りごとや、課題解決のために研修会等を行います。
- ・本人を取り巻く環境の中で何が原因で困難になったのかをアセスメントし、必要な支援体制や、方法をチームで共有し、対応します。
- ・必要に応じて、事例検討会を行います。

③事業所の向上（事業所連絡会の開催等）

地域内の指定特定相談支援事業所との連携として、事業所の困りごとや対応困難事例を通して、スーパービジョン(野中式(事例検討型)、課題焦点型、振り返り型等バリエーションによって使い分ける)も含めた事例検討を行い、地域の相談支援事業所の質の向上を図ります。所長/管理者が東京都、世田谷区の相談支援従事者研修講師や厚生労働省の相談支援従事者指導者養成研修の受講をしている為、相談支援のスーパーバイザーになることができます。地域の指定特定相談支援事業所との連携を図り、現場の声によるアセスメントの中で本当に必要とされる知識や技術を研修という形で提供します。また、それらの関わりの中で、必要に応じて指定特定の事業所へ、ケースの依頼や、連携を図り実支援に繋がっていきます。

3ヶ月に1回を目標に毎地域での相談支援事業者連絡会を行います。

(5) 権利擁護のための支援

- ・施設、家族と共に、虐待が起きない環境整備と、擁護者の方との相談を行うことで、虐待が起りにくい地域支援を行います。
- ・本人の意志決定を支援するために、本人が適切に選択できる環境作りと、周囲の理解促進に努めます。
- ・本人の要求がしっかりできる関係作りも行います。

(6) 事業所レベルの向上

①中堅職員の育成

- ・次世代の管理職育成を行う事で、職員の空洞化を防ぐと共に、中堅職員がリーダー

(3) 事業者向け研修の開催

- ・事例検討会については、指定特定相談支援事業所と福祉4課を含めた事例検討会を企画したが、新型コロナの蔓延と緊急事態宣言等の影響により、延期することとなった。

(4) 関係機関との連携強化

- ・年度当初、新型コロナの影響で休止していた保健福祉課との連携会議を年度途中から再開した。健康づくり課との会議は4月には行うことができたが、その後は開催することができなかった。
- ・個別の支援では、指定特定相談支援事業所・就労継続支援B型・就労移行・地域活動支援センター・保健センターなど様々な事業所を社会資源としてコーディネートすることができた。
- ・DVや児童虐待の関連で子ども家庭支援センターや児童相談所と連携する件数が例年より増えた。また、入院中の方に関する相談件数が増えたことなどに伴い、病院と連携の機会が増えた。
- ・地域ケア会議、地域包括ケア会議に参加し、障害分野だけでなく、高齢・児童分野の事業所と顔の見える関係を作った。あんしんすこやかセンターには、事例検討会に呼んでいただき、連携を強化することができた。
- ・8050世帯や虐待・DVなどの相談では、高齢分野・児童分野の福祉との連携を行い、その他社会福祉協議会や住まいサポートセンターなど、相談者が地域生活を継続するために幅広い連携を行った。
- ・一人暮らしの精神障害の方に対して、相談支援専門員、居宅介護、訪問看護、保健師、ワーカー、生保ワーカー、通所施設、地域活動支援センター、就労支援センター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、職場、病院など様々な事業所と連携した。時にはそれらの連携を構築し、また時には情報伝達等を行い連携がより有効に機能していけるように活動した。
- ・砧地域精神保健福祉ネットワークでは、精神障害者の地域生活を支える事業所との連携の強化や支援力向上、防災知識の向上などに貢献した。
- ・病院や保健師からの依頼で、退院に向けてのカンファレンスに参加した。またケースによっては、病院のワーカーと連携しながらグループホーム探しなどを行った。
- ・自立生活援助の事業立ち上げを検討していたが、新型コロナの影響等により開始に至らなかった。次年度以降で新型コロナの動向を踏まえ、備を進めていき

たいところだが、少し時間がかかる可能性がある。

(5) 人材育成、中堅職員研修

- ・ 基幹相談支援センターで行われた、事例検討会に1名参加した。
- ・ 各職員ができる限り研修に参加できるようにした。新型コロナの影響で中止となったものも多かったが、ウェブ配信等で新たに企画された研修等には率先して参加した。今年度より常勤職員となった職員は、初任者研修を受けた。
- ・ 基本的に、利用者の担当は二人とし、相談経験の長い者と短い者が組むようにした。新規の利用者や動きの大きい利用者などは、ミーティング等で共有し、支援方針等を検討した。

(6) 自立支援協議会

- ・ 事務局会議10回と運営会議9回を開催した。インターネット環境を整え、Web開催、もしくは会場とWebのハイブリットで開催し、コロナ禍でもできるだけ会議に参加しやすい環境を作った。
- ・ 11月18日には、成城ホールにて本会を行った。医療機関へのアンケート集計結果をもとに作成した報告書の発表や不適切療育に関するグループワークを行った。報告書については、冊子を作成し、アンケートに協力いただいた病院とエリア協議会に参加いただいている事業所に郵送する。
- ・ 事務局として、エリア会長との確認を行い、運営委員会時には運営委員との日程調整、会議場の確保、会議の資料の作成、準備、記録の作成を行った。保健福祉課と密に相談し、助言をいただきながら運営することができた。

(7) 指定相談支援事業者への支援

- ・ 新規事業所を支援する事業者へ声かけを行い、アドバイザー制度等の情報提供を行った。また事業所連絡会に参加していただき、地域の指定特定事業者との関係づくりを支援した。
- ・ 指定特定相談支援事業所が抱える困難事例について、連携を密にとりながら支援した。
- ・ 基本相談の部分をぼーとがフォローすることで安定を図ったり、相談支援事業所とのトラブルについてぼーとが仲裁に入る形で収めたりすることがあった。

(8) 会議等 他機関連携

- ・ ご近所フォーラムの実行委員として会議に参画し、フォーラムに向けての準備を行なった。新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。
- ・ ぼーと連絡会やぼーと話そう会に出席した。

- ・区内で他地域に引っ越す方、もしくは引っ越してくる方、についてぼーと間の連携を行い対応した。
- ・エリア外であるが、交通や体調の事情からぼーときぬたの利用を希望される方について、他地域ぼーとと連携を図った。
- ・他エリアの情報やエリア協議会の運営についてなど、その都度他エリアのぼーと職員に相談したり、情報共有を行った。
- ・エリア内の地域包括合同ケア会議、地域包括ケア会議に参加した。

2. 利用者の状況

年間延べ人数 6660 人 利用者数 240 人

3. 訪問の実施

関係機関への出向以外にも、必要に応じて契約者の自宅訪問や関係諸機関への同行、通院同行、病院内カンファレンス、グループホームの見学、同行、会議等の支援を行った。

IV. その他

1. 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや櫨の木会個人情報保護規程」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

利用者と個人情報使用同意書を取り交わし、書類は鍵付き書庫に保管した。

2. 苦情解決への取組み

「社会福祉法人せたがや櫨の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行なったが、直接的な苦情の申し立てはなかった。

3. 虐待防止の取組み

「社会福祉法人せたがや櫨の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をしたが、虐待に関する申し立てはなかった。

4. 研修等

東京都相談支援従事者初任者研修

地域障害者相談支援初任者研修

中部総合保健センター、多摩総合保健センターの精神領域における研修
サービス管理責任者研修(R 2年度開始予定の自立生活援助事業に必須)

5. 会議・その他

- ・職員会議 週に1回。
- ・職員ミーティング 随時、定例で月に1回。
 - (1) エリア内、世田谷区相談支援事業所連絡会。
 - (2) 自立支援協議会運営委員会。
 - (3) 砧エリア自立支援協議会の運営委員会
 - (4) ご近所フォーラム実行委員会。
 - (5) NPOアクション。
 - (6) 砧ネット。
 - (7) 地域ケア会議等の会議に出席した。